

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2024年5月



MAMEZO DIGITAL
HOLDINGS

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式54,400千円（見込額）の募集及び株式5,734,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式777,600千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2024年5月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営方針

① 企業理念

当社グループは、工学的手法をビジネスや社会の現場に適用することにより、顧客組織の情報戦略策定と効率的情報化投資を支援し、産業界を含む社会全体の高度情報化に基づく価値の創出に寄与することを目指しております。

② 経営方針

当社グループは、より高い成長を実現すべく、既存事業の成長と新規事業の探索を推進する両利き経営を心掛けます。具体的には、卓越した誰よりも高い先端技術力を持って、顧客企業の成熟度に応じたデジタルシフトを支えていきます。そして、働き方改革が遅れている若しくはロボット活用難易度が高い等、DX化が遅れている特定業界向けに工学的手法（AIソフトウェア工学、ロボット工学等）を駆使したプラットフォームを提供することで、ニーズを捉えた問題解決を図り、企業価値・社会価値の永続的向上への貢献を果たしていきます。

ミッション：

CREATE THE FUTURE TOGETHER ～AIソフトウェア工学のチカラで、共にデジタル世界を創造する～

ビジョン：

デジタルシフト・サービスカンパニー

ステートメント：

あらゆる企業が「デジタル競争力」を手に入れることのできる世界を、私たちはAIソフトウェア工学のチカラで実現します。

コアバリュー：「豆蔵Way」

当社グループではビジネスがエンジニアに属人化される労働集約型ではなく、知見が企業に根差す知識集約型モデルを目指しております。当社グループでは以下の6つの核心的なコンセプトに基づいた独自のビジネスモデル「豆蔵Way」を確立しております。

- ① 直接取引の重視：顧客との直接的な関係を通じて、その成果に深くコミットすることで、社員エンジニアの成長を加速
- ② 技術ノウハウの伝授：プロジェクトの成功に加え、技術的な知識と数理的理論の伝授により顧客の内製化を支援
- ③ 超上流からの参画：プロジェクトの成功を確かなものにするため、初期段階から深く関与し、目的と基本要件を的確に把握
- ④ 社員成長の最優先：社員の成長を企業の最大の目的とし、技術的に挑戦的なプロジェクトに参画
- ⑤ 採用促進と離職率低下：強力なブランディングと効果的な採用・人材育成メソッドにより、社員の採用促進と離職率低下を実現
- ⑥ 知見の形式知化：プロジェクトで得られた知見を体系化し、一握りの優秀な社員に依存せず、全社員がプロジェクトを推進

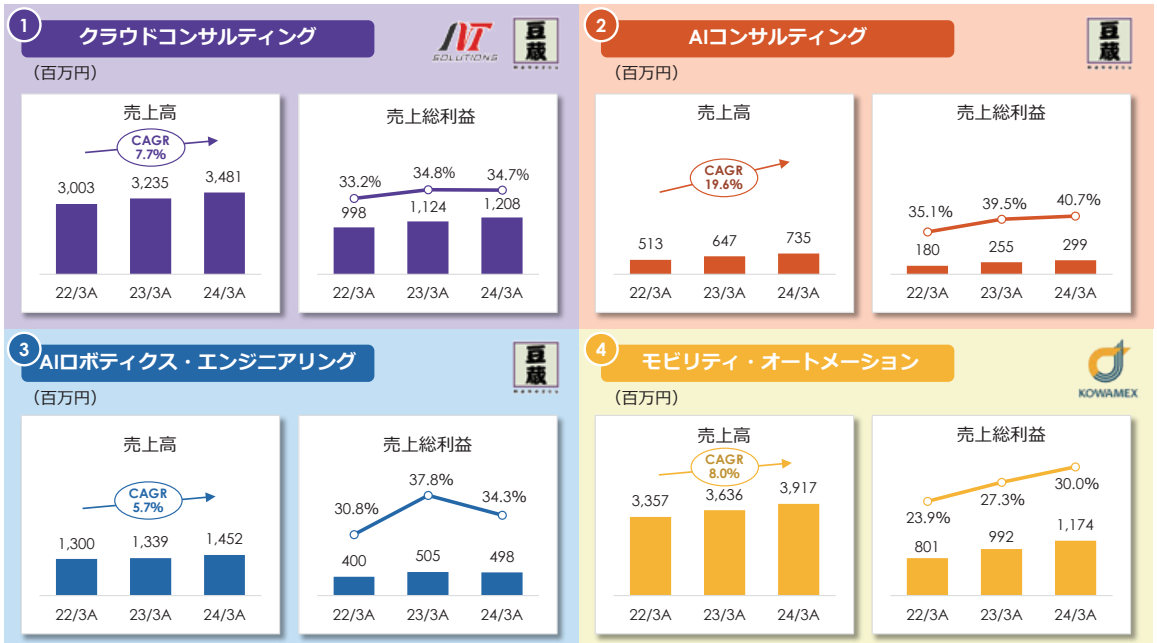
事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社3社（株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズ）の計4社で構成されており、情報サービス関連事業を主たる業務としております。情報サービス関連事業は、クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの4つのサービスに大別されます。

1	<h2>クラウドコンサルティング</h2> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内製化推進 ・ ソフトウェアモダナイゼーション⁽¹⁾ ・ クラウドネイティブアーキテクチャ策定⁽²⁾ ・ クラウドERP導入
2	<h2>AIコンサルティング</h2> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX組織変革支援 ・ AI開発・データ解析・データ活用基盤構築 ・ 生成AI導入支援 ・ デジタル業務改革・新規サービス創出
3	<h2>AIロボティクス・エンジニアリング</h2> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロボティクス・エンジニアリングソリューション ・ ロボット・AIによる生産性向上・工場自動化 ・ 製造業界向け技術戦略推進 ・ AIロボティクス新規ビジネス開発 ・ EV、ロボティクスプラットフォーム構築
4	<h2>モビリティ・オートメーション</h2> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造デバイスのCASE⁽³⁾対応企画・開発 ・ 製造現場の自動化支援／リアルタイムデータ可視化 ・ ADAS⁽⁴⁾車載システムコンサルティング

全セグメントを網羅する教育サービスを保有

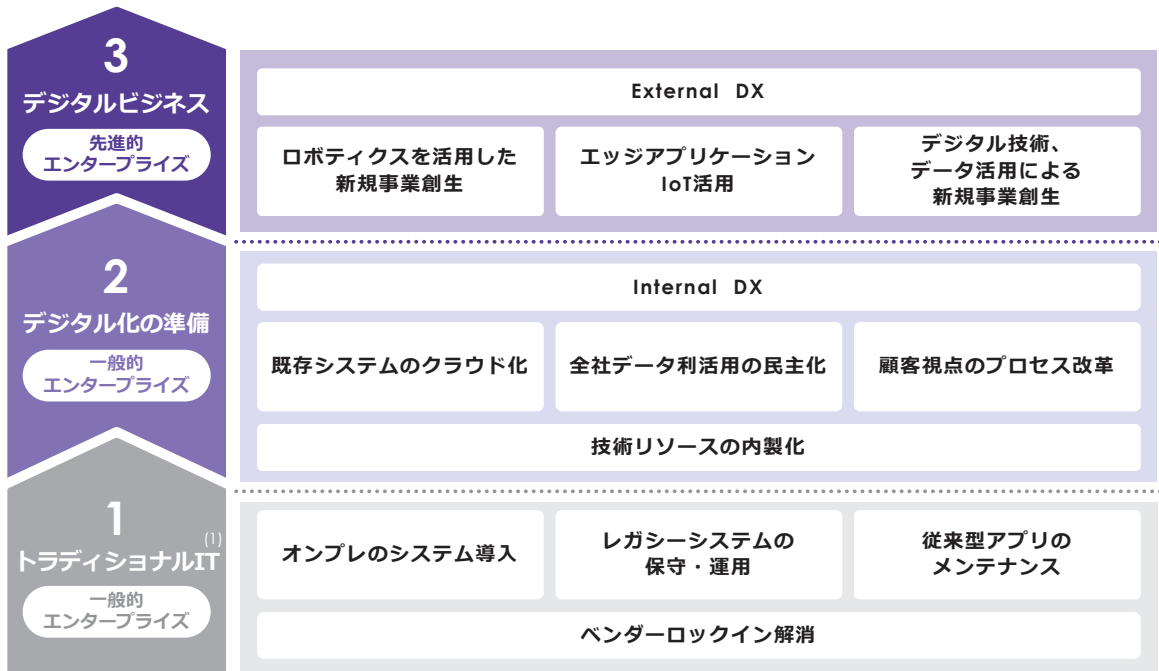
注：(1) 構築・稼働して長い年月が経過したソフトウェアを、過去の資産を活かしながら最新の技術に適合した現代的なシステムへ置き換えること
 (2) クラウドが有する利点を最大限に活用したソフトウェアやシステムの構築
 (3) Connected (コネクティッド)、Autonomous、Shared、Electricという、自動車業界の今後の方向性を定義づける4つのテーマの頭文字を繋げた用語
 (4) Advanced Driver-Assistance Systemsの略であり、先進運転支援システムを指す



注：(1) 22/3A、23/3A、24/3Aについては、それぞれ実績値 (Actual)
 (2) 24/3Aの数値は未監査
 (3) 売上総利益率及びCAGRの表示単位未満の端数については四捨五入

当社グループを取り巻く環境

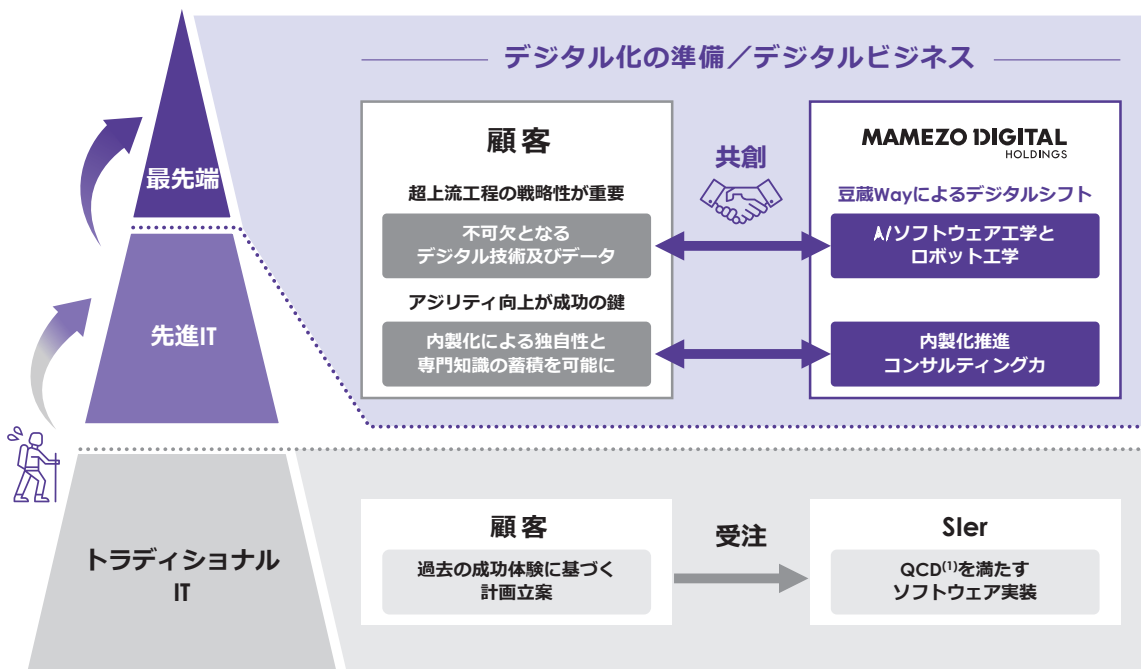
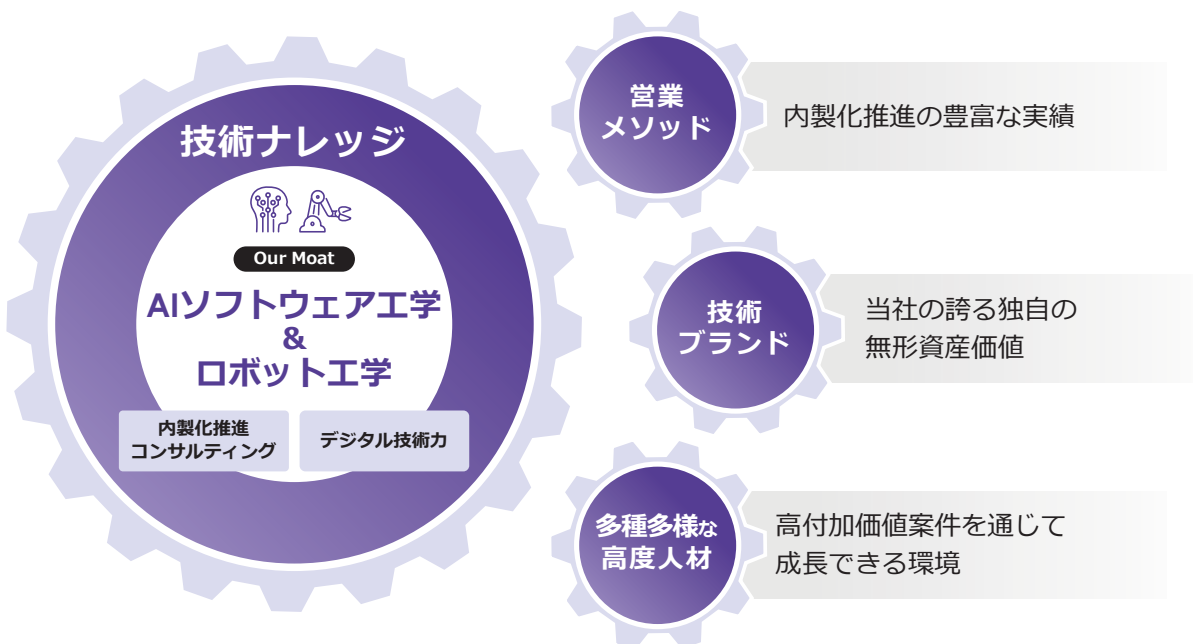
近年、デジタル技術の進展・普及に伴い、国内企業においてAIやビッグデータ、IoT等の最先端技術に関連する先進ITへの支出が大きく伸びており、今後も持続的に高い成長が見込まれております（出所 経済産業省 IT人材需給に関する調査（概要））。当社グループは、IT市場の中で急速に変化が起きている要因として、従来のIT投資がオンプレのシステム導入やレガシーシステムの保守・運用などに挙げられるトラディショナルITに対して行われ、コスト削減・業務効率化の目的に留まっていたのに対し、近年ではデジタルサービスの提供やデジタルを活用した新規事業の創出を目的としたデジタルビジネス領域の投資にシフトしてきていることが主因であると考えております。そのような新たなIT投資によるデジタルビジネスの実現にはデータ蓄積・活用が前提となり、その推進には企業のオペレーション自体がデジタル化されていることが必要であると考えております。一方、日本ではデジタルビジネス実現の前段階である、既存システムのクラウド化や技術リソースの内製化などのデジタル化の準備（顧客社内におけるDX推進）が欧米より遅れているため、当面はデジタル化の準備を進めていく企業が増加していくものと考えております。当社グループはデジタル化の準備及びその後のデジタルビジネスの実現の領域に特化したサービスを提供しており、デジタル化の準備を進める段階からクライアントとパートナー関係になることで、その先のデジタルビジネス獲得へと繋げてまいります。



注：(1) オンプレのシステム導入、レガシーシステムの保守・運用、従来型アプリのメンテナンスに関連するITサービス等の従来型ITサービスと定義

当社グループの特徴

デジタル化の準備やデジタルビジネスの実現にあたっては、技術の上流工程、つまり企画の構想や設計段階から革新的なアイデアを考案し、いかに製品やサービスに落とし込めるかが重要となっております。豆蔵Wayを通じて提供するAIソフトウェア技術やロボティクスソリューションは、この上流工程における取り組みを成功に導く鍵となっており、他社との強固な差別化要素となっております。またデジタル化の準備を推し進めるためには、顧客企業内における技術リソースの内製化に伴うアジリティの向上が不可欠であると認識しております。当社が有する豊富なデジタル技術力に加え、エンジニアの育成を強力に支援する内製化推進コンサルティングにより、顧客企業のデジタルビジネスの実現をサポートしております。



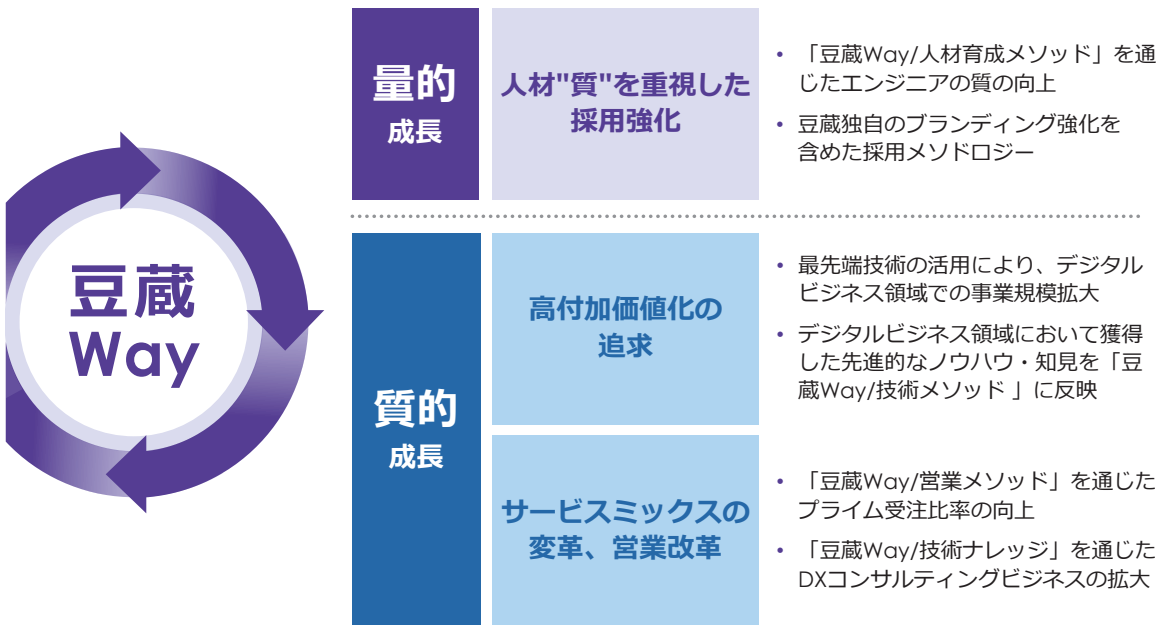
注：(1) Quality、Cost、Deliveryの頭文字を並べた開発業務の評価における指標

今後の成長戦略

各事業間の連携を更に強め、グループ全体の売上拡大・収益性強化・新規事業収益化を目指しております。経営戦略の実現にあたっては、主に社員数の増加を伴う量的利益成長と、サービスミックス変革・プライム受注案件比率・既存プロジェクトの単価アップを伴う質的利益成長に加え、生成AI活用に伴う技術革新を通じて、持続的な成長と高い収益性の実現を目指してまいります。

量的利益成長：「豆蔵Way」の採用ノウハウ・メソッドをより進化・洗練させることで採用の質・量を強化し、各分野で即戦力となる高度な能力を持つ人材の獲得を更に推進してまいります。また「豆蔵Way」の人材育成ノウハウ・メソッドを活用し、今後も新卒・若手人材の早期戦力化を継続してまいります。

質的利益成長：「豆蔵Way」の技術メソッドを活用して高付加価値サービスを提供し、案件を通じて獲得したノウハウ・知見を更に反映・蓄積することで当社グループのサービスミックス変革及び既存プロジェクトの単価向上の促進を目指してまいります。加えて、顧客企業との直接取引（プライム受注）比率を全社的に高めることで、更なる収益性の向上を図ってまいります。



配当政策

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、2025年3月期の配当につきましては、通期の連結配当性向70%程度を目指します。但し、今期業績や開発投資需要、経営環境の変化等を踏まえながら決定する方針であり、世界経済の急変に伴う顧客企業のIT投資動向の減退など、予期せぬ外部要因によって当該配当性向は変動する可能性があります。

一方で、企業価値向上に向けた将来の成長に必要な先行開発投資と、顧客への信用としての確固とした財務基盤の維持のバランスに配慮しつつ、中長期的には連結配当性向50%～70%程度を目安に安定的な配当の実施を目指してまいります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、成長戦略の展開を図り更なる高利益体質を目指すために有効投資してまいりたいと考えております。

業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(千円)

回次	第2期	第3期	第4期 第3四半期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2023年12月
(1)連結経営指標等			
売上高	8,174,664	8,859,249	7,255,512
経常利益	674,380	1,589,415	1,394,983
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	1,133,521	1,103,115	916,434
包括利益又は四半期包括利益	1,133,521	1,103,115	916,434
純資産額	2,403,027	3,390,142	2,018,576
総資産額	3,423,175	4,614,336	3,309,664
1株当たり純資産額 (円)	150.18	211.87	—
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	70.85	68.94	57.28
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	73.5	61.0
自己資本利益率 (%)	47.2	38.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	587,773	1,241,388	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,145,095	△1,544,645	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,750	△126,317	—
現金及び現金同等物の期末残高	468,960	39,386	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	764 (24)	776 (29)	—
(2)提出会社の経営指標等			
売上高	219,600	669,799	
経常利益	13,390	397,251	
当期純利益	9,966	396,939	
資本金	100,000	100,000	
発行済株式総数 (株)	80,000,000	80,000,000	
純資産額	1,270,812	1,551,751	
総資産額	1,313,950	1,563,164	
1株当たり純資産額 (円)	79.41	96.97	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.45 (—)	6.16 (—)	
1株当たり当期純利益 (円)	0.62	24.81	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	
自己資本比率 (%)	96.7	99.3	
自己資本利益率 (%)	1.6	28.1	
株価収益率 (倍)	—	—	
配当性向 (%)	1,169.4	124.1	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	18 (—)	17 (1)	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第2期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(役員及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 第2期の投資活動によるキャッシュ・フローの支出1,145,095千円の主たる要因は、短期貸付金の純増加額951,965千円、有形固定資産の取得による支出132,626千円によるものです。
6. 第2期の財務活動によるキャッシュ・フローの支出26,750千円の主たる要因は短期借入金の純減少額26,977千円によるものです。
7. 第3期の投資活動によるキャッシュ・フローの支出1,544,645千円の主たる要因は、短期貸付金の純増加額1,174,337千円、有形固定資産の取得による支出203,618千円及び無形固定資産の取得による支出146,367千円によるものです。
8. 第3期の財務活動によるキャッシュ・フローの支出126,317千円の主たる要因は、配当金の支払額116,000千円によるものです。
9. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第4期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
10. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 第4期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
13. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

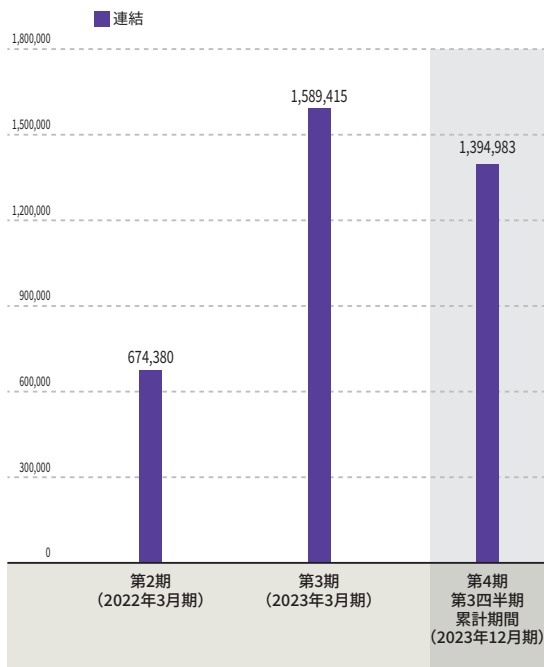
● 売上高

(単位:千円)



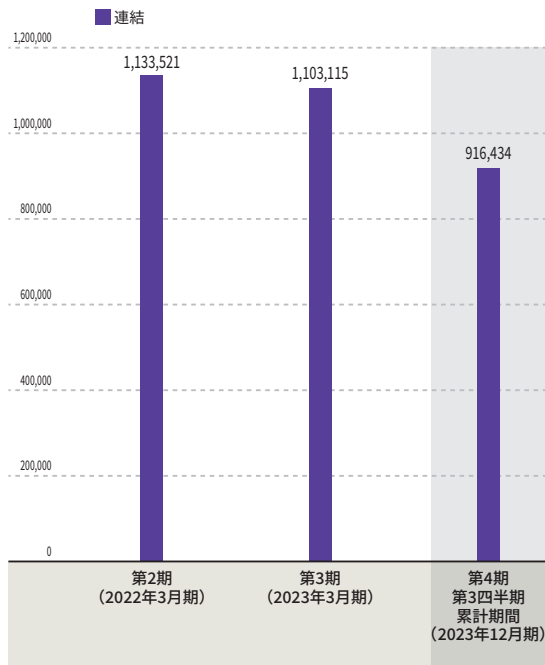
● 経常利益

(単位:千円)



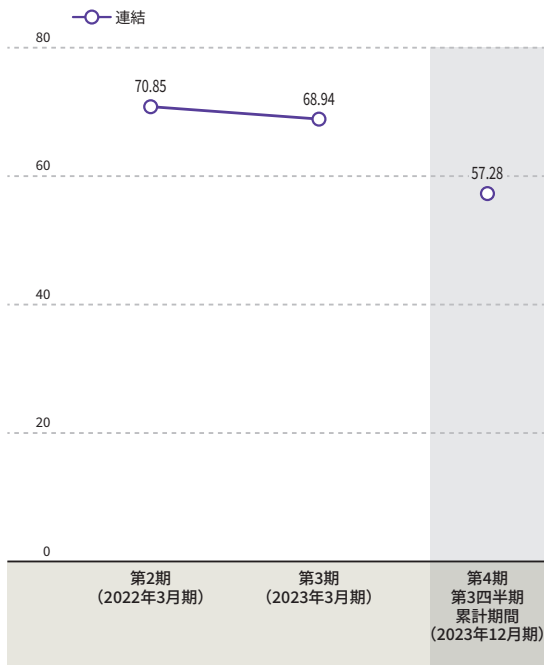
● 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位:千円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益

(単位:円)



- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を第2期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期(四半期)純利益については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	16
2. 沿革	22
3. 事業の内容	23
4. 関係会社の状況	26
5. 従業員の状況	27
第2 事業の状況	28
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	28
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	32
3. 事業等のリスク	34
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	40
5. 経営上の重要な契約等	47
6. 研究開発活動	47
第3 設備の状況	48
1. 設備投資等の概要	48
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	49
第4 提出会社の状況	50
1. 株式等の状況	50
2. 自己株式の取得等の状況	68
3. 配当政策	69
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	70

	頁
第5 経理の状況	82
1. 連結財務諸表等	83
(1) 連結財務諸表	83
(2) その他	136
2. 財務諸表等	180
(1) 財務諸表	180
(2) 主な資産及び負債の内容	191
(3) その他	191
第6 提出会社の株式事務の概要	192
第7 提出会社の参考情報	193
1. 提出会社の親会社等の情報	193
2. その他の参考情報	193
第四部 株式公開情報	194
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	194
第2 第三者割当等の概況	195
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	195
2. 取得者の概況	198
3. 取得者の株式等の移動状況	199
第3 株主の状況	200
[監査報告書]	202

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月23日
【会社名】	株式会社豆蔵デジタルホールディングス
【英訳名】	MAMEZO DIGITAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中原 徹也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6258-1134
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 泉 健憲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6258-1134
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 泉 健憲
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 54,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 5,734,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 777,600,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMBC日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	50,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1. 2024年5月23日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2024年6月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに2024年5月23日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、607,500株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングス（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

2024年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2024年6月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	54,400,000	29,440,000
計（総発行株式）	50,000	54,400,000	29,440,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2024年5月23日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2024年6月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,280円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は64,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2024年6月19日(水) 至 2024年6月24日(月)	未定 (注) 4	2024年6月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2024年6月10日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年6月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年6月10日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年6月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2024年6月18日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2024年6月27日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2024年6月11日から2024年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 四谷三丁目支店	東京都新宿区四谷一丁目6番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
モルガン・スタンレーMUF証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
計	—	50,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、2024年6月10日に決定する予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年6月18日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人の記載にあたっては、共同主幹事会社である3社を五十音順に記載しております。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
58,880,000	17,000,000	41,880,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,280円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額41,880千円については、連結子会社における今後の持続的な成長に資する人材の確保を目的とする採用費として、連結子会社への投融資に充当する予定であります。連結子会社においては、高度な技術力に基づいたITソリューションとサービスの提供を行うに当たり優秀な技術者の積極的な採用を行うため、2025年3月期に全額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2024年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	4,480,000	5,734,400,000	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス
計(総売出株式)	—	4,480,000	5,734,400,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,480,000株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2024年6月18日）に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、480,000株を上限として、取引関係を今後も維持・発展させるために、因幡電機産業株式会社を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社（後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 東京証券取引所グロース市場への上場について」に定義する。）は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

7. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。

8. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,280円）で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出し

に関する特別記載事項 2 「本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引 受契 約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2024年 6月19日(水) 至 2024年 6月24日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 全国の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 モルガン・スタンレーMUF G証券株 式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 香川県高松市磨屋町4番地の8 香川証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番 1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2024年6月18日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は
支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を
行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、上記引受株数数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取
引業者に販売を委託する方針であります。
9. 引受人の記載にあたっては、共同主幹事会社である3社を五十音順に記載しております。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	607,500	777,600,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	607,500	777,600,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,280円）で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 2024年 6月19日(水) 至 2024年 6月24日(月)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2024年6月18日）に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社、三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社を共同主幹事会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者はSMB C日興証券株式会社及び三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社（五十音順）であります。

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注） 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2024年6月18日）に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

（注） 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

（注） 海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。

(7) 売出方法

後記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

- (9) 売出しを行う者の氏名又は名称
前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人
- (10) 売出しを行う地域
欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (11) 海外販売の受渡年月日
2024年6月27日（木）
- (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、607,500株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、2024年7月24日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社と協議の上、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2024年7月24日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエアプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2024年6月18日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエアプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人及び貸株人である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは、共同主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2024年12月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、2006年10月に設立された株式会社豆蔵ホールディングスを前身としております。株式会社豆蔵ホールディングスは、フィナンシャル・スポンサーであるインテグラル株式会社（以下「インテグラル」という。）の支援の下、2020年1月8日にマネジメント・バイアウト（MBO）（注1）を目的として設立された株式会社K2TOPホールディングスによって、2020年6月に完全子会社化され、東京証券取引所市場第一部の株式上場を廃止いたしました。当社は、2020年11月に株式会社K2TOPホールディングスにより設立され、2021年4月に株式会社豆蔵ホールディングス子会社のうち株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの3社を吸収分割により傘下に加え、現在に至っております。株式会社豆蔵ホールディングスの設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりです。

（注1） マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般に、買収対象会社の経営陣の全部又は一部が資金を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

(1) 株式会社豆蔵ホールディングスの設立

株式会社豆蔵ホールディングスは、1999年11月に設立された株式会社理想生活が起源となっており、情報サービス事業と産業機械事業を展開することで、堅調に業績を伸ばしてまいりました。株式会社理想生活は、2000年1月に商号を株式会社豆蔵へと変更し、2004年11月に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。株式上場後、2006年10月に純粋持株会社として商号を株式会社豆蔵OSホールディングスに変更した後、2012年7月に株式会社豆蔵ホールディングスに商号を変更しております。2013年10月には、東京証券取引所市場第一部に市場変更を行っております。株式会社豆蔵ホールディングスの株式上場の推移は、次のとおりであります。

2004年11月 東京証券取引所マザーズ市場に上場
2013年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
2020年6月 東京証券取引所市場第一部上場廃止

(2) 株式会社K2TOPホールディングスによる株式公開買付けと上場廃止

市場変更後も、株式会社豆蔵ホールディングスは、M&Aを含めた業容拡大に努めてまいりました。しかしながら、以下に挙げる外部環境の劇的な変化が進行する中で、抜本的な構造改革を実施しない限り、今後の持続的な成長は極めて不透明といわざるを得ない状況となりました。

(a) デジタルトランスフォーメーションへの対応

これまで以上に外部環境が変化し、デジタルトランスフォーメーションの対応、ビッグデータの活用、より多くのソフトウェアにより制御されるハードウェアの出現等、高度な技術の革新が従来までと比べて進んできた上に、顧客がデジタルトランスフォーメーションといった概念を積極的に取り入れ、顧客自身も常に新しいITに関する技術・概念を吸収して既存事業に反映する状況となっております。

その結果、人工知能、クラウドサービス等を組み合わせたデジタルトランスフォーメーションを新たに長期的視点のもとに既存事業に取り入れなければ、顧客基盤を失うという危機的な状況に瀕してまいりました。

(b) 優秀なエンジニアの確保

IT業界においては、常に技術革新のスピードに追従し、最新技術を積極的に取り入れようとする高いモチベーションを有するエンジニアの確保が必須となっており、高いモチベーションを維持したエンジニア集団としての強みを維持発展させることは、経営戦略の根幹であると考えてまいりました。しかし、IT業界における最先端技術の習得には時間を要するため、最先端技術まで習得しているエンジニアの数は不足していることから、かかる技術を有する新たなエンジニアの確保は厳しさを増しており、さらに、IT企業間での採用競争も激しいことから、優秀なエンジニアの社外流出が株式会社豆蔵ホールディングスグループの課題となっております。そして、高いモチベーションを維持したエンジニア集団の維持発展には、先端技術領域への投資強化による魅力的な開発環境の拡大、及びエンジニアの人員数だけでは頼らない質の高いITビジネスとプロダクトビジネスへの積極的な投資の継続、既存事業の発展的な再構築を含む変革に向けた体制の構築が必要と考えてまいりました。

デジタルトランスフォーメーションへの対応と優秀なエンジニアの確保が不可欠な状況な中で、

- ①受託開発・コンサル・派遣のような人員数・受注工数により売上が決まる既存ビジネスで規模の拡大のみを追求すれば、業績はいずれ頭打ちとなり、先端領域で強みを発揮できないこと、
- ②M&Aを通じた事業拡大の結果、グループ会社間における個社ごとの収益性やエンジニアの技術水準にバラつきがあり、グループ全体での成長可能性を最大限に発揮したパフォーマンスをあげられていないことを問題として認識

するに至りました。

そこで、現在の高いモチベーションを持つエンジニア集団としての強みを維持発展させることの大切さを再確認した上で、

①既存ビジネスに加えて、今後も高成長が見込まれる先端技術領域において、技術力を活かして自社製品を開発し、エンジニアの人員数・受注工数だけに頼らないユーザーの増加により売上が伸びる新たなプロダクトビジネスへの積極的な投資の継続と、

②株式会社豆蔵ホールディングスグループ間の人事交流や先端的なノウハウの共有を促進するような組織を作り、先端技術領域のエンジニアを持続的に育成するために業務体制・教育体制を発展的に再構築する構想を描くに至りました。

しかしながら、こうした大幅なビジネスモデルの転換、積極的な投資の継続や、グループ全体の業務体制の再構築についての取組みは、中長期的にみれば大きな成長が見込まれる機会であり、競争力のある人材を持続的に育成する体制を確立するものである一方、短期的には、先端技術教育コストの増大、有望分野への配置転換の途上における人員稼働率の低下、そしてプロダクトの開発成否、商品の売行きが業績に影響を与えることになりかねません。大幅なビジネスモデルの転換等は、短期的には株式会社豆蔵ホールディングスの利益水準やキャッシュ・フローの悪化をもたらすリスクがあり、従来のビジネスとはリスクの内容も一変させることとなります。そのため、上場を維持したままこれらの構想を実行に移せば短期的には市場からの十分な評価を得られずに株価に悪影響を及ぼし、既存株主に不利益を与える懸念があったため、MBOの手法により株式を非上場化し、一貫した方針の下で迅速かつ大胆に経営改革を実施できる体制を構築する必要があると考え、インテグラルの支援の下、株式会社豆蔵ホールディングスの株式公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うことを決定いたしました。

本公開買付けは、インテグラルを出資者として2020年1月8日に設立された株式会社K2TOPホールディングスによって、2020年1月31日から3月16日まで実施されました。

本公開買付け終了後、株式会社豆蔵ホールディングスは、株式会社K2TOPホールディングスの子会社となり、2020年6月2日に東京証券取引所市場第一部の株式上場を廃止いたしました。

(3) 株式会社豆蔵デジタルホールディングスの設立

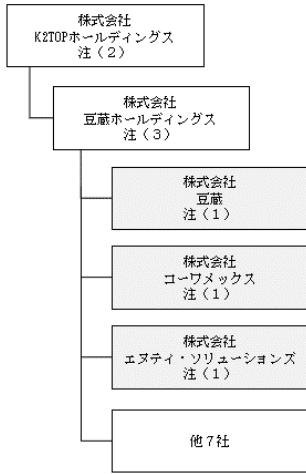
2020年11月11日、株式会社K2TOPホールディングス（※2021年4月1日に株式会社豆蔵K2TOPホールディングスに商号変更）は、より効果的なグループの再構築を行うためには、事業領域、親和性、シナジー効果等の観点を重視することが重要であり、①一般的なSIerとは異なりDXコンサルティングに近いビジネスを行っている、②製造業への基盤・知見を有している、という点においてビジネス上シナジーの大きい株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの3社をグループ化することとなりました。これら3社から成る現在のグループ構成こそがより企業価値向上に資するものであり、さらなる発展に向け当社グループ単独で上場を目指すことを目的とし、株式会社豆蔵デジタルホールディングスを設立しました。株式会社豆蔵デジタルホールディングスは、2021年4月1日、株式会社豆蔵ホールディングス（※2021年4月1日にJSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散）との吸収分割に伴い、株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズを傘下に持つ持株会社体制に移行しました。なお、当社グループは株式会社豆蔵K2TOPホールディングスから経営指導等を受けていました時期もありましたが、当該経営指導等は解消しております。現状においては、株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは純投資として投資先の管理に専念しております。

これらの変遷を経て、現在の株式会社豆蔵デジタルホールディングスに至っております。

なお、2024年4月30日現在において、株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの投資先には、株式会社オープンストリームホールディングスおよび同社の傘下企業2社、株式会社ROBONがございますが、上記グループ化の経緯からそれぞれ当社グループと独立して活動しており、将来的な経営統合等はないものと認識しております。なお、現在の事業活動においても、株式会社豆蔵K2TOPホールディングスが当社グループの意思決定に関与することはございません。

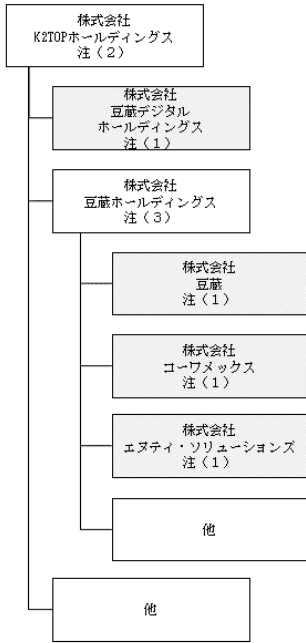
以上の当社の事業運営主体の変遷のうち、MBO以降を図示いたしますと、次のようになります。

2020年6月：豆蔵ホールディングスMBO時点

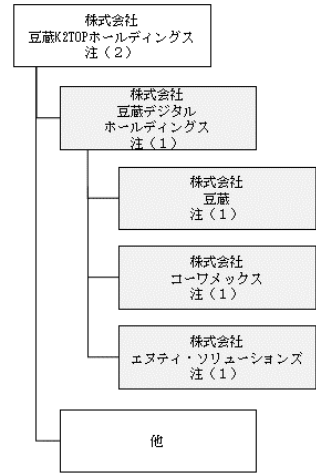


- 〈注〉1.現状の当社グループに該当します
- 〈注〉2.株式会社K2TOPホールディングスは、2021年4月1日付で株式会社豆蔵K2TOPホールディングスに商号変更しております。
- 〈注〉3.株式会社豆蔵ホールディングスは、2021年4月1日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更しております。

2020年11月：豆蔵デジタルホールディングスの設立



2021年4月：組織再編（現在に至る）

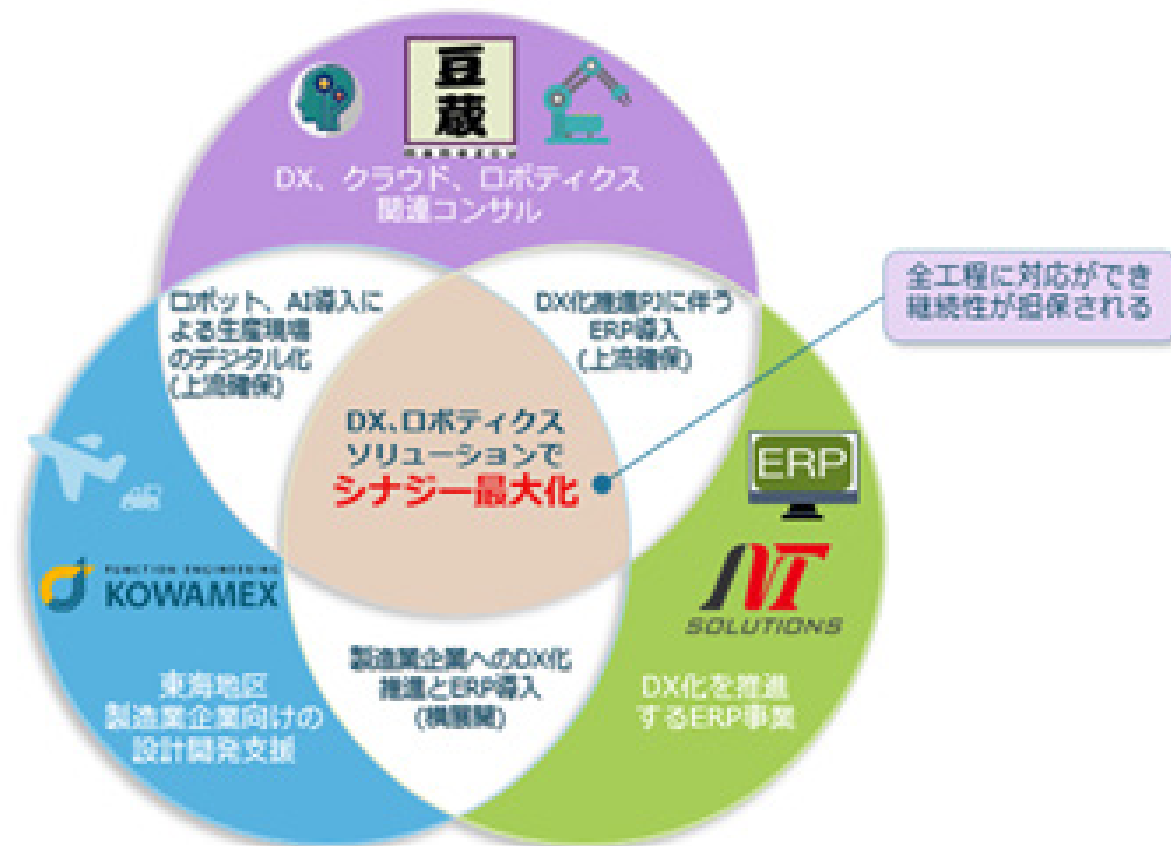


(4) 上場廃止後の事業の状況

上場廃止の後、当社グループは、構造改革、成長戦略を断行すべく、ビジネスモデルの転換、積極的な投資の継続、業務体制の再構築について、取り組んでまいりました。主な取組みは以下の通りであります。

① 組織再編：IT総合ソリューション会社からデジタルシフト・サービスカンパニーへ

上場廃止の後、株式会社豆蔵ホールディングス傘下各社は、ドラスティックな組織再編を実施いたしました。上場廃止時点で10社存在した傘下各社は、技術的な親和性の高い事業会社を再編し、3グループ（当社グループ、株式会社オープンストリームホールディングスグループ、その他株式会社豆蔵K2TOPホールディングス直下）に大別されることとなりました。中でも、「教育」、「コンサルティング」、「開発支援」にいち早く取り組んできた株式会社豆蔵を核として、最も親和性が高く相乗効果の期待できる機械設計などを手がける株式会社コーワメックス、SAPやMicrosoft Dynamics 365といったERP導入を展開する株式会社エヌティ・ソリューションズの3社から成る当社グループは、DX・ロボティクスソリューション分野において全工程に対応できる継続性が担保されており、シナジー創出に期待が持てるものと考えます。



② 「両利き経営」の具現化：既存事業の進化・高度化×新規事業の探索

グループ発足を受け、中長期的成長の視点から、当社グループは「両利き経営」（既存事業の進化・高度化×新規事業の探索）の具現化に着手いたしました。既存の資産や組織能力を深化し今日の収益源である既存事業のさらなる進化・高度化を図るとともに、新規事業を探索し未来の市場に備えることで、持続的な成長を導き出せるものと考えます。

(5) 当社グループの上場の目的

前述の様々な施策を実施した結果、MB0による上場廃止前の2020年3月期には売上高8,367百万円、営業利益が812百万円であったところ、新型コロナの影響により、2021年3月期には売上高が7,414百万円、営業利益が482百万円と落ち込みがあったものの、2022年3月期には売上高が8,174百万円、営業利益が651百万円、2023年3月期には売上高が8,859百万円、営業利益が1,562百万円となっており、新型コロナ禍からの回復も要因に挙げられるものの、大幅な成長を達成しております（2020年3月期及び2021年3月期は3社単純合計に付、内部取引控除未済）。当社グループとしては、MB0の目的であった中長期的に持続的な企業価値向上を実現する土台構築に成功したものと確信しております。その上で、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、次の理由から、株式を上場することが重要な戦略であると考えております。

① 社会的信用の向上

上場会社として、信用力や知名度の向上を確保することは、顧客開拓の推進を図る上で重要な要素であると考えます。

② 優秀な人材の確保

また、信用力や知名度の向上は、優秀な人材の確保や従業員の士気向上につながるものであり、競争力の維持・発展に資するものと考えます。

③ 資金調達力の拡大

株式の上場により、一般投資家からの資金調達が可能となるだけでなく銀行信用も高まり、財務体質の充実や経営戦略上の選択肢拡大が図れるものと考えます。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期
決算年月		2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	8,174,664	8,859,249
経常利益	(千円)	674,380	1,589,415
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,133,521	1,103,115
包括利益	(千円)	1,133,521	1,103,115
純資産額	(千円)	2,403,027	3,390,142
総資産額	(千円)	3,423,175	4,614,336
1株当たり純資産額	(円)	150.18	211.87
1株当たり当期純利益	(円)	70.85	68.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	70.2	73.5
自己資本利益率	(%)	47.2	38.1
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	587,773	1,241,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,145,095	△1,544,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△26,750	△126,317
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	468,960	39,386
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	764 (24)	776 (29)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第2期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（役員及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（）外数で記載してあります。
5. 第2期の投資活動によるキャッシュ・フローの支出1,145,095千円の主な要因は、短期貸付金の純増加額951,965千円、有形固定資産の取得による支出132,626千円によるものです。
6. 第2期の財務活動によるキャッシュ・フローの支出26,750千円の主な要因は短期借入金の純減少額26,977千円によるものです。
7. 第3期の投資活動によるキャッシュ・フローの支出1,544,645千円の主な要因は、短期貸付金の純増加額1,174,337千円、有形固定資産の取得による支出203,618千円及び無形固定資産の取得による支出146,367千円によるものです。
8. 第3期の財務活動によるキャッシュ・フローの支出126,317千円の主な要因は、配当金の支払額116,000千円によるものです。
9. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	—	219,600	669,799
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△4,570	13,390	397,251
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△4,594	9,966	396,939
資本金	(千円)	500	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	100	80,000,000	80,000,000
純資産額	(千円)	△3,594	1,270,812	1,551,751
総資産額	(千円)	6,985	1,313,950	1,563,164
1株当たり純資産額	(円)	△35,941.63	79.41	96.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	1.45 (—)	6.16 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△45,941.63	0.62	24.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	96.7	99.3
自己資本利益率	(%)	—	1.6	28.1
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	1,169.4	124.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1 (—)	18 (—)	17 (1)

- (注) 1. 当社は2020年11月11日設立のため、第1期の会計期間は、2020年11月11日から2021年3月31日までの4ヶ月と19日となっております。
2. 第1期は豆蔵デジタルホールディングスグループ形成前のため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第2期、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載してあります。
7. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。また、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請の

ための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式併合等が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該1株当たり指標の数値については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
1株当たり純資産額 (円)	△179,708.15	79.41	96.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△229,708.15	0.62	24.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	7.25	30.80
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)

(参考情報)

当社は2021年4月1日に株式会社豆蔵ホールディングス子会社のうち株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの3社を吸収分割により傘下に加え、現在に至っております。吸収分割前は株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの財務諸表が当社グループの状況をより反映すると考えられるため、参考情報として、3社の主要な経営指標等の推移を記載しております。

株式会社豆蔵

(主要な経営指標等の推移)

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,393,069	3,776,692	2,996,002	3,559,403	3,758,139
経常利益 (千円)	525,910	472,876	152,943	339,831	812,082
当期純利益 (千円)	370,039	339,339	100,657	237,464	591,937
資本金 (千円)	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	1,334,356	1,322,195	1,100,552	1,345,288	1,699,825
総資産額 (千円)	1,965,815	1,716,191	1,330,755	1,755,240	2,147,918
1株当たり純資産額 (円)	1,334,356.45	1,322,195.59	1,100,552.81	1,345,288.47	1,699,825.74
1株当たり配当額 (円)	351,500.00	322,300.00	—	237,400.00	591,900.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	370,039.12	339,339.14	100,657.22	237,464.22	591,937.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	77.0	82.7	76.6	79.1
自己資本利益率 (%)	28.1	25.5	8.3	19.4	38.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	95.0	95.0	—	100.0	100.0
従業員数 (人)	148	165	171	180	202
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 第13期から第17期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載してあります。

株式会社コーワメックス
 (主要な経営指標等の推移)

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,613,048	3,513,877	3,172,680	3,401,560	3,662,239
経常利益 (千円)	305,972	254,613	232,764	143,748	512,542
当期純利益 (千円)	198,731	165,150	153,568	91,813	337,548
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600	600	600
純資産額 (千円)	382,949	468,659	556,168	647,981	893,730
総資産額 (千円)	1,077,165	1,057,035	1,030,475	1,108,422	1,511,501
1株当たり純資産額 (円)	638,248.90	781,099.81	926,947.08	1,079,969.88	1,489,550.56
1株当たり配当額 (円)	132,400.00	110,100.00	—	153,000.00	562,500.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	331,219.96	275,250.91	255,947.27	153,022.80	562,580.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	44.3	54.0	58.5	59.1
自己資本利益率 (%)	53.0	38.8	30.0	15.2	43.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	40.0	40.0	—	100.0	100.0
従業員数 (人)	482	481	477	464	449
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(28)	(25)	(24)	(27)

- (注) 1. 第13期から第17期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載してあります。

株式会社エヌティ・ソリューションズ
 (主要な経営指標等の推移)

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	945,760	1,076,874	1,245,662	1,395,673	1,605,816
経常利益 (千円)	69,091	97,525	188,651	177,409	335,746
当期純利益 (千円)	43,990	63,684	132,192	115,614	236,799
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	159,279	214,363	286,155	403,157	524,357
総資産額 (千円)	313,252	357,414	463,505	548,069	710,498
1株当たり純資産額 (円)	79,639.69	107,181.73	143,077.95	201,578.93	262,178.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,300.00 (-)	30,200.00 (-)	- (-)	57,800.00 (-)	118,350.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	21,995.28	31,842.04	66,096.22	57,807.34	118,399.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	60.0	61.7	73.6	73.8
自己資本利益率 (%)	28.3	34.1	52.8	33.5	51.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	19.5	94.8	-	100.0	100.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	82 (-)	91 (-)	97 (-)	102 (-)	108 (1)

- (注) 1. 第10期から第14期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載してあります。

2【沿革】

前述の「はじめに」に記載のとおり、当社は2020年11月11日に設立され、2020年4月1日に株式会社豆蔵ホールディングスの流れを汲む株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズを完全子会社とする持株会社となり、現在に至っております。

以下では、株式会社豆蔵ホールディングスの起源である株式会社理想生活の設立から、当社の設立を経た現在に至る沿革を記載しております。

((旧) 株式会社豆蔵ホールディングス) (MBOの主体)

1999年11月	事務機器の販売及び事務処理の請負を目的として株式会社理想生活設立
2000年1月	目的をソフトウェアの開発及び開発支援サービス等とし、商号を株式会社豆蔵に変更し、東京都港区北青山二丁目7番29号明星北青山65ビルにて開業準備
2000年5月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目15番5番地DSビルに移転
2000年5月	ITコンサルティング(情報システム企画・設計・技術サポート)事業、ソフトウェア開発事業を開始
2000年6月	教育サービス事業を開始
2001年1月	本社を東京都新宿区四谷四丁目3番地に移転
2004年10月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転
2004年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年3月	株式会社オープストリームの株式を取得し子会社化
2006年3月	株式交換により株式会社オープストリームの株式を追加取得し完全子会社化
2006年10月	株式会社豆蔵OSホールディングスへ商号変更、会社分割により株式会社豆蔵を設立し、事業部門の全事業を承継
2012年1月	株式会社ジークホールディングスの株式を追加取得し、同社及び同社子会社8社に対し持分法を適用
2012年7月	株式会社豆蔵ホールディングスへ商号変更
2013年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年3月	株式会社ジークホールディングスの株式を追加取得し、同社及び同社子会社9社を子会社化
2016年7月	連結子会社である株式会社ジークホールディングスを吸収合併
2020年6月	MBO実施に伴い株式会社豆蔵ホールディングスの上場廃止
2021年4月	JSEEホールディングス株式会社へ商号変更
2023年9月	ジェイエムテクノロジー株式会社と合併し、JSEEホールディングス株式会社は解散

(当社設立以降)

2020年11月	株式会社豆蔵(現・連結子会社)、株式会社コーワメックス(現・連結子会社)、株式会社エヌティ・ソリューションズ(現・連結子会社)の株式取得を目的として当社を設立
2021年4月	株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社（株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズ）の計4社で構成されており、情報サービス関連事業を主たる業務としております。

当社は、グループ各社を取りまとめ、グループ運営の方向付けを行うグループの中核会社です。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

情報サービス関連事業は、クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの4つのサービスに大別されます。ソフトウェア工学、データサイエンス・AI技術及びロボット工学を基盤として、情報化戦略の策定支援、情報化業務の改革支援、システムの受託開発といった業務をはじめ、情報化業務に従事する技術者への教育研修を行う業務、さらには、産業用ロボットの開発支援を主たる業務としております。

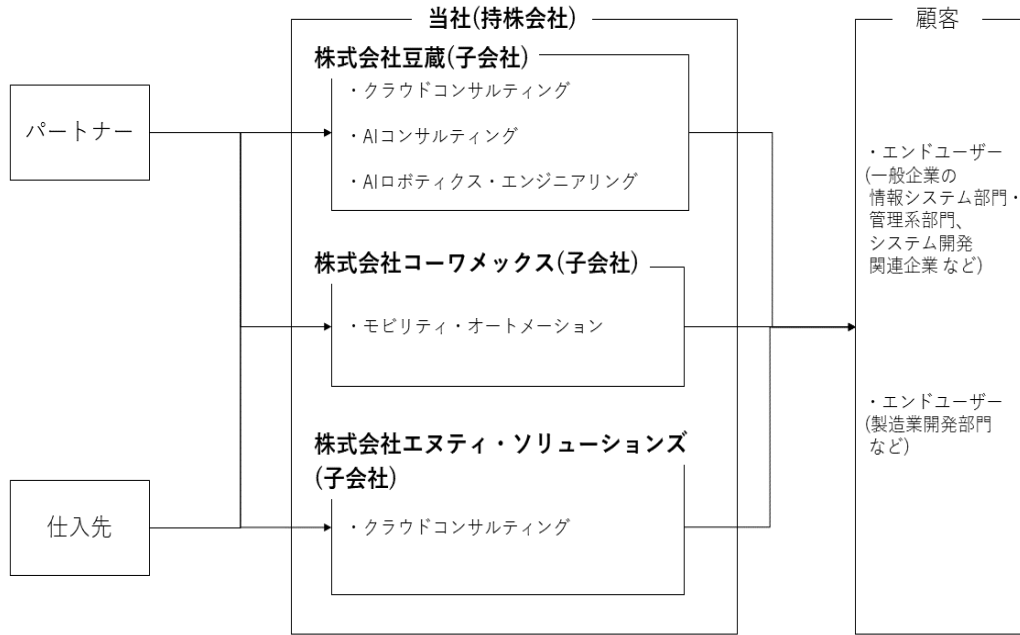
近年、顧客企業がIT投資の主導権を手にして、デジタルシフトを実現していくことが求められています。当社グループは、AIソフトウェア工学、データサイエンス・AIとロボット工学を軸とした技術力と、各分野のトップクラスの人材の持つ知識や経験、スキルを結集して、企業の持続的なデジタル革新を支え、お客様のソフトウェアファーストをサポートします。また、企業の「人、技術、プロセス」のデジタルシフトを実現し、顧客と共に”デジタル競争力”をつくりだすデジタルシフト・サービスを提供しております。

当社グループは顧客がデジタルシフトを実現する上で必要な様々なソリューションを有しており、クラウド関連の教育、既存システムのクラウド化、内製化推進による新規サービス構築といった付加価値の高いビジネスを展開しております。また生成AIを活用した新規ビジネス創出にも注力しております。その結果として当社は金融、通信、製造、商社等多様な業界の大手優良企業を顧客として抱え、プライム上場企業（含む関連会社）からの売上高比率80%超、平均取引年数約8年と強固な顧客基盤を確立しております。

当社グループの事業内容とグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載いたします。

サービス区分	事業の内容
クラウドコンサルティング	幅広い業種の大手企業に対して、クラウドをはじめとする最先端技術を活用した内製化推進コンサルティング、ERP導入、教育サービス等をご提供 対象会社：株式会社豆蔵、株式会社エヌティ・ソリューションズ
AIコンサルティング	デジタルトランスフォーメーションを推進する企業に対して、AIを活用したデータ利活用・システムの企画、設計、アルゴリズムの開発およびコンサルティング、生成AI導入支援サービスをご提供 対象会社：株式会社豆蔵
AIロボティクス・エンジニアリング	自動車・ロボット等の組込系システムを扱う企業に対してAIソフトウェア開発の技術導入支援、モデルベース開発（MBSE）、プロセス改善等のコンサルティングをご提供 対象会社：株式会社豆蔵
モビリティ・オートメーション	自動車・航空宇宙・船舶分野に関連したAIソフトウェア・ハードウェアの開発支援並びに教育サービス、ファクトリーオートメーション実現に向けたコンサルティングをご提供 対象会社：株式会社コーワメックス

[事業系統図]



[用語解説]

用語	解説
アジャイル	反復(イテレーション)と呼ばれる短い開発期間単位を採用することで、顧客価値を最大化し、開発リスクを最小化しようとする開発手法の一つ。
クラウド	cloud computingの略。インターネットなどのコンピュータネットワークを經由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態のこと。
デジタル	紙媒体を排してすべてのデータや情報を電子化し、それをインターネットを介して有機的に利活用可能にする技術的・組織的・社会的な取り組み。
プラットフォーム	サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台(基盤)となる標準環境」のこと。
マイクロサービス	機能ごとに小さなサービスを作り、そのサービスを組合せて集合体として構成すること。社会の急激な変化・開発期間の単位が短くなる傾向から、昨今注目されているソフトウェアのアーキテクチャのこと。
モデルベース	ダイアグラム図式や数式によって再現した「モデル」を用いることで、複雑な組込みシステム開発の効率化・短時間化を図る開発手法のこと。
ロボット工学	ロボットに関する技術を研究する学問。ロボットの手足などを構成するためのアクチュエータや機構に関する分野、外界の情報を認識・知覚するためのセンサやセンシング手法に関する分野、ロボットの運動や行動ロボットの制御に関する分野、ロボットの知能など人工知能に関する分野などに大別される。
ADAS	Advanced Driver-Assistance Systemsの略。先進運転支援システム。ドライバーの安全性を確保するための運転支援機能の総称。車間距離の自動制御装置、前方衝突の警告機能、衝突回避のための自動ブレーキ機能、道路標識を自動認識して警告する機能などがある。
AI	Artificial Intelligenceの略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムのこと。
AIソフトウェア工学	AI応用システムを、その安全性・信頼性を確保しながら効率よく開発するための新世代のソフトウェア工学を目指す学問分野のこと。なお、ソフトウェア工学とは、品質の高いソフトウェアを低コストで期限通りに開発し、効率よく保守するためのさまざまな技術を扱う学問分野のこと。
CASE	Connected(コネクティッド)、Autonomous(自動運転)、Shared(カーシェアリングとサービス)、Electric(電気自動車)という、自動車業界の今後の方向性を定義づける4つのテーマの頭文字を繋げた用語。
DevOps	開発(Development)と運用(Operation)を組み合わせた造語。開発担当者と運用担当者の垣根を取り払い、双方がうまく協力することによってシステムのリリースを迅速にするための開発手法のこと。近年では、企画と開発、運用とセキュリティなど、チーム間の垣根を取り払い、自己組織化されたチームとして組織運営することのメリットが注目されている。
DX	Digital Transformationの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
ERP	Enterprise Resource Planningの略。企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。転じて、これを実現するための統合型(業務横断型)ソフトウェア(統合基幹業務システム)を「ERPパッケージ」もしくは「ERP」と呼ぶ。
IoT	Internet of Thingsの略。様々なモノがインターネットに接続され、さらにインターネットのように繋がることで、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。
MBSE	Model-Based Systems Engineeringの略。開発過程で検討対象となるあらゆるものをモデル化して取り扱う考え方で、複数のシステムが相互に関連しあってサービスを提供するような複雑なシステムを構築するのに有用な手法。
RPA	Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットまたは仮想的労働者(digital labor)と呼ばれる概念に基づく、事業プロセス自動化技術の一種。ロボットによる業務自動化のこと。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要なサービスの内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社豆蔵 (注) 2、4	東京都 新宿区	310,000	・クラウドコンサルティング ・AIコンサルティング ・AIロボティクス・エンジニアリング	100.0	役員の兼務 3名 設備の貸借
株式会社 コーワメックス (注) 2、4	愛知県 名古屋市 中区	30,000	・モビリティ・オートメーション	100.0	役員の兼務 3名
株式会社エヌティ・ ソリューションズ (注) 2、4	東京都 新宿区	30,000	・クラウドコンサルティング	100.0	役員の兼務 2名

(注) 1. 当社の過半数の株式を所有する株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当しません。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の2023年3月期の主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

株式会社豆蔵

① 売上高	3,758,139千円
② 経常利益	812,082千円
③ 当期純利益	591,937千円
④ 純資産額	1,699,825千円
⑤ 総資産額	2,147,918千円

株式会社コーワメックス

① 売上高	3,662,239千円
② 経常利益	512,542千円
③ 当期純利益	337,548千円
④ 純資産額	893,730千円
⑤ 総資産額	1,511,501千円

株式会社エヌティ・ソリューションズ

① 売上高	1,605,816千円
② 経常利益	335,746千円
③ 当期純利益	236,799千円
④ 純資産額	524,357千円
⑤ 総資産額	710,498千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス関連事業	808 (37)
合計	808 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員を（）外数で記載してあります。
2. 当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
17 (1)	46.6	2.7	8,780

- (注) 1. 当社は、情報サービス関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員（役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を（）外数で記載してあります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

名称	最近事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)コーワメックス	6.9	60.0	69.7	71.2	61.0	—
(株)豆蔵	—	—	—	—	—	—
(株)エヌティ・ソリ ューションズ	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規程に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 企業理念

当社グループは、工学的手法をビジネスや社会の現場に適用することにより、顧客組織の情報戦略策定と効率的情報化投資を支援し、産業界を含む社会全体の高度情報化に基づく価値の創出に寄与することを目指しております。

② 経営方針

当社グループは、より高い成長を実現すべく、既存事業の成長と新規事業の探索を推進する両利き経営を心掛けます。具体的には、卓越した誰よりも高い先端技術力を持って、顧客企業の成熟度に応じたデジタルシフトを支えていきます。そして、働き方改革が遅れている若しくはロボット活用難易度が高い等、DX化が遅れている特定業界向けに工学的手法（AIソフトウェア工学、ロボット工学等）を駆使したプラットフォームを提供することで、ニーズを捉えた問題解決を図り、企業価値・社会価値の永続的向上への貢献を果たしていきます。

ミッション：

CREATE THE FUTURE TOGETHER ～AIソフトウェア工学のチカラで、共にデジタル世界を創造する～

ビジョン：

デジタルシフト・サービスカンパニー

ステートメント：

あらゆる企業が「デジタル競争力」を手に入れることのできる世界を、私たちはAIソフトウェア工学のチカラで実現します。

コアバリュー：「豆蔵 Way」

当社グループではビジネスがエンジニアに属人化される労働集約型ではなく、知見が企業に根差す知識集約型モデルを目指しております。当社グループでは以下の6つの核心的なコンセプトに基づいた独自のビジネスモデル「豆蔵 Way」を確立しております。

- ① 直接取引の重視：顧客との直接的な関係を通じて、その成果に深くコミットすることで、社員エンジニアの成長を加速
- ② 技術ノウハウの伝授：プロジェクトの成功に加え、技術的な知識と数理的理論の伝授により顧客の内製化を支援
- ③ 超上流からの参画：プロジェクトの成功を確実なものにするため、初期段階から深く関与し、目的と基本要件を的確に把握
- ④ 社員成長の最優先：社員の成長を企業の最大の目的とし、技術的に挑戦的なプロジェクトに参画
- ⑤ 採用促進と離職率低下：強力なブランディングと効果的な採用・人材育成メソッドにより、社員の採用促進と離職率低下を実現
- ⑥ 知見の形式知化：プロジェクトで得られた知見を体系化し、一握りの優秀な社員に依存せず、全社員がプロジェクトを推進

上記の通り当社独自の「豆蔵Way」は、デジタルビジネスに不可欠なAIソフトウェアエンジニアリングとAIロボティクス技術を活用した経験の蓄積による技術ナレッジが中核となっております。加えて、経営層とのリレーション構築や案件実績に裏打ちされた営業メソッド、自動車業界、金融業界など多種多様な業界でのトラックレコードを基に獲得した高い知名度や技術ブランドを有することで顧客からの信頼を勝ち取っているものと認識しております。また、優秀な人材を獲得できる採用ノウハウや案件を通じて得た知見を体系化することで、ソフトウェア人材のみならず多種多様な高度人材を引き寄せることができると考えております。これらを総合的に活用することで、当社グループは顧客の経営層と上流から議論するポジションに位置し、専門性の高いエンジニア集団として、顧客のデジタルビジネスを推進する中長期的なパートナーとして顧客との関係を構築しております。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

(経営環境)

近年、デジタル技術の進展・普及に伴い、国内企業においてAIやビッグデータ、IoT等の最先端技術に関連する先進ITへの支出が大きく伸びており、今後も持続的に高い成長が見込まれております（出所 経済産業省 IT人材需給に関する調査(概要)）。当社グループは、IT市場の中で急速に変化が起きている要因として、従来のIT投資がオンプレのシステム導入やレガシーシステムの保守・運用などに挙げられるトラディショナルITに対して行われ、コスト削減・業務

効率化の目的に留まっていたのに対し、近年ではデジタルサービスの提供やデジタルを活用した新規事業の創出を目的としたデジタルビジネス領域の投資にシフトしてきていることが主因であると考えております。そのような新たなIT投資によるデジタルビジネスの実現にはデータ蓄積・活用が前提となり、その推進には企業のオペレーション自体がデジタル化されていることが必要であると考えております。一方、日本ではデジタルビジネス実現の前段階である、既存システムのクラウド化や技術リソースの内製化などのデジタル化の準備（顧客社内におけるDX推進）が欧米より遅れているため、当面はデジタル化の準備を進めていく企業が増加していくものと考えております。当社グループはデジタル化の準備及びその後のデジタルビジネスの実現の領域に特化したサービスを提供しており、デジタル化の準備を進める段階からクライアントとパートナー関係になることで、その先のデジタルビジネス獲得へと繋げてまいります。

（中長期的な経営戦略）

当社グループは、上記経営環境の変化を捉え、コアバリューとして位置付けている「豆蔵Way」を活用し、且つ進化させていくことによって顧客企業と共創し、最先端の領域であるデジタル化の準備及びその後のデジタルビジネスの実現に向けたデジタルシフトを強力に推進していくことを目指しております。そのための当社グループの基本方針として以下4点を定めております。

① 顧客企業のシステム内製化パートナーシップ

上記経営環境に記載の通り、日本企業のDXの需要は今後拡大するものと当社は考えており、今後当社の顧客企業は生命線であるデータやデジタル技術を従来実施してきたようにSIerなどの外部業者に委託するのではなく、信頼できるデジタル企業と共に内製化する需要が高まるものと考えられます。当社グループは創業以来、当社が有する豊富なデジタル技術力の提供に加えて、内製化を推進するために必要な要素である顧客社内でのIT・エンジニア人材の育成を支援する内製化推進コンサルティングを通じて、顧客企業のデジタルビジネス実現のサポートに取り組んでまいりました。今後も日本企業のDX内製化に不可欠なクラウド、AI、ロボティクス、教育、モビリティ・オートメーションに関する技術を更に磨き、顧客企業の価値創造に貢献するシステム内製化を共創していくパートナーとして努めてまいります。

② 対象ビジネスの上流化

企画、設計、システム構築、保守・運用等、様々な場面でIT投資が行われており、システム開発サービスにおいては、より上流工程での問題解決に参画することで、高付加価値なサービスを提供できると考えております。そのため、当社グループでは、より上流工程において更に技術力を活用し、顧客企業のビジネスを進化させる高付加価値なソリューションを提供することで顧客企業への貢献に努めてまいります。

③ 技術的特徴を持つビジネスの育成

AIやDXの深化により、ハードウェアの業界においても、ソフトウェアの重要性は高まっております。当社グループは、最先端のIT技術に加えて、自動車や産業ロボット、レーザー溶接、工場自動化、食品など、多岐にわたる業界の知識、経験、技術を保有しています。これらの特徴を活かし、モノづくりとITの融合を積極的に推進し、当社グループ内での技術的なシナジー効果を最大限に引き出し、新たな価値創造を実現する新しいビジネスの育成に努めております。また、AIやRPA、自動生成などの新しい技術にも積極的に取り組み、日々研鑽を積んで新しい事業の構築を目指しております。

④ 規模の拡大と高利益体質への転換

当社グループは、勇気と創意工夫をもって新しい技術を実践し、顧客企業の成功をサポートするために挑戦し続ける企業集団です。今後も顧客企業と共に成功を収めるために、有益な技術を積極的に蓄積し、応用できるように研鑽を積んでまいります。技術の蓄積・応用により、高品質化、短納期化を図り、更なる高利益体質を目指してまいります。また、M&Aなどにより、企業規模を拡大してまいりたいと考えております。

上記を踏まえ、当社グループは、「豆蔵Way」を活用・進化させていくことで前記「第1 企業の概況 3 事業の内容」にて記載の通り「クラウドコンサルティング」、「AIコンサルティング」、「AIロボティクス・エンジニアリング」、「モビリティ・オートメーション」といった多様なソリューションを提供しております。また自社内IT人材の採用ならびに育成を通じ、専門家集団の形成を進めることで着実にエンジニア数を増やし、これらのソリューション提供を可能としております。

	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
エンジニア数（人）	708	717	731	737
離職率（%）	9.8	7.9	7.3	7.3

また、当社グループは、今後予想される市場環境や顧客ニーズの変化に適切に対応し、更なる成長を実現するための施策の一環として、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定しております。中期経営計画では、主に社員数の増加を伴った利益成長である量的利益成長、サービスミックス変革・プライム受注案件比率・既存プロジェクトの単価アップを伴った利益成長である質的利益成長のテーマを設定し、持続的な成長と高い収益性の実現を目指してまいります。

量的利益成長では、「豆蔵Way」の採用ノウハウ・メソッドをより進化・洗練させることで、採用の質・量を強化し、各分野で即戦力となる高度な能力を持つ人材の獲得を更に推進してまいります。また「豆蔵Way」の人材育成ノウハウ・

メソッドを活用し、今後も新卒・若手人材の早期戦力化を継続してまいります。

質的利益成長では、「豆蔵Way」の技術メソッドを活用して高付加価値サービスを提供し、案件を通じて獲得したノウハウ・知見を更に反映・蓄積することで当社グループのサービスミックス変革及び既存プロジェクトの単価向上の促進を目指してまいります。加えて、顧客企業との直接取引（プライム受注）比率を全社的に高めることで、更なる収益性の向上を図ってまいります。

（競争優位性）

DX化の需要拡大により、企業活動の情報をデータ化する段階を超えると、顧客企業においては生命線であるデータの利活用が次の重要なテーマとなると当社では分析しております。そして、データ利活用の場面においては、短時間かつフレキシブルにデータを利活用する必要があるため、顧客企業においては、時間がかかる外注ではなく、自社内でデータを利活用する内製化を選択する動きが加速していると当社は考えております。このような状況の中で、当社グループでは、顧客企業のDXの内製化のサポートに従前より取り組んでおり、多くのノウハウを有していること、および当社グループはAIソフトウェア工学に基づいた技術力をもって顧客企業の内製化を推進していることを、当社グループの競争の優位性と認識しております。

なお、株式会社豆蔵は内製化支援推進AWSパートナー（※）の認定を受けており、顧客企業のDXの内製化の実績およびAIソフトウェア工学に基づく高い技術力が評価されています。

また、当社グループでは、ロボット開発も手掛けております。当社グループは、ロボット工学の技術を有しているだけでなく、AIソフトウェア工学の技術も有していることから、ロボットとAIソフトウェアの両方の技術で顧客の要望に応えられる点も、当社グループの競争の優位性と認識しております。

※内製化支援推進AWSパートナー：AWSに対する深い知見と多くの経験を持ち、ユーザー企業の内製化を支援するためのソリューションを持ったAWSパートナー

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 既存ビジネスの取捨選択と拡大・強化

当社グループの属する情報サービス業界は、日進月歩であることから、新規参入すべきサービスの開拓を常に模索するとともに、片や撤退をすべきサービスが出てくることも想定されます。拡大・強化すべき事業と、撤退すべき事業とを適時適切に判断する必要があると認識しております。

② 新規事業の開発・育成

情報サービス関連事業は、技術の移り変わりが激しく、新しい技術を吸収し既存事業に反映し、あるいは、新しいビジネスを構築していくことが重要であり、当社グループの経営層が、新しい技術を的確に理解したうえで、適切な投資を行う必要があると考えます。現状の強みを活かしたうえで、新たな技術を貪欲に取り入れ、新たなビジネスへの挑戦を志し、さらに競争力を高めてまいります。

③ 人材の確保・育成

高度な技術力に基づいたITソリューションとサービスの提供を行っていくためには、優秀な技術者の確保、育成並びに定着を図ることが重要であると認識しており、当社グループでは、優秀な技術者の積極的な採用を行っております。また、新卒採用にも力を入れ、ゼロからの技術者育成にも注力しております。新卒採用であっても、時を経て、初級、中級、上級とステップアップできる無理のない教育制度のノウハウをグループ内において横展開し、さらなる改善を図ってまいります。中途採用の技術者のレベルアップについても、社内研修制度の強化や熟練技術者のノウハウの共有化を図ることで、上級ITコンサルタントへとステップアップできるよう技術レベルの向上に努めてまいります。

④ 景気動向に影響されない高付加価値分野へのシフト

当社グループが属する情報サービス業は、技術レベルが日進月歩で発展しており、付加価値の高い新たなサービスに応用できる技術が次々と生まれています。当社グループは、今後ともそのような技術を吸収し、新たな高付加価値サービスの提供に結び付けられるよう、研鑽に努めてまいります。付加価値の高い分野へのシフトにより、景気動向に左右されにくい体質へとさらなる改善を目指します。それには、高付加価値サービスの開発とともに、前述の人材育成も重要であり、総合的なレベルアップを図ってまいります。

⑤ グループ会社間の連携

当社グループ各社は、各々の得意とする事業領域が異なることから、グループ会社間の連携が重要であると考えます。そのため、グループ各社間の協力体制の仕組みを構築し、グループ内での情報を活発にやり取りして、相互の強みを補完しあっております。今後もグループ各社間の協力をより密にし、案件の拡充、営業上の連携の継続に努めてまいるとともに、技術交流も深め、より高度なシナジーの発揮を目指します。

⑥ 戦略的投資

戦略的投資については、グループとしての資本力を活かすため各社の特長を生かしつつ、グループとして集中的に行います。特に技術力による差別化を重視し、特長を活かす技術蓄積を推進します。また、グループに加えるべき新たな事業や技術については、M&Aによる取得について、積極的に検討してまいります。検討に際しては、いち早く十分なりサーチを的確に行い、投資すべき技術かどうかを見極めることが重要な課題であると認識しております。

⑦ グループとしての効率化、全体最適化

IT関連企業群であることから、バックオフィス機能は各会社において類似の業務も多く、各所で共通化が可能な部分があります。すでに、共通化を推し進めており、作業を効率化し、一定の経費削減を図っております。更なる改善に取り組むとともに、共通化・標準化を推進してまいります。

⑧ 内部統制、業務管理体制の強化

当社グループでは、適時適切に内部統制の見直しを行ってまいります。また、業務管理の強化を図り、品質管理・業務運営管理をより一層緻密化する努力を行ってまいります。さらに、社会の信頼にお応えする透明性の高い経営、顧客企業に信頼される業務運営を履行してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、既存事業の成長×新規事業の探索による両利きの経営による企業価値の向上、持続的な成長のため、営業利益成長率、営業利益率を重要な指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。また、売上成長率について当社グループの成長を測る指標として重視しており、当該指標の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、持続可能性の観点に基づき企業価値の向上を図るためには、迅速かつ適切な意思決定と、当該意思決定を実現するための執行体制の構築が必要であると考えています。

また、迅速かつ適切な意思決定及び執行は、法令・定款を遵守し、社会から信用されなければならないことから、社会から信用される意思決定・執行を担保するコーポレート・ガバナンスは、当社の経営の基礎であり、持続的成長、中長期的な企業価値の向上にとって不可欠な事項であると認識しています。

なお、当社のガバナンスの体制の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題はリスクの削減のみに留まらず企業価値の向上にも資するものと考えております。以下のような重要な課題について経営課題として経営陣の中で議論することで、当社の持続的成長、ひいては社会の持続可能性に繋がるものと考えています。

・ダイバーシティとインクルージョン

ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包括性）を重んじる経営を心掛けたいと考えます。性別、国籍を問わず、多様なバックグラウンド、視点、経験を持つ人材を組織に組み入れることで、創造性やイノベーションが促進されることを目指します。その為には、企業内すべての従業員が仕事に参画する機会を持ち、それぞれの経験や能力、考え方が認められ活かされている状態が必要です。また、管理職に多様性のある人材を意識的に登用することを心がけており、企業のビジネス成果や競争力の向上にもつながると考えます。多様性のある人材の視点や能力を活かすことで、製品・サービスの開発や顧客のニーズに対する理解が深まり、企業の成長に貢献することができます。また、ダイバーシティとインクルージョンを重視することを意識的に内外に情報発信することで、社内にダイバーシティを許容するような文化を醸成してまいります。

・従業員の健康とワークライフバランス

従業員の健康を重視することは、従業員の幸福感や生産性の向上につながり、企業の持続的な成長に大きく貢献します。また、従業員のワークライフバランスをかなえることで、充実した職場生活とプライベート生活を送ることができ、長期的な従業員の満足度と生産性の向上に繋がります。ワークライフバランスをサポートすることは、従業員の定着率向上や、優秀な人材の確保にも寄与する重要な要素となります。

(3) リスク管理

当社グループは、持続可能性の観点に基づき構築したコーポレート・ガバナンスに基づき、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しております。

具体的には、「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたリスク管理体制を構築し、定期的の子会社から所定の項目について状況をヒアリングし情報を共有する体制を構築することにより、問題点の早期発見に努めております。問題点が発見された場合は、同規程に基づき対応いたします。

なお、本書提出日現在において想定されるリスクと対処等の詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標・目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」の記載に基づき、以下の具体的な施策の中で指標を定め、その進捗を定期的に確認する体制を構築してまいります。

・多様性確保を重視するための人材採用・登用・育成

当社は、人々の人権を尊重し、性別、年齢、人種、障害の有無にこだわらない、人物本位での採用を行っており、女性、高齢者、外国人、障害者比率は徐々に高まっております。また、特に新卒や第二新卒、別業界やIT業界の別分野からの採用者には、時間をかけた新人教育やリスクリテラシー教育を行っており、第一線で働くことが出来るようになるまでの十分な助走期間を提供することが出来ています。

・従業員の健康やワークライフバランスを維持するための社内環境の整備

当社は、従業員の健康やワークライフバランスを維持するため、各種の社内環境整備を行っております。リモートワークやフレックスタイム・裁量労働制の導入によるフレキシブルな労働環境の提供、有給休暇を積極的に取得する

ような文化の醸成、ストレスやプレッシャーに対してのメンタルヘルスサポートの充実化、出産や子育てに関するより踏み込んだサポート策（男性の育児休業推奨など）、などを挙げることが出来ます。

なお、人的資本・多様性に関する指標の当事業年度末の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載及び本項以外の記載を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マクロ経済環境に関するリスク

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、国内において事業を展開しておりますが、当社グループの顧客においては海外事業を展開している企業も多いことから、当社グループの業績は海外の経済動向、社会情勢、地政学的リスク等に間接的に影響されます。

当社グループでは、マクロ経済環境について注視しながら事業展開を進めておりますが、世界的な景気の低迷、社会情勢の混乱、地域紛争等により、顧客のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化することも考えられ、この場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) グループ企業間のコミュニケーション体制について

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、当社を持株会社として3社の事業会社で構成されているため、グループ企業間のコミュニケーションが不十分であった場合には、同一顧客に対し当社グループで技術的な協力があれば獲得可能な案件を断念するような事象が発生することも想定されます。

そのため、グループ企業間のコミュニケーションの場として、「中期構想発表会」及び「アカウントプランニングセッション」をそれぞれ原則として年1回実施し、グループ内部の連携を深め、高度なシナジー効果を生み出す体制を設けております。中期構想発表会には、当社の役員、管理本部役職者、グループ各社の取締役、事業部長、営業部長が出席し、グループ企業各社の経営構想を共有しております。また、アカウントプランニングセッションには、当社の役員、管理本部役職者、発表するグループ各社の取締役、事業部長、営業部長、及び必要に応じてその他グループ会社の取締役、事業部長、営業部長等が出席し、グループ各社の営業状況を共有しております。

(3) 事業環境について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社は顧客組織の情報戦略策定と効率的情報化投資の支援を経営理念の一つとして掲げておりますが、情報化投資については、情報システムの大型化・複雑化を背景として需要サイド、供給サイド双方とも以下の点がリスクであると捉えております。

① 情報システムの需要サイドにおける問題

多くの企業は情報システムを利用して売上を上げ、業務を管理する仕組みを構築しています。また、近年では、DX化により業務効率化や事業の再構築、新しい価値創造などを図ることで競争力を高めるために、企業は更なる情報化投資を行う方向にあります。しかしながら、情報化戦略の策定についての標準的な方法が確立していない企業も存在し、顧客側にて、請負契約においてシステム開発の完成基準を明確に定められないままシステム開発を発注するケースも想定されます。このような場合、顧客との完成基準の認識に相違が生じた結果、完成基準が未達であることを理由とした顧客の代金の支払遅延等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループにおいて過去に請負契約が多かった企業では、一定の条件に該当する案件についてレビュー制度を導入しております。また、請負契約が稀である当社グループ企業では、管理部門の管理者により受注稟議の段階で、完成基準となる計数及び契約内容の適切性を確認する体制としております。

② 情報システムの供給サイドにおける問題

情報システムの供給サイドでは、請負契約において、大規模かつ複雑なシステムを限られた期間と予算内で開発する責務を果たすため、工業生産のような体系だった生産方式や論理的なプロセスを導入する必要性が高まっております。しかしながら、システムの開発業務は、特定の技術者の技量に依存することも想定されます。

そのため、請負契約の受注が多い当社グループ会社との勉強会を開催することはもとより、当社グループ会社各社社内で部署を問わず技術的な質問ができる体制としております。また、請負契約の多い技術力のある当社グ

グループ会社が他の当社グループ会社の案件に関わることで、当社グループ内で技術の共有を行っておりますが、顧客の求める水準のサービスを供給できず当該顧客からの請負契約が減少する等営業活動に影響が出た場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 今後の事業展開について

① 情報サービス関連事業全般について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループが属する情報サービス業界では、技術革新が激しく、顧客のニーズも急速に変化し、顧客企業のニーズと乖離が生じた場合には、失注につながることも想定されます。

そのため、高度な技術力が必要とされるケースが多い請負契約を多く手がける当社グループ会社において、勉強会を開催することはもとより、社内で部署を問わず技術的な質問ができる体制を構築しております。また、当該グループ会社が他の当社グループ会社の案件に関わることで、当社グループ内での技術の共有を図り、最新技術の習得に努めております。

② クラウドコンサルティング及びAIコンサルティング領域について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、工学技術を用いたシステムの開発技術体系をコア・コンピタンスとして事業拡大を図っておりますが、案件の大型化や複雑化が進み、エンジニアとしての提案内容が高度化し、ますますスキルの高い人材が求められています。エンジニアの採用が計画通りに進行しない場合には、当社グループの事業拡大が制約される可能性があります。

そのため、採用活動に注力することはもとより、テレワーク、残業管理体制の拡充等、応募者・従業員に対して魅力的な労働環境を整備するほか、技術力を高めるための研修や各種研修を拡充し、能力の向上、ひいては従業員のやりがいの向上に努めてまいります。

また、当社グループでは、実践に使える教育を旨として情報サービス事業者の新卒教育を事業展開しており、多くのリピートの顧客を有しておりますが、新卒者向けのIT技術者に対する教育投資は、景気動向によっては受注に影響が生じることが想定され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、景気動向を比較的受けにくい継続的な顧客社内技術者への教育、他社ソフトウェア製品に関する教育も行うことで、教育ソリューション領域の受注の安定化を図っております。

③ AIロボティクス・エンジニアリング領域について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

AIロボティクス・エンジニアリング領域の主要顧客は、日本の製造業です。当社グループは、メカニカル、電子、ソフトウェアの幅広い知識と経験、ロボット工学、システム工学に加えて、最新のAIやクラウド技術など、多岐にわたる技術を持っています。しかしながら、世界的な半導体不足等が発生した場合、生産を制約する要因となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、部品の調達期間を見越した納期を顧客と協議することで、納期遅延を回避しております。

また、AIロボティクス・エンジニアリング領域は、当社グループ企業が製造者となることがあるため、製品の欠陥や品質不良等により、リコール、苦情又はクレーム等が発生した場合は、当社グループに対する顧客の信頼の低下による受注の減少等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

AIロボティクス・エンジニアリング領域に該当する当社グループ企業は、製造物責任による損害賠償に備える損害保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在では量産する製品が存在しないため、特に上記に関する問題は発生しておりません。

④ モビリティ・オートメーション領域について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

自動車やデジタル家電など電子機器市場では、組込みソフトウェアの重要性が従来よりも増しており、技術者の採用が計画通りに進行しない場合には、当社グループの事業拡大が制約される可能性があります。

そのため、採用活動に注力することはもとより、テレワーク、残業管理体制の拡充等、応募者・従業員に対して魅力的な労働環境を整備するほか、技術力を高めるための研修や各種研修を拡充し、能力の向上、ひいては従業員のやりがいの向上に努めてまいります。

(5) 一定の顧客への依存と継続的な契約

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、デンソーテクノ株式会社に対して、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・

フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」に記載のとおり、一定規模の売上が計上されております。

当社グループとしては、デンソーテクノ株式会社を含む重要な取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得等で依存度を下げる取組みを行っておりますが、特定顧客における投資行動の変化や経営環境の変化、制度変更等によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業体制について

・技術者や外注先の確保及び育成

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループでは、様々な工学技術（AIソフトウェア工学、情報工学、経営工学）を実践的に適用できる技術者や外注先の採用、確保及び育成に努めておりますが、当社グループが期待するスキルを持つ技術者や外注先は限られている状況にあります。そこで、当社グループは、コンサルティング能力のある上級技術者の採用・育成が事業拡大にとって特に重要な経営課題であると認識しており、これらを実現するための取組みを継続しております。

そのため、採用活動に注力することはもとより、テレワーク、残業管理体制の拡充等、応募者・従業員に対して魅力的な労働環境を整備するほか、技術力を高めるための研修や各種研修を拡充し、能力の向上、ひいては従業員のやりがいの向上に努めてまいります。外注先については、営業を中心に全社一丸となって技術的に魅力のある案件を確保することで、社内の技術力の向上を図ることはもとより、外注先も技術向上に資する案件をご提示できるよう努めております。

しかしながら、技術者や外注先の確保及び育成が何らかの理由により、計画通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権等について

① 第三者が保有する知的財産権侵害の可能性について

(顕在化可能性：低/ 影響度：小/ 発生時期：長期)

当社グループは、必要な特許等の知的財産権に関しては積極的に申請・取得を行う方針であり、また当社グループの技術・サービス等が第三者の保有する特許権・商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っており、過去においてそのような訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または、当社グループの認識していない当社グループの事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社グループが侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。

そのため、特許、商標等の出願にあたっては、顧問弁理士事務所と緊密に連携し、入念にクリアランスを行っておりますが、当社グループのサービスまたは技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、当該サービスまたは技術が利用できない、もしくは使用料の支払い等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② ノウハウの劣化について

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループでは、AIソフトウェア開発技術の実践的ノウハウが集積されております。しかし、他社の技術力が向上し、相対的に技術力が劣化した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

そのため、当社グループ会社各社にて勉強会を開催することはもとより、特に高度な技術を必要とする請負開発やコンサルティングを主体的に行っている当社グループ会社においては、社内で部署を問わず技術的な質問ができる体制にしております。また、当社グループ会社が他の当社グループ会社の案件に関わることで、当社グループ内での技術の共有を図り、グループ全体で技術力の底上げを図っております。

しかしながら、技術革新等により予期せぬ業界の急激な変化が発生し、当社グループの対応が遅れた場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績変動要因について

① 受託開発案件の工数増加及び納期遅延

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

受託開発においては、当初の見積りと実際に発生した工数との間に乖離が生じることにより、収益性に影響が生じる可能性があります。

そのため、当社グループでは、利益率が大きく変動した場合は、変更受注稟議を起案し承認を得る仕組みを導入し、不採算リスクをいち早く捕捉し、対応するようしております。

② 人件費負担及び部品仕入価格の増加

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループでは、事業拡大にとって技術者や営業要員の増員が不可欠と考えておりますが、増大する人件費負担が今後の収益に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、従来よりコンサルティングや上流工程から発注者側として顧客と当初から関わる案件に注力することで、高付加価値の案件の獲得に努めております。また、ハードウェアの販売を行なう一部事業においては、国際的な需給動向、為替の変動、地政学的リスク、エネルギーコスト、感染症の拡大等により、部品の仕入価格が変動または調達量確保が困難となる場合があります。当社グループは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって部品等の安定的な調達に努めております。

(9) 法的規制・ライセンスの更新について

(顕在化可能性：低/ 影響度：大/ 発生時期：中期)

当社グループは、労働者派遣事業許可、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 等の許認可を受けております。これらの許認可の更新を失念する場合や、法改正等が行われ、認可・承認、免許の取得が遅れた場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

そのため、許認可については、当社グループの全ての事業会社が参加するリスク・コンプライアンス委員会において、定期的に許認可の更新状況等を確認するようにしております。

(10) 情報セキュリティの管理について

(顕在化可能性：低/ 影響度：大/ 発生時期：中期)

当社グループは、顧客企業から受託した業務を遂行する過程において、顧客のビジネス上・技術上の重要機密に接しております。当社グループでは、顧客情報の取扱いに細心の注意を払っておりますが、万一情報漏えいが発生した場合には、顧客からクレームを受け、契約の解除や損害賠償債務の発生、当社グループの事業に対する信用が低下すること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、事業会社各社においては、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) を取得し、情報漏えいを防止する体制を整備しております。

(11) 新規事業、投融資等について

(顕在化可能性：低/ 影響度：小/ 発生時期：中期)

当社グループは業容の拡大を図るため新規事業の立ち上げを行っていくほか、M&A、業務・資本提携、投融資、試験研究等を積極的に行うことにより、既存事業との相乗効果を高めながら更なる成長の確立を目指していく方針であり、投資委員会を設置し、管理をしております。

しかしながら、これらの新規事業、投融資等に関する取り組みが適切に実施できない場合、予期せぬ損失を被る可能性があります。

(12) その他

① 無形固定資産（ソフトウェア）の償却について

(顕在化可能性：低/ 影響度：小/ 発生時期：短期)

市場販売目的のソフトウェアの減価償却については、販売収益が当初の計画を下回った場合には減損損失が発生する可能性があります。

そのため、見込販売収益は実現可能性のある販売計画に基づき作成するよう努めております。

② 貸倒損失について

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：短期)

近時の経済状況においては、不測の事態から倒産企業もあり、貸倒損失が発生することがあります。

そのため、取引にあたっては、帝国データバンク等の外部機関のスコアを参考に、社内でも与信を慎重に検討しております。

③ 震災関連

(顕在化可能性：低/ 影響度：大/ 発生時期：長期)

当社グループには、一定の災害が関東または東海周辺に発生した場合には、当社グループに据え付けているサーバー等への被害が想定されるほか、交通手段の断絶により役務の提供ができなくなることが想定され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社企業グループでは、システムのクラウド化、テレワーク体制の充実等を図り、顧客への役務の提供に対する影響を最小限に抑えるよう努めております。

④ 大株主との関係について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、国内の独立系の投資会社インテグラル株式会社の下、株式会社豆蔵ホールディングスのマネジメント・バイアウト（MBO）を目的として設立された株式会社K2TOPホールディングス（現株式会社豆蔵K2TOPホールディングス）から、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在では当社発行済株式の100.0%を所有しております。一般的にファンドによる未公開企業の株式所有目的は、株式公開時若しくは株式公開後に売却を行い、キャピタルゲインを得ることです。

また、現時点において、インテグラルグループに所属する野村宗広が現株式会社豆蔵K2TOPホールディングスから派遣され、当社社外取締役役に就任をしております。

株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは当社の上場時において、所有する当社株式を一部売却する方針であり、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」に記載の通りロックアップに関し合意しておりますが、ロックアップ期間後の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。なお、株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは旧株式会社豆蔵ホールディングスのMBOを実施した際に外部からの借入を行っており、現在においても一定の残高があることから、その返済のために当社株式を含む保有資産の売却を行う可能性があるものと聞いております。また、仮に株式会社豆蔵K2TOPホールディングスが上場後も相当数の当社株式を保有する場合、当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があり、結果として当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは大株主として上記株主権を保有するものの、当社の事業運営において、当社は株式会社豆蔵K2TOPホールディングスから完全に独立しており、今後も、株式会社豆蔵K2TOPホールディングスとの適切な意見交換を実施し、健全な関係を維持しつつも一般株主の利益に配慮した運営にも努めてまいります。加えて、株式会社豆蔵K2TOPホールディングスから派遣されている役員については、将来的に退任を想定しております。

また、現株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの株主構成及び役員構成は下記の通りであり、議決権の過半数、取締役会の過半数は投資会社であるインテグラルグループにより占められております。

(株主構成)

株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの株主は、旧株式会社豆蔵ホールディングスの創業者である荻原氏が出資する法人、フィナンシャル・スポンサーであるインテグラルグループが関与するファンド及びインテグラル株式会社であります。なお、荻原氏が出資する法人の株式保有比率は10%未満であり、主要株主には該当せず、その他株式の大半はフィナンシャル・スポンサーであるインテグラルグループが関与するファンドが保有しております。

(役員構成)

株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの取締役会を構成する取締役は計5名であり、うち過半数である3名がインテグラルグループより派遣されております。また、代表取締役は旧株式会社豆蔵ホールディングスの創業者である荻原氏が務めております。

なお、現時点において荻原氏は当社グループの役員に就任しておらず、当社の大株主の代表取締役であることを除き、当社への関与はございません。

⑤ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(顕在化可能性：高/ 影響度：低/ 発生時期：短期)

当社グループは、役員並びに従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。新株予約権に関する潜在株式数は本書提出日現在において538,500株であり、発行済株式総数の約3.4%に相当しております。発行済みの新株予約権については数年にわたり徐々に行使が可能となる条項が定められており、発行済みの新株予約権の全てが即時に行使され、即時に当社株式価値が希薄化する見込みはありません。

将来的に新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。自己株式の取得を含めた適切な資本政策を検討してまいります。

なお、発行済みの新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

⑥ 当社株式の流動性について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：短期)

当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しており、上場の際には、公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に可能な限り努めることとしておりますが、市場環境によっては、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は25%であるところ、新規上場時における流通株式比率は25.2%にとどまる見込みであります。なお、前述の新規上場時における流通株式比率は、国内の事業会社である親引け先に販売予定である480,000株を非流通株式として算出しております。

今後は、大株主への一部売出しの要請、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等を勘案し、こ

これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第3期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症予防を目的とした活動制限が大幅に緩和されるなど、ウィズコロナの下で国内経済が持ち直しつつある状況にあります。その一方で、世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に端を発した金融の大規模緩和によって景気悪化を防ぐことが出来ていたものの、副作用として生じたインフレ懸念に対応するために各国の中央銀行は政策スタンスを変更して相次ぐ利上げに舵を切っており、それによる景気後退のリスクが生じております。国内経済は、日銀の緩和継続のスタンスにより一時的な大幅円安が生じるなど経済活動に混乱が生じており、加えてウクライナ情勢などの地政学リスクや、サプライチェーンの停滞や原材料価格の高騰などのリスクもあり、国内景気は依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが属する情報サービス業界においては、第196回全国企業短期経済観測調査（日銀短観）による、2022年度、2023年度のソフトウェア投資計画（全規模合計）は、それぞれ14.4%、6.9%と、いずれも前年度を上回るものであり、投資意欲は引き続き旺盛な状況にあります。経済産業省の特定サービス産業動態統計（2023年1月分）によると、2022年の「受注ソフトウェア」の売上高実績は9,463,901百万円であり、前年対比プラス3.6%です。また、月別でも2023年3月期は常に前年同月比プラスを維持しており、売上実績が継続的に伸長している傾向にあります。各企業のDXへの投資意欲はなお堅調に続いており、業種別では製造業、金融業の投資額が大きく、投資の目的としては、DXを活用したビジネスモデルの変革や事業領域の拡大などを目指すバリューアップ投資のウェイトが高まると予想されております。

このような環境の中で、当社グループは「CREATE THE FUTURE TOGETHER～AIソフトウェア工学のチカラで、共にデジタル世界を創造する～」をミッションに掲げ、技術力という武器を十分に活用しつつ、グループ各社の資産や組織能力を深化させ、最新のコンピュータ技術を駆使し、情報サービス関連事業を通じてお客様企業の業務を変革するサービスの提供を行ってまいりました。また、既存の資産を十分に生かして収益源を深化させることに加え、未来の市場に備えるために、新規事業を探索することで新たな価値の創造を常に模索しております。いわば既存事業の成長化と新規事業の探索の両利きの経営を行うことで、持続的な成長を遂げていくことができております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,859,249千円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は1,562,989千円（同139.9%増）、経常利益は1,589,415千円（同135.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,103,115千円（同2.7%減）となりました。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下での内需やインバウンド需要の回復などが見られ、景気の緩やかな回復が期待されつつある状況にあります。物価の上昇や物流業界の2024年問題に象徴される各業界での人手不足により、賃金と物価の好循環の実現の可能性が生じており、日銀も金融緩和の出口を模索しつつある状況にあります。その一方で、世界経済は、ウクライナ情勢に加えイスラエル・パレスチナ情勢の深刻化などの地政学リスクなどにより不安定な状況が続いており、欧米各国の中央銀行による金融引き締めや、中国の不動産不況など景気の下振れ要素の多い状況が続いており、わが国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社グループが属する情報サービス業界を見ますと国内のIT投資動向調査では、2026年度に向けて堅調な拡大が続くと予想されており、業種別では製造業、金融業の投資額が大きく、投資の目的としては、DXを活用したビジネスモデルの変革や事業領域の拡大などを目指すバリューアップ投資のウェイトが高まると予想されております。

このような市場環境のもと、当社グループは「CREATE THE FUTURE TOGETHER～AIソフトウェア工学のチカラで、共にデジタル世界を創造する～」をミッションに掲げ、技術力という武器を十分に活用しつつ、グループ各社の資産や組織能力を深化させ、最新のコンピュータ技術を駆使し、情報サービス関連事業を通じてお客様企業の業務を変革するサービスの提供を行ってまいりました。また、既存の資産を十分に生かして収益源を深化させることに加え、未来の市場に備えるために、新規事業を探索することで新たな価値の創造を常に模索しております。いわば既存事業の成長化と新規事業の探索の両利きの経営を行うことで、持続的な成長を遂げていくことに取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間において売上高7,255,512千円、営業利益1,380,149千円、経常利益1,394,983千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は916,434千円となりました。

② 財政状態の状況

第3期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は4,614,336千円となり、前連結会計年度末に比べ1,191,161千円増加いたしました。これは主に流動資産において営業活動により得たキャッシュをキャッシュマネジメントシステム（CMS）に預け入れたことにより短期貸付金が1,174,337千円増加、固定資産においては食品業界向けロボット開発等により機械及び装置（純額）が94,706千円、クラウドサービスソフトウェア、営業管理システムの開発等によりソフトウェアが83,037千円増加した一方、CMSに預け入れたことにより現金及び預金の減少429,573千円があったことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,224,194千円となり、前連結会計年度末に比べ204,046千円増加いたしました。これは各事業会社の業績が前年度より伸長したことにより主に流動負債において当期純利益増に伴い未払法人税等が221,068千円増加、売上増に伴い未払消費税等が59,600千円増加した一方、未払金が59,151千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は3,390,142千円となり、前連結会計年度末に比べ987,115千円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益1,103,115千円による増加、剰余金の配当116,000千円による減少によるものです。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は3,309,664千円となり、前連結会計年度末に比べ1,304,672千円減少いたしました。流動資産は1,438,085千円減少し、固定資産は133,412千円増加しております。主な要因は、CMS契約終了及び臨時配当金支払により短期貸付金が2,271,395千円減少、現金及び預金が632,287千円増加、食品業界向けロボット開発等により建設仮勘定が163,713千円増加、クラウドサービスソフトウェア、営業管理システムの開発等によりソフトウェア仮勘定が32,884千円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は1,291,087千円となり、前連結会計年度末に比べ66,893千円増加いたしました。これは主に一時的な運転資金調達のため、短期借入金が260,000千円増加、賞与分社会保険料等の未払費用が85,472千円増加、法人税等中間納付により未払法人税等が210,440千円減少、冬季賞与支払により賞与引当金が114,973千円減少、流動負債その他が75,420千円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,018,576千円となり、前連結会計年度末に比べ1,371,565千円減少いたしました。これは剰余金の臨時配当等により利益剰余金が1,371,565千円減少したことによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ429,573千円減少し、当連結会計年度末には39,386千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、1,241,388千円（前年同期は587,773千円）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,582,057千円を計上したことによるものです。一方、主な減少要因は、法人税等の支払額により371,884千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、1,544,645千円（前年同期は1,145,095千円）となりました。これは主に、短期貸付金の純増加額1,174,337千円、食品業界向けロボットを中心とした有形固定資産の取得による支出203,618千円及び無形固定資産の取得による支出146,367千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、126,317千円（前年同期は26,750千円）となりました。これは、主に配当金の支払額116,000千円によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、情報サービス関連事業の単一セグメントであります。受注及び販売の状況につきましては、サービス区分別に記載しております。

a. 生産実績

当社グループは各種システムの提案、構築、保守及び運用に係るサービスの提供を行っており、生産実績を定義することは困難であるため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の受注実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	第3期連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)				第4期第3四半期連結累計 期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期 比(%)	受注残高 (千円)	前年同期 比(%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
クラウドコンサルティング	3,410,408	111.3	838,089	126.3	2,458,017	590,586
AIコンサルティング	658,358	109.3	112,018	110.7	582,543	171,863
AIロボティクス・エンジニアリング	1,340,490	100.7	243,102	100.4	1,047,540	243,411
モビリティ・オートメーション	3,757,858	110.6	576,689	126.7	2,943,013	539,641
合計	9,167,115	109.2	1,769,900	121.1	7,031,115	1,545,503

(注) 1. 金額は販売価格によっており、サービス区分間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	第3期連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)		第4期第3四半期連結 累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
クラウドコンサルティング	3,235,883	107.7	2,705,520
AIコンサルティング	647,529	126.0	522,698
AIロボティクス・エンジニアリング	1,339,411	103.0	1,047,231
モビリティ・オートメーション	3,636,424	108.3	2,980,061
合計	8,859,249	108.4	7,255,512

(注) 1. サービス区分間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)		第4期第3四半期 連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デンソーテクノ株式会社	2,059,511	25.2	2,097,945	23.7	1,610,883	22.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第3期連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

(売上高、売上総利益)

サービス別の状況は次のとおりであります。

a. クラウドコンサルティング

クラウドコンサルティングに関しては、まず一般事業法人向け基幹システム刷新にかかる基盤構築案件につき、クラウドネイティブを中心とした技術的な難度が高い支援を中心に、アーキテクチャ設計支援及びアジャイル開発を含めたコンサルティング業務の受注が継続しております。また、マイクロサービスやDevOpsといった先進的な開発手法をベースにDX内製化を支援するコンサルティングも引き続き行っております。

ERP業界では、SAP社の「SAP ERP6.0」の標準保守期限が2027年末で終了する「2027年の崖」と呼ばれる問題があり、各企業でその問題に対応するためにERPの刷新プロジェクトを打ち出す企業が相次いでおり、ERP市場は活況を呈しております。当社グループではERPの一つであるMicrosoft社のDynamics365F&O(Dynamics 365 for Finance and Operations)の導入支援サービスを行っており、当該年度も好調に推移しています。

また、教育に関連する案件も堅調に推移しています。顧客のソフトウェアファースト(ソフトウェア(IT)活用を中心に事業を構築すること)を実現するには、顧客によるITの内製化が欠かせません。IT内製化の実現には、コンサルティングだけでなく、教育も合わせて必要となってきます。当社はコンサルティング・教育の双方をサービスとして提供することで、顧客のIT内製化に貢献しています。さらに、ERP分野も同様に、堅調に教育案件を獲得しています。Microsoft Dynamics 365の前身であるMicrosoft Dynamics AXの時代から続けているERPのトレーニングコースは、コンサルティング会社が行う実践的なカリキュラムによる教育コースということで評価を得ており、ERP市場の活況とともに想定以上に案件を獲得しています。

その結果、当連結会計年度におけるクラウドコンサルティングの売上高は3,235,883千円(前連結会計年度比7.7%増)、売上総利益は1,124,597千円(前連結会計年度比12.6%増)となりました。

b. AIコンサルティング

AIコンサルティングに関連する案件は、AI戦略の立案、AI導入やRPAといった領域につき、コンサルティングを主軸として、堅調に推移しています。

その結果、当連結会計年度におけるAIコンサルティングの売上高は647,529千円(前連結会計年度比26.0%増)、売上総利益は255,798千円(前連結会計年度比42.0%増)となりました。

c. AIロボティクス・エンジニアリング

AIロボティクス・エンジニアリングに関連する案件については、主に産業ロボットの開発支援サービス及び自動車分野における上流工程のコンサル業務、研究開発支援が好調に推移しています。生産性向上や品質向上、そして少子高齢化といった課題解決のために、ものづくり分野やサービス分野で急速にロボットの活用範囲が広がっています。メカ、エレキ、ソフトの総合的な知見、ロボット工学、システム工学に加えて最新のAIやクラウド技術など多方面の技術が必要になる分野で、当社グループのこれまでのロボット開発、AIソフトウェア開発の経験・技術を駆使して顧客のサポートを行っております。

その結果、当連結会計年度におけるAIロボティクス・エンジニアリングの売上高は1,339,411千円(前連結会計年度比3.0%増)、売上総利益は505,997千円(前連結会計年度比26.2%増)となりました。

d. モビリティ・オートメーション

車載システムの設計・開発に関連する案件として、自動車業界、船舶業界などの製造業向けの製品開発支援は順

調に推移しています。

自動車業界における製造開発支援は、メカ、エレキ、ソフトの総合的な技術知見を熟知したエンジニアが様々な開発支援をおこなってきております。CASEに代表されるサステナブルな次世代自動車の開発支援も行っており、当該分野に関連する様々な受注を獲得しています。CASEのうちConnected分野では、IoTデバイスの開発、カーナビや操作パネルなどのコックピット全体のデザイン設計等を行っています。Autonomous分野は、より安全な運転を可能にするADASが注目されており、車両の状態や道路情報などをリアルタイムに分析し、最適な制御を判定して自動運転を実現するための製品開発の支援など、ADAS関連の案件も多く受注しています。Electric分野では、MBSEを用いたモーター制御開発、コンサルティングなどを行っています。

船舶業界における製造開発支援については、現在船舶業界で行われている、自動車業界における「CASE領域」に類似した取組みのうち、船舶の自動運転や電動化に関する製造開発支援を主に行っております。

ファクトリーオートメーションに関連する案件として、工場内の様々な機器がネットワークに繋がり、各種センサからの情報が自動で収集・蓄積され、可視化された情報の共有が工場内、各事業所などの遠隔地でも可能となる、スマートファクトリーのソリューションを手掛けています。設計/製造現場のアナログ情報を、カメラやIoT技術を活用しデジタル化することにより可視化をすることで、設計/製造現場、オフィスや自宅などどこにいてもリアルタイムデータの閲覧や情報の共有が可能となります。

その結果、当連結会計年度におけるモビリティ・オートメーションの売上高は、3,636,424千円（前連結会計年度比8.3%増）、売上総利益は992,333千円（前連結会計年度比23.8%増）となりました。

（単位：千円）

サービス区分		前連結会計年度	当連結会計年度	前年 同期比 (%)
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
クラウドコンサルティング	売上高	3,003,233	3,235,883	107.7
	売上総利益	998,491	1,124,597	112.6
AIコンサルティング	売上高	513,759	647,529	126.0
	売上総利益	180,159	255,798	142.0
AIロボティクス・エンジニアリング	売上高	1,300,234	1,339,411	103.0
	売上総利益	400,874	505,997	126.2
モビリティ・オートメーション	売上高	3,357,436	3,636,424	108.3
	売上総利益	801,417	992,333	123.8
合計	売上高	8,174,664	8,859,249	108.4
	売上総利益	2,380,943	2,878,726	120.9

（注）1. 各サービスの売上高及び売上総利益は、それぞれのサービスに帰属するプロジェクトの対象金額を集計したものです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,859,249千円（前連結会計年度比8.4%増）、売上総利益は2,878,726千円（同20.9%増）となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は1,315,736千円（前連結会計年度比23.9%減）となりました。これは、主に給与手当472,545千円（前連結会計年度比8.5%増）、支払手数料132,802千円（前連結会計年度比78.9%減）等から構成されております。

その結果、当連結会計年度における営業利益は1,562,989千円（前連結会計年度比139.9%増）となりました。

（経常利益）

営業外収益は28,112千円となりました。これは、主に受取利息、助成金収入等から構成されています。

営業外費用は1,686千円となりました。

その結果、当連結会計年度における経常利益は1,589,415千円（前連結会計年度比135.7%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別損失は固定資産除却損により7,357千円となりました。また、法人税等合計は478,942千円となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,103,115千円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（売上高）

サービス別の状況は次のとおりであります。

a. クラウドコンサルティング

当第3四半期連結累計期間は、一般事業法人向け基幹システム刷新にかかる基盤構築案件や、ERPの一つであるMicrosoft社のMicrosoft Dynamics365F0(Finance and Operations)の導入支援サービスなどの案件獲得が好調に推移し、その結果、売上高は2,705,520千円、売上総利益は951,530千円となりました。

b. AIコンサルティング

当第3四半期連結累計期間は、AI戦略の立案、AI導入やRPAコンサルティングといった領域につき、コンサルティングを主軸として、堅調に推移した結果、売上高は522,698千円、売上総利益は202,207千円となりました。

c. AIロボティクス・エンジニアリング

当第3四半期連結累計期間は、主に産業ロボットの開発支援サービス及び自動車分野における研究開発支援業務、プラットフォーム開発業務が好調に推移し、その結果、売上高は1,047,231千円、売上総利益は358,185千円となりました。

d. モビリティ・オートメーション

当第3四半期連結累計期間は、車載システムの設計・開発に関連する案件として、自動車業界、船舶業界などの製造業向けの製品開発支援案件、及び工場自動化に関連する案件も順調に推移し、その結果、売上高は2,980,061千円、売上総利益は918,612千円となりました。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報及び合理的な基準に基づき判断しておりますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源につきましては、財務の健全性や資本の効率性など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、将来の成長のための内部留保の充実と株主の皆様への利益還元との最適なバランスを考え、安定した財源を維持することを基本としております。

また、当社グループは、短期の運転資金や設備投資につきましては原則自己資金で賄うこととしております。また、大規模な設備投資や今後のM&Aなどを見据えた資金需要に関しては、金融機関からの長期借入で賄うこととします。なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金残高はありません。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上成長率、営業利益成長率、営業利益率を重視しております。

(参考情報)

第4期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(売上高、売上総利益)

第4期連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び比較情報として第3期連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)のサービス区分別売上高、売上総利益は次のとおりであります。

(単位:千円)

サービス区分		第3期連結会計年度	第4期連結会計年度	前年
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	同期比 (%)
クラウドコンサルティング	売上高	3,235,883	3,481,059	107.6
	売上総利益	1,124,597	1,208,413	107.5
AIコンサルティング	売上高	647,529	735,260	113.5
	売上総利益	255,798	299,450	117.1
AIロボティクス・エンジニアリング	売上高	1,339,411	1,452,739	108.5
	売上総利益	505,997	498,527	98.5
モビリティ・オートメーション	売上高	3,636,424	3,917,398	107.7
	売上総利益	992,333	1,174,252	118.3
合計	売上高	8,859,249	9,586,457	108.2
	売上総利益	2,878,726	3,180,644	110.5

(注) 1. 各サービスの売上高及び売上総利益は、それぞれのサービスに帰属するプロジェクトの対象金額を集計したものです。

5 【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、バイラテラル方式によるコミットメントラインを、2023年9月22日付で契約いたしました。

1 コミットメントライン設定の目的

機動的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性向上を図るものであります。

2 コミットメントライン契約の概要

- (1) 契約締結先 株式会社三菱UFJ銀行
- (2) 借入極度額 5億円
- (3) 契約締結日 2023年9月22日
- (4) 契約期間 2023年9月22日～2026年9月18日
- (5) 契約形態 バイラテラル方式コミットメントライン
- (6) 使用用途 運転資金
- (7) 借入金利 変動金利
- (8) 担保の有無 無
- (9) 純資産維持、利益維持に関する財務制限条項が付されております。

(連帯保証及び連帯保証に伴う担保提供の解除)

当社及び連結子会社3社は、株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等からの借入金に対する連帯保証及び担保提供に関しては、同社より2023年6月20日付及び同年6月22日付で、当社の株式上場申請を条件に保証・担保解除等に関する承諾依頼がなされており、2023年7月10日付でメザニン・ソリューション3号投資事業有限責任組合及び同年7月11日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする全貸付人7行の承諾が得られたため、2023年8月9日付で保証・担保が解除されました。

(キャッシュマネジメントサービス契約の終了)

当社及び連結子会社3社は、運転資金の確保を目的として当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスが運用するキャッシュマネジメントサービスに参加しておりましたが、株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約を締結したことにより、2023年9月28日付でキャッシュマネジメントサービスを終了いたしました。

6 【研究開発活動】

第3期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの研究開発は、主に当社子会社の株式会社豆蔵が中心となりAIロボティクスサービスにおけるクラウドサービスの開発を推進しております。この開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は10,646千円となりました。なお、当社は情報サービス関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載は省略しております。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

当社グループの研究開発は、主に当社子会社の株式会社豆蔵が中心となりAIロボティクスサービスにおけるクラウドサービスの開発を推進しております。この開発活動の結果、当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は5,185千円となりました。なお、当社は情報サービス関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループでは、長期的に成長が期待される事業及び営業管理業務合理化の為のシステム開発について総額339,581千円の設備投資を行いました。

長期的に成長が期待される事業として食品業界向けロボットの開発159,125千円を中心に設備投資を実施しております。

営業管理業務システム開発にはソフトウェアに42,351千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

当社グループでは、長期的に成長が期待される事業及び営業管理業務合理化の為のシステム開発について総額160,380千円の設備投資を行いました。

長期的に成長が期待される事業として食品業界向けロボットの開発67,150千円を中心に設備投資を実施しております。

営業管理業務システム開発にはソフトウェアに21,867千円の投資を実施しました。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社設備	14,782	—	4,348	—	979	—	20,110	17

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及びその他事務所は全て賃借物件であり、年間賃借料の合計は4,885千円であります。

3. 従業員数は就業人員（役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社豆蔵	本社 (東京都新宿区)他3ヶ所	本社設備 開発設備	11,621	137,880	19,024	105,890	167,156	53,001	494,574	202
株式会社コー ワメックス	本社 (愛知県名古屋市中区) 他2ヶ所	本社設備	50,153	—	3,244	—	4,784	—	58,182	449
株式会社エヌ ティ・ソリュ ーションズ	本社 (東京都新宿区) 他1ヶ所	本社設備	8,357	—	1,033	—	612	—	10,003	108

(注) 1. 帳簿価額については、連結消去前の金額で表示しています。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 本社及びその他事務所は全て賃借物件であり、年間賃借料の合計は136,243千円であります。
4. 従業員数は就業人員（役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2024年4月30日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2024年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
豆蔵 (八王子事業 所)	東京都八 王子市	食品業界向 けロボット 開発	476,905	347,517	自己資金	2021年4月	2025年3月	(注) 2

(注) 1. 当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、株式併合等に伴う定款の一部変更を2024年4月15日付で行い、発行可能株式総数は80,000,000株減少し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	16,000,000	—	—

(注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は64,000,000株減少し、16,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

■ 第1回新株予約権

名称	第1回新株予約権
決議年月日	2021年4月2日
付与対象者の区分及び人数 (名) ※1	当社取締役 1
新株予約権の数(個) ※2	685,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※2	普通株式 685,000 [137,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※2	76 [380] (注) 1
新株予約権の行使期間 ※2	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※2	発行価格 76.33 [381.65] 資本組入額 38.17 [190.83] (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※2	(注) 5

※1 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入しておりません。

※2 最近事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 本新株予約権は、新株予約権1個につき0.33円で有償発行しております。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、76円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては76円とし、以下の①乃至④に従い調整される。

① 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合本号③に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額

イ) 当社の株式公開の日以降の日の場合

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。

ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日の普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。

iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。

③ 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

i 本号①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{交付する普通株式の数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ii 本号②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

④ 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり76円とする。

(4) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2021年4月16日から2027年3月31日までとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に

従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

- (3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。

① 新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合

② 新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合

③ 新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合

- (4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。

① 株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

② 株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

③ 株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

- (5) 前③の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前③に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。

- (6) 新株予約権者は、2022年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が700百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2022年3月期以降のいずれかの会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。

① 当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。

② 本(6)①に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6)①の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1.（1）号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1.（1）号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1.（4）号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1.（4）号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4. に準じて決定する。

■第2回新株予約権

名称	第2回新株予約権	
決議年月日	2021年4月2日	
付与対象者の区分及び人数 (名) ※1	当社取締役	1
	当社監査役	1
新株予約権の数(個) ※2	275,000	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※2	普通株式	275,000 [55,000]
		(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※2	76 [380]	(注) 1
新株予約権の行使期間 ※2	自 2021年4月16日	至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※2	発行価格	76.00 [380.01]
	資本組入額	38.00 [190.01]
		(注) 2
新株予約権の行使の条件 ※2	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注) 5	

※1 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入しておりません。

また、当社監査役1名は子会社の監査役を兼務しておりますが、子会社監査役の人数には算入しておりません。

※2 最近事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 本新株予約権は、新株予約権1個につき0.002円で有償発行しております。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、76円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては76円とし、以下の①乃至④に従い調整される。

① 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合本号③に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額

イ) 当社の株式公開の日以降の日の場合

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。

ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日の普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。

iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。

③ 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

i 本号①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{交付する普通株式の数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ii 本号②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

④ 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり76円とする。

(4) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2021年4月16日から2027年3月31日までとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に

従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。
- ① 新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合
 - ② 新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合
 - ③ 新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合
- (4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。
- ① 株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
 - ② 株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
 - ③ 株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
- (5) 前③の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前③に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。
- (6) 新株予約権者は、2022年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回り、かつ、当該会計年度の翌会計年度においても当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2022年3月期以降のいずれかの連続する会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したのものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。
- ① 当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。
 - ② 本(6)①に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6)①の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. (1)号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1. (1)号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1. (4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1. (4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4. に準じて決定する。

■第3回新株予約権

名称	第3回新株予約権
決議年月日	2021年4月2日
付与対象者の区分及び人数 (名) ※1	当社取締役 2 当社監査役 1 当社執行役員 1 当社従業員 3 子会社取締役 3 子会社執行役員 6 [10] 子会社従業員 50 [45] 元子会社従業員 1
新株予約権の数(個) ※2	1,702,500 [1,687,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※2	普通株式 1,702,500 [337,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※2	76 [380] (注) 1
新株予約権の行使期間 ※2	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※2	発行価格 76.00 [380.00] 資本組入額 38.00 [190.00] (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注) 5

※1 当社取締役2名は子会社取締役を兼務しておりますが、それぞれ子会社取締役の人数には算入しておりません。また、子会社取締役1名は当社従業員を兼務しておりますが、当社従業員には算入しておりません。

※2 最近事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、76円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては76円とし、以下の①乃至④に従い調整される。

① 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- ② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合本号③に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額

- イ) 当社の株式公開の日以降の日の場合

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。

- ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。

- iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。

- ③ 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- i 本号①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{交付する普通株式の数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ii 本号②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- ④ 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。

- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり76円とする。

- (3) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2021年4月16日から2027年3月31日までとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社の取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。
 - ① 新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合
 - ② 新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合
 - ③ 新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合
- (4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。
 - ① 株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
 - ② 株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
 - ③ 株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
- (5) 前③の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前③に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。
- (6) 新株予約権者は、2022年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回り、かつ、当該会計年度の翌会計年度においても当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2022年3月期以降のいずれかの連続する会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。
 - ① 当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。
 - ② 本(6)①に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6)①の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. (1)号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1. (1)号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1. (4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1. (4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4. に準じて決定する。

■第4回新株予約権

名称	第4回新株予約権
決議年月日	2022年12月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社執行役員 0 [1] 当社従業員 2 [1] 子会社従業員 3 [1]
新株予約権の数(個)※	95,000 [45,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)※	普通株式 95,000 [9,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	160 [800] (注) 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年12月29日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 160.00 [800.00] 資本組入額 80.00 [400.00] (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、160円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては160円とし、以下の①乃至④に従い調整される。

- ① 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- ② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。
 - ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合本号③に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額
 - イ) 当社の株式公開の日以降の日の場合
 - 適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。
 - ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。
 - iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。
- ③ 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
- i 本号①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{交付する普通株式の数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ii 本号②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- ④ 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。
- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
 - 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり160円とする。
 - (3) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理
 - 本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
 - 本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2022年12月29日から2027年3月31日までとする。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等

増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社の取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。
 - ① 新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合
 - ② 新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合
 - ③ 新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合
- (4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。
 - ① 株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
 - ② 株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
 - ③ 株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数
- (5) 前③の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前③に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。
- (6) 新株予約権者は、2023年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回り、かつ、当該会計年度の翌会計年度においても当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2023年3月期以降のいずれかの連続する会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したのものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。
 - ① 当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。
 - ② 本(6)①に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6)①の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. (1)号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1. (1)号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1. (4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1. (4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4. に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年11月11日 (注) 1	100	100	500	500	500	500
2021年4月1日 (注) 2	79,999,900	80,000,000	99,500	100,000	—	500
2024年4月15日 (注) 3	△64,000,000	16,000,000	—	100,000	—	500

(注) 1. 会社設立

発行価額 10,000円

資本組入額 5,000円

2. 吸収分割

株式会社豆蔵ホールディングス（同日付でJSEEホールディングス株式会社に変更、2023年9月1日解散）との吸収分割契約により、同社から承継した株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。

3. 株式併合

普通株式について、5株につき1株の割合で行った株式併合によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2024年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	160,000	—	—	—	160,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,000,000	160,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,000,000	—	—
総株主の議決権	—	160,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、期末配当の基準日を3月31日、中間配当の基準日を9月30日としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度（2023年3月期）の配当につきましては、上記方針を前提に、各事業会社がコロナ禍の影響を脱し業績が改善していたことを踏まえ、株主への利益還元の見地から、2023年6月19日開催の定時株主総会決議に基づき、1株当たり6円16銭（配当総額492百万円）の期末配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は44.7%となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月19日 定時株主総会決議	492,800	6.16

当社は2023年9月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、1株当たり22円44銭（配当総額1,795百万円）の臨時配当を実施いたしました。この臨時配当の実施理由は以下の通りとなります。

2020年6月2日付の旧豆蔵ホールディングス（以下、K2TOP）の上場廃止にあたりMBO実行の為、LBOローンにより資金を調達しておりますが、K2TOPグループ傘下の事業会社各社がキャッシュ、売掛債権などを担保に債務保証しております。

その後、2021年4月1日付でK2TOPグループの組織再編により当社を持株会社とし、K2TOPの事業会社であった豆蔵、コーワメックス、エヌティ・ソリューションズのキャッシュを含む全ての資産を引き継ぐ形で当社グループが形成されました。

組織再編後も当社を含む各社のLBOローンの債務保証は継続しておりましたが、2023年8月9日に当社グループの債務保証契約は解除されました。解除にあたって組織再編時に引き継いだキャッシュはLBOローンの担保であり、返済原資の性格を持つことから臨時配当により還元しております。この結果、2024年3月期の単年度においては一時的に上述の2023年3月期の連結配当性向を大幅に上回る見込みですが、当社は財務面の安全性に留意した上で、臨時配当を実行しており、財務の安全性をより担保する為、金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、資金需要の時的変動に備えております。

なお、2024年3月期の期末配当の連結配当性向は30.0%を予定しております。また、2025年3月期の配当につきましては、通期の連結配当性向70%程度を目指します。但し、今期業績や開発投資需要、経営環境の変化等を踏まえながら決定する方針であり、世界経済の急変に伴う顧客企業のIT投資動向の減退など、予期せぬ外部要因によって当該配当性向は変動する可能性がございます。

一方で、企業価値向上に向けた将来の成長に必要な先行開発投資と、顧客への信用としての確固とした財務基盤の維持のバランスに配慮しつつ、中長期的には連結配当性向50%~70%程度を目安に安定的な配当の実施を目指してまいります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、成長戦略の展開を図り更なる高利益体質を目指すために有効投資してまいりたいと考えております。

（注）2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合前の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、企業価値の向上を図るためには、迅速かつ適切な意思決定と、当該意思決定を実現するための執行体制の構築が必要であると考えています。

また、迅速かつ適切な意思決定及び執行は、法令・定款を遵守し、社会から信用されなければならないことから、社会から信用される意思決定・執行を担保するコーポレート・ガバナンスは、当社の経営の基礎であり、持続的成長、中長期的な企業価値の向上にとって不可欠な事項であると認識しています。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの強化に努めて参ります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記基本方針のもとコーポレート・ガバナンスを維持するため、監査役会設置会社を選択し、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定、執行に対する監督・監査を行っています。

当社が採用している企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 取締役・取締役会

取締役の人数は6名であり、うち社外取締役は3名です。

取締役会は、社外を含む取締役及び監査役全員で構成されており、議長は代表取締役社長が務めています。

取締役会は、毎月1回開催される定時取締役会と、必要に応じて開催される臨時取締役会があり、それぞれ当社を含めたグループ全体の経営の重要事項やグループ各社の個別案件に関し、法令・定款を遵守しながら迅速かつ適切に意思決定を行っています。

b. 監査役・監査役会

監査役の人数は3名であり、うち社外監査役は2名です。監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、及び法律に関し相当程度の知見を有する者が選任されています。

監査役会は毎月1回開催される定時監査役会と、必要に応じて開催される臨時監査役会があり、監査役会議長は、常勤監査役 安立 欣司が務めています。監査役会においては、各監査役より職務遂行について報告がなされ情報が共有されており、必要に応じて執行側に対し必要な改善点を指摘しています。

c. 内部監査室

内部監査室の人数は2名です。内部監査室は、当社及びグループ各社の各部門から独立した組織であり、当社代表取締役社長の直轄の組織です。

内部監査室は、年間内部監査計画に基づき、内部統制の有効性、業務の合理性・合法性の観点から、当社及びグループ各社に対して内部監査を実施しています。

内部監査結果については、代表取締役社長に内部監査室から報告しています。

当社及びグループ各社の被監査部門に対し、内部監査結果・所見について講評するとともに、被監査部門の責任者から指摘事項に対する改善措置、方針の回答を求めています。

d. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会の構成員は12名であり、構成員は以下のとおりです。

委員会	委員長・副委員長	委員
リスク・コンプライアンス委員会	(委員長) 代表取締役 中原 徹也 (副委員長) 管理本部長 泉 健憲	(当社) 取締役 福富 三雄、取締役 宮田 賢治、執行役員経理部長 日比生 和彦、財務部長 安田 健一、法務部長 柴崎 亮一、法務部 市野 佳奈子 (株式会社豆蔵) 執行役員管理本部長 田中大雄 (株式会社コーワメックス) 執行役員管理本部長 岡本 康生 (株式会社エヌティ・ソリューションズ) 取締役平田 雅敏、管理本部長 小泉 伸二

当委員会の活動は次のとおりであり、次の活動を行うことによりリスク及びコンプライアンスの管理を行っています。

(a) グループ各社から毎月1回、36協定の遵守状況のほか所定の事項について報告を受ける。

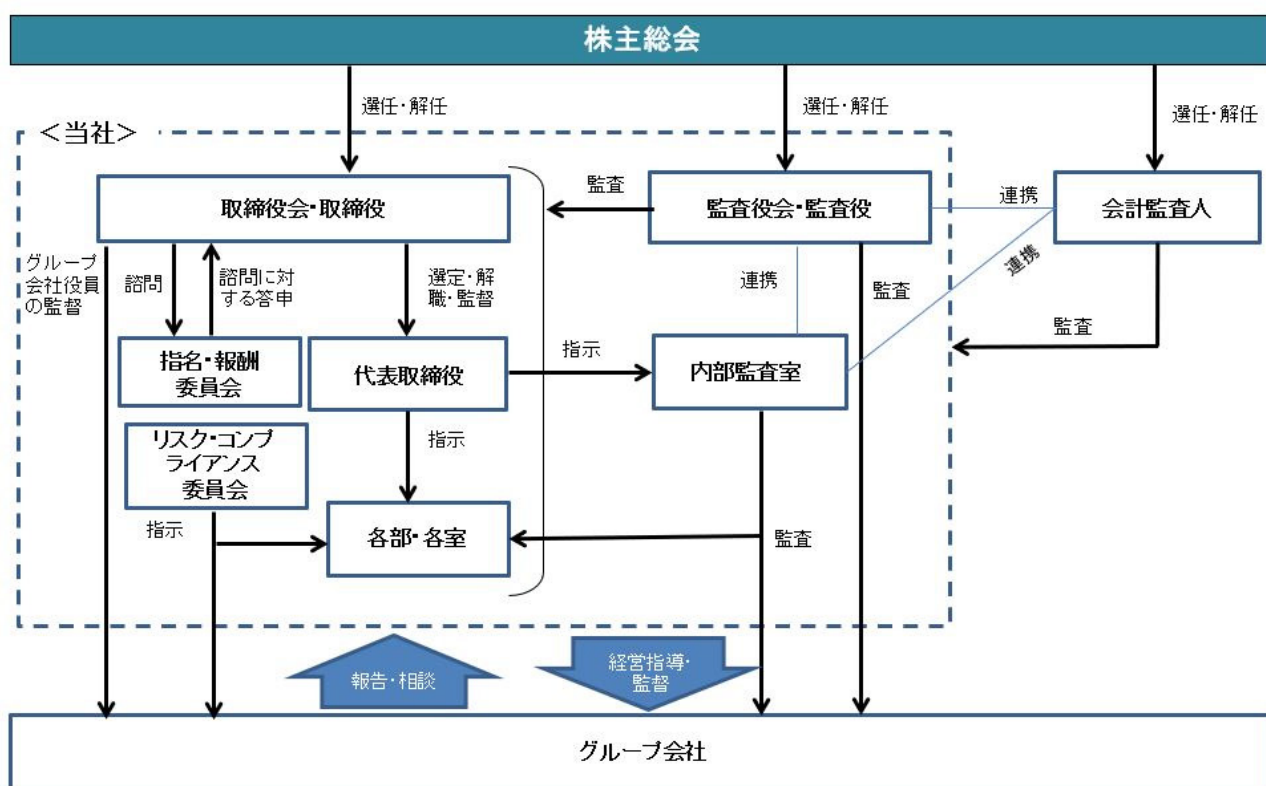
(b) 四半期に1回、構成員及び常勤監査役で、グループで発生した事項の情報を共有するとともに意見交換を行う。

(c) インシデントが発生した都度、委員長の指名により構成されるメンバーにおいて臨時会を開催し、臨時会において当該インシデントの是正に対応する。

e. 指名・報酬委員会

経営の客観性・透明性を確保するため、任意の諮問機関として役員「指名・報酬委員会」を設置しております。構成メンバーは3名であり、委員長は取締役 安藤 久佳、委員は代表取締役社長 中原 徹也、取締役 村上 和彰です。活動は、定時株主総会の役員候補者の選任と来期の報酬額の協議、および定時株主総会での振返りと新体制後の予定の確認を各1回、合計で年間2回の開催を予定しています。2023年5月に定時株主総会の役員候補者の選任と来期の報酬額の協議のため、指名・報酬委員会を開催しており、委員は全員出席しております。また、2023年9月につきましては、臨時株主総会において株式譲渡制限撤廃に伴う役員改選が想定されたため、臨時株主総会の役員候補者の選任と報酬額の協議を行う目的で、2023年8月に指名・報酬委員会を開催しており、委員は全員出席しております。2023年6月開催の定時株主総会および2023年9月開催の臨時株主総会は、株主が1名であったことから、定時株主総会および臨時株主総会の振返りは行っておりません。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



③企業統治に関するその他の事項

③-I. 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コーポレート・ガバナンスにおける法令遵守精神の浸透・定着について、全ての取締役及び使用人は、企業人・社会人として、倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。管理体制は次のとおり整備しております。

(a) リスク管理体制

「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、定期的子会社から所定の項目について状況をヒアリングし、情報を共有する体制を構築することにより、問題点の早期発見に努めております。問題点が発見された場合は、「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき対応します。ま

た、当社法務部門において、当社及び子会社の従業員を対象とした法務教育を実施いたします。

(b) 内部通報

内部通報制度として、社内外相談窓口を設置し、法令遵守を推進するうえで疑わしい行為の発見・未然防止・対処等を徹底いたします。

(c) 内部統制

内部統制システムの構築・運用・改善は、管理本部にて実施いたします。また、グループ各社が参加する内部統制委員会を設置し、当該委員会において以下の活動を行っています。

- ・ 内部統制の基本方針に基づく、内部統制に関する基本計画の作成
- ・ 内部統制の整備および運用に関する所管部門長への指示および助言
- ・ 内部統制の整備および運用の状況の把握
- ・ 内部統制上で収集された情報に基づくリスク評価
- ・ 内部統制の整備および運用の状況の取締役会への報告書の作成
- ・ 内部統制の基本方針の改定案の作成

(d) 内部監査

代表取締役社長は内部監査室を管掌し、内部監査室は監査役等と意見を交換し当社及び子会社にわたる業務執行状況の監査を行います。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録・取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその他の重要な情報を、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に作成・保存し、管理いたします。また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができます。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業の継続・発展を実現するための投資・戦略的提携などに関する事項については、当社または子会社の各責任者が、当社または子会社の管理本部と必要なリスク評価を行ったうえで、「決裁権限基準」に基づき取締役会において最終的に評価・決裁します。
- (b) 債権の回収については、「経理規程」に従い処理されます。
- (c) デリバティブ取引（先物取引・先渡取引・オプション取引・スワップ取引等）については、「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスクを回避します。
- (d) 当社または子会社の有事の対応については、職務分掌に基づく役割分担に応じ各責任者が連携してこれにあたり、代表取締役社長がこれを統括します。
- (e) 当社または子会社に経営危機が発生した場合は、「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき対策本部を設置し、本部長として当社の代表取締役社長、事務局長として当社の管理本部長が就任し、対応にあたります。
- (f) リスク・コンプライアンス委員会は、①対象事項に関するリスク回避・低減施策、法令遵守施策の実施②当該施策の実施状況のモニタリング③対象事項のリスク発生事案および法令遵守違反事案についての調査・分析・検討④インシデントに関する再発防止策の策定・周知徹底⑤対象事項のリスク発生を回避・低減するための当社および子会社の従業員に対する教育を行います。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 規程と業務執行

当社取締役会は、「ホールディングス管理規程」に基づき、代表取締役・各業務担当取締役及び子会社の取締役に業務の執行を行わせております。

(b) 企業集団におけるプロジェクトチームの組織

当社及び子会社の取締役が職務執行を効率的に行うために、当社取締役の監督指導のもと、グループ横断的なプロジェクトチームを組織して、適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備しております。

e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社より定期的に経営状況及び財務状況の報告を受けております。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、上記aの管理体制のもと、企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築しており、取締役

は、企業集団全体の経営戦略・経営計画及び活動の意思決定を行う際には、必要な経営戦略のリスクの検討と経営判断を行います。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が取締役又は取締役会に対して、その職務遂行を補助すべき者の設置を求めた場合には、取締役又は取締役会は、必要に応じて補助者として監査役付を置くものといたします。

h. 上記gの使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

上記gの監査役付は、専ら監査役の指揮命令に従うものとしており、独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動・懲戒等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得るものとしております。また、監査役付の人事評価については、常勤監査役が行うものといたします。

i. 当社の取締役・使用人並びに子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 全ての監査役は、取締役会のほか、重要な会議体へ出席し、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役・使用人から説明を求められます。
- (b) 代表取締役社長及び業務を担当する取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、担当する業務の執行状況の報告を行います。
- (c) 取締役は、重大なコンプライアンス違反・信用毀損、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- (d) 監査役が当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査する必要があり、当社及び子会社の取締役・使用人に監査役が当該調査を求めた場合は、当社及び子会社の取締役・使用人は、迅速かつ的確に対応します。
- (e) 当社と提携している弁護士事務所及び当社法務部は、当社及び子会社の内部通報制度の窓口となり、全ての使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人から、当社及び子会社に関わる違法・不正または不適切な事象に関する報告を受けます。当社法務部は、内部通報結果について監査役に報告します。
- (f) 内部通報規程において、通報者が通報を行ったことにより不利益を被ってはならないことを明示し、制度的保護を保障します。

j. 上記 i の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報（監査役の報告を含む）を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、内部通報を行ったことを理由とした不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底することといたします。

k. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役又は監査役会がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役又は監査役会の職務の執行に必要なことが証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することといたします。

l. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するため、以下に定める事項について行うことといたします。

- (a) 監査役会は社外監査役を加えた構成とし、対外的な透明性を確保します。
- (b) 監査役は、当社の重要な会議に参加するとともに、関係資料を閲覧し重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握いたします。
- (c) 内部監査室と監査役会は、検査結果等を定期的に報告し、相互の連携を図ります。
- (d) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役及び監査役会との意思の疎通を図ります。

m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関わりを一切遮断するとの基本方針に基づき、反社会的勢力を排除し、健全な業務の運営を図ることを目的とした「反社会的勢力対応規程」を整備し、同規程をもって当社に反社会的勢力排除に関する意識付けを徹底します。

また、総務担当部署を主管とし、定期的に、あるいは必要に応じて随時、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、行政機関や外部専門組織からの情報も積極的に取込み、社内で情報を共有できる体制を整えます。

③-II. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、上記③-I aの管理体制のもと、企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築しており、取締役は、企業集団全体の経営戦略・経営計画及び活動の意思決定を行う際には、必要な経営戦略のリスクの検討と経営判断を行います。

③-III. 責任限定契約の内容の概要

(業務執行取締役等でない取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

(監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

③-IV. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を、保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しています。

取締役を含む被保険者の行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する損害賠償額を当該保険契約によって補填することとしています。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められています。

当該保険契約は、次回更新時においても契約の継続を予定しています。

③-V. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

③-VI. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めています。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

取締役の解任の決議は、会社法第341条の定めにより行われます。

③-VII. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

③-VIII. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

③-IX. 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しているものの、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入していません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	中原 徹也	1965年7月30日生	1990年4月 エス・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株式会社NTTデータ)入社 1996年10月 日本オラクル株式会社入社 2002年4月 ウルシステムズ株式会社入社 2004年9月 株式会社豆蔵(※1)入社 2014年4月 株式会社豆蔵(※2)代表取締役社長(現任) 2017年3月 株式会社エヌティ・ソリューションズ代表取締役社長(現任) 2020年3月 株式会社コーワメックス取締役(現任) 2020年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役	宮田 賢治	1971年11月25日生	1992年4月 株式会社マツダアンフィニ名古屋(現 東海マツダ販売株式会社)入社 1996年10月 株式会社コーワメックス入社 2018年4月 同社執行役員 2020年4月 同社代表取締役社長(現任) 2020年11月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	福富 三雄	1961年9月2日生	1982年4月 東芝セラミックス株式会社(現 クアーズテック合同会社)入社 1990年2月 富士ゼロックス情報システム株式会社(現 富士フイルムシステムズ株式会社)入社 2000年10月 株式会社豆蔵(※1)入社 2009年6月 株式会社豆蔵(※2)取締役(現任) 2021年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	安藤 久佳	1960年4月24日生	1983年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2005年7月 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 2007年7月 同省資源エネルギー庁総合政策課長 2008年7月 同省経済産業政策局経済産業政策課長 2008年12月 同省大臣官房総務課長 2009年9月 内閣総理大臣秘書官 2010年7月 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 2013年6月 同省関東経済産業局長 2015年7月 同省商務情報政策局長 2017年7月 同省中小企業庁長官 2019年7月 同省経済産業事務次官 2021年7月 同省退官 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 丸紅株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役	村上 和彰	1960年1月7日生	1984年4月 富士通株式会社入社 2000年8月 九州大学教授 2002年4月 東京大学教授 2015年12月 九州大学名誉教授(現任) 2016年6月 株式会社あしたの学びLab創業 代表取締役社長 2017年4月 株式会社チームAIBOD(現 株式会社AIBOD)取締役副社長 2020年4月 株式会社DXパートナーズ創業 代表取締役(現任) 2021年4月 事業構想大学院大学客員教授(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年11月 長崎県デジタル戦略補佐監	(注) 3、5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	野村 宗広	1987年3月24日生	2011年4月 みずほ証券株式会社入社 2022年2月 SB Investment Advisers UK Limited 入社 2022年10月 インテグラル株式会社入社(現任) 2022年11月 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役(現任) 2022年11月 株式会社オープンストリームホールディングス取締役(現任) 2022年11月 当社取締役(現任) 2023年1月 株式会社フォスターネット取締役	(注) 3	—
常勤監査役	安立 欣司	1953年1月14日生	1976年4月 朝日生命保険相互会社入社 2005年4月 株式会社コーワメックス(※3)入社 2005年6月 株式会社コーワメックス(※3)取締役 2007年1月 株式会社ジークホールディングス(※1)執行役員 2012年6月 株式会社ジークホールディングス(※1)監査役 2012年6月 株式会社コーワメックス監査役(現任) 2012年6月 株式会社エヌティ・ソリューションズ監査役(現任) 2016年7月 株式会社豆蔵ホールディングス(※1)監査役 2020年6月 株式会社豆蔵(※2)監査役(現任) 2020年11月 当社監査役 2022年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	菅野 慎太郎	1970年7月1日生	1994年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年3月 赤坂芳和公認会計士共同事務所入所 2002年4月 公認会計士登録2002年12月 株式会社豆蔵(※1)監査役 2003年3月 公認会計士菅野慎太郎事務所代表(現任) 2019年6月 株式会社豆蔵ホールディングス(※1)社外取締役 2020年3月 ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社監査役(現任) 2020年11月 当社取締役 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年7月 DoAI合同会社代表社員(現任)	(注) 4	—
監査役	河津 博史	1972年11月28日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 霞ヶ関総合法律事務所(現 霞ヶ関法律事務所)パートナー(現任) 2003年7月 カリフォルニア大学パークレー校客員研究員 2007年9月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師 2008年4月 日本弁護士連合会司法改革調査室室長 2008年6月 日本精密株式会社社外監査役 2016年4月 青山学院大学法務研究科特任教授 2018年8月 日本弁護士連合会刑事調査室室長(現任) 2022年4月 青山学院大学法学部非常勤講師 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年8月 一般財団法人プロジェクト大谷司法支援基金理事(現任)	(注) 4	—
計					—

※1：2021年4月1日JSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散

※2：現当社連結子会社

※3：消滅会社

- (注) 1. 取締役安藤久佳、村上和彰および野村宗広は、社外取締役であります。
2. 監査役安立欣司及び河津博史は、社外監査役であります。
3. 2023年9月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年9月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

ます。

5. 取締役村上和彰氏は、婚姻により首藤姓となりましたが、旧姓の村上で取締役の職務を執行しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役安藤久佳は、中小企業庁長官や経済産業事務次官などの要職を歴任しており、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役村上和彰は、DXのほか幅広く情報技術に関する高い知見を有しているだけでなく、経営者としての知見も有していることから、当社の発展に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社グループの間には、同氏が当社取締役就任前において、技術指導の取引があり、同氏が代表取締役に就任した経歴のある会社とも一部取引がありました。それぞれ当社グループの規模に比較して極めて僅少かつ、現状継続している取引もなく、独立性を阻害するものではないと考えております。

社外取締役野村宗広は、証券と投資銀行業務のほか、投資先企業の成長戦略に深く携わり、豊富な企業経営における知見を当社グループの経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役安立欣司は、これまで培ってきた経験・知識や、他企業での社外監査役としての豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてきたことから、社外監査役に選任しております。

社外監査役河津博史は、弁護士として法律に関する豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、業務執行に対する独立した立場から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言によりコーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性及び健全性の維持・向上に寄与いただけることが期待できるため、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした上で、経歴や当社グループとの人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、当社グループ経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外監査役安立欣司は当社の新株予約権30,000個（6,000株）を保有しておりますが、その他社外取締役、社外監査役は当社株式を有しておりません。

上記以外に、当社と社外取締役、社外監査役との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議・決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を実施しており、経営全般にわたり妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携を取り、必要に応じて内部統制部門とも情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般について計画的かつ網羅的な監査を実施しており、適正な監査を行うため定期的に監査役会を開催しております。また、取締役会及びその他重要な会議に出席し、当社とは利害関係のない見地から経営全般にわたり、適法性・妥当性・適正性を確保するための意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。さらに社外監査役は、定期的な内部監査室、会計監査人との打ち合わせを行うとともに、必要に応じて内部統制部門とも随時、情報交換・意見交換を行っており、積極的な相互の連携強化をはかることで業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役である安立欣司及び非常勤監査役である菅野慎太郎、河津博史の3名で構成され、毎期策定される監査計画に基づき、監査活動を行っております。

監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて臨時に開催することとしており、各監査役の監査の状況や重要な会議に関する事項等を主な検討事項としております。

このほか、監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査するとともに、経営計画書、予算、決算書類、稟議書類、各種契約書、議事録等の閲覧、及び取締役、各担当者からのヒアリングを通じ、管理体制が適正に機能しているかの確認をしております。

また、内部監査室及び監査法人とは、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役安立欣司は、財務経理部長・内部監査室長としての業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役の菅野慎太郎は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、監査役の河津博史は弁護士の資格を有し、法的な専門知識を有しております。

2023年3月期において、当社は2022年6月の監査役会設置後、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の就任以降に開催された監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安立 欣司	10回	10回
菅野 慎太郎	10回	10回
河津 博史	10回	10回

② 内部監査の状況

当社は内部監査室（2名）を設置し、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査室は、監査結果に基づき被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況をフォローするとともに、これらの経緯について経営トップに報告を行っております。

また、監査役、監査法人と緊密な連携を保つため、定期的な情報交換等を通じて、監査の有効性・効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

原科 博文

西口 昌宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他20名

e. 監査法人の選定方針と理由

現在の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人は、日本の大手監査法人として豊富な人材と様々な業種に対応可能な高い品質管理体制を有しており、ITや税務等、高度な専門的知識が必要となる分野にも精通し、当社に適任であると判断し、選定しております。なお、監査法人の選定方針に関しましては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価を実施し、選定することとしております。監査法人の再任もしくは不再任につきましては、下記「e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」での評価を踏まえて決定しております。また、当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査法人を解任する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会においては、監査法人に対する評価を毎年実施しております。この評価に関しては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、業務の遂行状況及び外部の監督機関による品質管理検査の結果等を検討し、評価を行っております。その結果、監査法人の独立性・専門性ともに問題はないものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び監査法人から必要な資料の入手、報告を受けた上で、監査法人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、監査法人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 報酬等の総額等

本書の対象期間に係る報酬等の総額等は、以下のとおりです。

なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、本書の対象期間の末日時点の人員数は、取締役6名、監査役3名です。下記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が在任していることによるものです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役	85,429	85,429	—	—	5
(うち社外取締役)	(16,200)	(16,200)	—	—	(2)
監査役	24,801	24,801	—	—	3
(うち社外監査役)	(18,501)	(18,501)	—	—	(2)
合計	110,230	110,230	—	—	8
(うち社外役員)	(34,701)	(34,701)	—	—	(4)

(注) 報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

② 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めており、その内容は、以下のとおりです。

A. 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬額については、指名・報酬委員会において、①報酬総額の妥当性を確認後、各取締役の報酬額に関する妥当性の判断基準を策定し、②現在の各取締役の報酬を基点に、当該判断基準に照らして今年度の定時株主総会以降の各取締役の報酬の増減を決定します。

B. 業績連動報酬及び非金銭報酬に関する事項

既に一部取締役に対して付与しているストック・オプションが、中長期的なインセンティブとして機能すると考えられることから、業績連動報酬及び非金銭報酬は設定しません。

C. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
当社の「役員規程」に従います。

D. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

指名・報酬委員会において各取締役の個人別の報酬の増減を決定後、指名・報酬委員会から取締役会に今年度の各取締役の報酬を基点とした報酬の増減案を上程し、最終的に取締役会で今年度の定時株主総会以降の報酬を決定します。

なお、当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び報酬額を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申の内容を検討した結果、当該内容が妥当であったことから、指名・報酬委員会で審議された個人別の報酬等の内容は、個人別の報酬等の内容に係わる決定方針に従っているものと判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬限度額

A. 取締役の報酬限度額

取締役の報酬限度額は次のとおりです。

年額報酬総額：3億7千万円以内（うち社外取締役の報酬総額は年額1億4千万円以内）

（2023年9月19日臨時株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は6名（うち、社外取締役3名）。）

B. 監査役の報酬限度額

監査役の報酬限度額は次のとおりです。

年間報酬総額：8千万円以内

（2023年9月27日臨時株主総会決議。提出日現在の対象監査役数は3名（うち、社外監査役2名）。）

④ 当社の役員報酬等の額の決定過程に関する取締役会及び指名・報酬委員会の活動等

当社は、取締役会の任意の機関として指名・報酬委員会を設置しています。

同委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をします。同委員会における審議は、同委員会で定める基準に基づき行われ、客観性を有しています。同委員会は、審議した事項に関し、取締役会に対して助言・提言を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

2023年5月9日に指名・報酬委員会を開催し、報酬総額、各取締役の報酬の基準、具体的報酬案、取締役の選解任の基準、次期取締役候補者について審議しました。

同委員会が審議しましたこれらの事項については、2023年5月19日開催の取締役会において、同委員会の答申を受け、決定されました。

また、2023年9月19日の臨時株主総会で役員改選議案が上程されることに先立ち、2023年8月24日に指名・報酬委員会を開催し、報酬総額、各取締役の報酬の基準、具体的報酬案、取締役の選解任の基準、次期取締役候補者について審議しました。

同委員会が審議しましたこれらの事項については、指名・報酬委員会のあ同日に開催されました取締役会において、同委員会の答申を受け、決定されました。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の数（人）	内容
18,568	1	使用人としての給与であります。

（注）連結子会社にて支給を受けております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門情報誌の定期購読等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 468,960	※2 39,386
受取手形	9,702	—
売掛金	※2 1,064,727	※2 1,110,402
契約資産	29,217	47,124
製品	841	—
仕掛品	5,205	11,501
原材料	8,850	17,201
短期貸付金	※2 1,097,057	※2 2,271,395
その他	117,274	212,821
流動資産合計	2,801,837	3,709,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	73,014	84,915
機械及び装置（純額）	43,173	137,880
工具、器具及び備品（純額）	34,535	27,651
建設仮勘定	60,796	105,609
有形固定資産合計	※1 211,520	※1 356,056
無形固定資産		
ソフトウェア	69,758	152,796
ソフトウェア仮勘定	19,154	50,609
その他	817	1,605
無形固定資産合計	89,730	205,010
投資その他の資産		
繰延税金資産	148,805	168,557
その他	171,281	174,878
投資その他の資産合計	320,087	343,435
固定資産合計	621,338	904,503
資産合計	3,423,175	4,614,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,095	139,269
短期借入金	10,317	—
未払金	178,885	119,734
未払費用	95,065	95,399
未払法人税等	172,231	393,300
未払消費税等	133,224	192,825
賞与引当金	249,524	234,688
その他	48,875	39,957
流動負債合計	1,010,220	1,215,175
固定負債		
資産除去債務	6,356	6,493
その他	3,571	2,526
固定負債合計	9,927	9,019
負債合計	1,020,148	1,224,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	500	500
利益剰余金	2,302,300	3,289,415
株主資本合計	2,402,800	3,389,915
新株予約権	226	226
純資産合計	2,403,027	3,390,142
負債純資産合計	3,423,175	4,614,336

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	671,673
売掛金	1,199,637
契約資産	23,134
仕掛品	15,285
原材料	24,411
その他	337,605
流動資産合計	2,271,748
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	83,952
機械及び装置（純額）	116,431
工具、器具及び備品（純額）	23,879
建設仮勘定	269,323
有形固定資産合計	493,586
無形固定資産	
ソフトウェア	164,319
ソフトウェア仮勘定	83,494
その他	1,505
無形固定資産合計	249,319
投資その他の資産	
繰延税金資産	112,239
その他	182,770
投資その他の資産合計	295,010
固定資産合計	1,037,916
資産合計	3,309,664

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	144,403
短期借入金	260,000
未払金	64,008
未払費用	180,871
未払法人税等	182,859
未払消費税等	212,913
賞与引当金	119,715
受注損失引当金	1,813
その他	115,378
流動負債合計	<u>1,281,963</u>
固定負債	
資産除去債務	6,598
その他	2,526
固定負債合計	<u>9,124</u>
負債合計	<u>1,291,087</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	500
利益剰余金	1,917,849
株主資本合計	<u>2,018,349</u>
新株予約権	<u>226</u>
純資産合計	<u>2,018,576</u>
負債純資産合計	<u>3,309,664</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上高	※1 8,174,664	※1 8,859,249
売上原価	5,793,720	5,980,522
売上総利益	2,380,943	2,878,726
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,729,482	※2,※3 1,315,736
営業利益	651,461	1,562,989
営業外収益		
受取利息	13,528	25,193
助成金収入	5,278	953
受取保険金	5,000	—
その他	1,398	1,964
営業外収益合計	25,205	28,112
営業外費用		
支払利息	321	122
リース解約損	—	1,113
解約違約金	1,080	—
消費税差額	683	422
その他	202	28
営業外費用合計	2,286	1,686
経常利益	674,380	1,589,415
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	—
負ののれん発生益	678,663	—
特別利益合計	678,663	—
特別損失		
固定資産売却損	※5 139	—
固定資産除却損	※6 520	※6 7,357
その他	1,522	—
特別損失合計	2,181	7,357
税金等調整前当期純利益	1,350,861	1,582,057
法人税、住民税及び事業税	249,095	498,695
法人税等調整額	△31,756	△19,752
法人税等合計	217,339	478,942
当期純利益	1,133,521	1,103,115
親会社株主に帰属する当期純利益	1,133,521	1,103,115

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当期純利益	1,133,521	1,103,115
包括利益	1,133,521	1,103,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,133,521	1,103,115

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	7,255,512
売上原価	4,824,975
売上総利益	2,430,536
販売費及び一般管理費	1,050,386
営業利益	1,380,149
営業外収益	
受取利息	15,628
その他	2,100
営業外収益合計	17,728
営業外費用	
支払利息	353
上場関連費用	2,000
その他	541
営業外費用合計	2,894
経常利益	1,394,983
特別損失	
固定資産除却損	292
特別損失合計	292
税金等調整前四半期純利益	1,394,691
法人税、住民税及び事業税	421,939
法人税等調整額	56,318
法人税等合計	478,257
四半期純利益	916,434
親会社株主に帰属する四半期純利益	916,434

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
四半期純利益	916,434
四半期包括利益	916,434
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	916,434

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	500	500	△4,594	△3,594	—	△3,594
会計方針の変更による累積的影響額			8,658	8,658		8,658
会計方針の変更を反映した当期首残高	500	500	4,064	5,064	—	5,064
当期変動額						
会社分割による増加	99,500		1,164,713	1,264,213		1,264,213
親会社株主に帰属する当期純利益			1,133,521	1,133,521		1,133,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					226	226
当期変動額合計	99,500	—	2,298,235	2,397,735	226	2,397,962
当期末残高	100,000	500	2,302,300	2,402,800	226	2,403,027

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	500	2,302,300	2,402,800	226	2,403,027
当期変動額						
剰余金の配当			△116,000	△116,000		△116,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,103,115	1,103,115		1,103,115
当期変動額合計	—	—	987,115	987,115	—	987,115
当期末残高	100,000	500	3,289,415	3,389,915	226	3,390,142

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,350,861	1,582,057
減価償却費	46,901	73,329
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,605	△14,836
受取利息	△13,528	△25,193
助成金収入	△5,278	△953
受取保険金	△5,000	—
支払利息	321	122
固定資産売却損益(△は益)	139	—
固定資産除却損	520	7,357
負ののれん発生益	△678,663	—
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△96,298	△53,880
棚卸資産の増減額(△は増加)	74,582	△13,804
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,934	17,173
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	40,562	△45,204
未払消費税等の増減額(△は減少)	18,592	59,600
その他	11,609	1,479
小計	734,780	1,587,248
利息の受取額	13,528	25,193
助成金の受取額	5,278	953
保険金の受取額	5,000	—
利息の支払額	△321	△122
法人税等の支払額	△170,493	△371,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	587,773	1,241,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△132,626	△203,618
有形固定資産の売却による収入	1,759	—
無形固定資産の取得による支出	△69,779	△146,367
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△951,965	△1,174,337
その他	7,516	△20,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,145,095	△1,544,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△26,977	△10,317
新株予約権の発行による収入	226	—
配当金の支払額	—	△116,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,750	△126,317
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△584,072	△429,573
現金及び現金同等物の期首残高	—	468,960
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 1,053,032	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 468,960	※1 39,386

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社豆蔵

株式会社コーワメックス

株式会社エヌティ・ソリューションズ

当期首に株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス及び株式会社エヌティ・ソリューションズを新規連結しています。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、当連結会計年度末時点において残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。当該企業年金基金では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主な収益を情報サービス関連事業から生じる収益（以下、「情報サービス関連収益」という。）と認識しております。また、情報サービス関連事業に付随するライセンス等の販売を、代理人取引と認識しております。

イ. 情報サービス関連収益

当社グループが提供する情報サービス関連事業の主な内容は、クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの四つのサービスに大別されます。

上記情報サービス関連事業の契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、一年以内に支払いを受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

情報サービス関連事業の主な内容は、技術者の時間稼働による技術提供のサービス、成果物の納品による受託開発のサービスです。技術者の時間稼働による技術提供のサービスに係る履行義務は、契約期間内の技術提供時間の経過により充足されるものであることから、約束したサービスの支配が時間とともに顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

成果物の納品による受託開発のサービスに係る履行義務は、プロジェクトの進捗に応じて充足していくと判断しております。そのため、合理的な進捗度の見積りができるものについては主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。なお、合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 代理人取引

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主

たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

当社グループが行う通常の情報サービス関連収益に付随するライセンス等の販売は、代理人取引に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社豆蔵

株式会社コーワメックス

株式会社エヌティ・ソリューションズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売有効期間（3年）で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、当連結会計年度末時点において残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。当該企業年金基金では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主な収益を情報サービス関連事業から生じる収益（以下、「情報サービス関連収益」という。）と認識しております。また、情報サービス関連事業に付随するライセンス等の販売を、代理人取引と認識しております。

イ. 情報サービス関連収益

当社グループが提供する情報サービス関連事業の主な内容はクラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの四つのサービスに大別されます。

上記情報サービス関連事業の契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、一年以内に支払いを受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

情報サービス関連事業の主な内容は、技術者の時間稼働による技術提供のサービス、成果物の納品による受託開発のサービスです。技術者の時間稼働による技術提供のサービスに係る履行義務は、契約期間内の技術提供時間の経過により充足されるものであることから、約束したサービスの支配が時間とともに顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

成果物の納品による受託開発のサービスに係る履行義務は、プロジェクトの進捗に応じて充足していくと判断しております。そのため、合理的な進捗度の見積りができるものについては主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。なお、合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 代理人取引

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

当社グループが行う通常の情報サービス関連収益に付随するライセンス等の販売は、代理人取引

に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 29,217千円

(2)その他の情報

①算出方法

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積ることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

②主要な仮定

受注制作のソフトウェア開発は、個別性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいため、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積ることにより行っております。よって、見積原価総額の主要な仮定は人件費や外注費等の基礎となる工数と判断しております。これらの見積りは、プロジェクトの開発計画の見積り開発工数と実績開発工数を定期的にモニタリングすることにより見直しを実施しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における予想される開発原価の合計は将来時点において変動する可能性があり、その場合その累積的影響額が売上高又は売上原価の増減を通じて将来の連結財務諸表に影響いたします。当社グループは開発原価総額の見積りを継続的に見直し、必要と考える場合に調整を行っております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 47,124千円

(2)その他の情報

①算出方法

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積ることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

②主要な仮定

受注制作のソフトウェア開発は、個別性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいため、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積ることにより行っております。よって、見積原価総額の主要な仮定は人件費や外注費等の基礎となる工数と判断しております。これらの見積りは、プロジェクトの開発計画の見積り開発工数と実績開発工数を定期的にモニタリングすることにより見直しを実施しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における予想される開発原価の合計は将来時点において変動する可能性があり、その場合その累積的影響額が売上高又は売上原価の増減を通じて将来の連結財務諸表に影響いたします。当社グループは開発原価総額の見積りを継続的に見直し、必要と考える場合に調整を行っております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第30号2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高が9,302千円減少し、売上原価は17,739千円減少し売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,437千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は8,658千円増加しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	178,771千円	207,949千円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	96,889千円	9,556千円
売掛金	541,626	535,377
短期貸付金	631,017	971,800
計	1,269,533	1,516,734

上記のほか、連結上消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	860千円	146千円
関係会社株式	1,264,213	1,264,213
計	1,265,074	1,264,360

(注) 担保に供している資産は、下記「3 保証債務」に記載している主要株主の金融機関からの借入金に対する担保提供になります。

3 保証債務

以下の主要株主の金融機関からの借入に対し、当社および子会社3社は連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	23,425,950千円	19,389,534千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
給与手当	435,712千円	472,545千円
支払手数料	628,576	132,802
役員報酬	96,787	121,917
採用関係費	107,320	118,055
賞与引当金繰入額	8,577	8,485

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
研究開発費	90,151千円	10,646千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	－千円
計	0	－

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
工具、器具及び備品	139千円	－千円
計	139	－

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
建物及び構築物	463千円	5,245千円
工具、器具及び備品	56	176
ソフトウェア	－	1,934
計	520	7,357

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	100	79,999,900	—	80,000,000
合計	100	79,999,900	—	80,000,000

(注) 株式会社豆蔵ホールディングス(2021年4月1日JSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散)に対し、2021年4月1日付に吸収分割の対価として普通株式79,999,900株を割当交付しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	226
合計			—	—	—	—	226

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	116,000	利益剰余金	1.45	2022年3月31日	2022年6月20日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,000,000	—	—	80,000,000
合計	80,000,000	—	—	80,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	226
合計			—	—	—	—	226

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	116,000	1.45	2022年3月31日	2022年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	492,800	利益剰余金	6.16	2023年3月31日	2023年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
現金及び預金勘定	468,960千円	39,386千円
現金及び現金同等物	468,960	39,386

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は2021年4月1日に株式会社豆蔵ホールディングス(同日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散)との間で、同社の子会社に係る株式保有・子会社管理事業を承継する吸収分割が実施されました。当社株式を対価とする会社分割により新たに株式会社豆蔵及び株式会社コーワメックス並びに株式会社エヌティ・ソリューションズを連結しております。連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物1,053,032千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

流動資産 2,384,781千円
固定資産 427,562 〃
資産合計 2,812,344 〃
流動負債 862,268千円
固定負債 7,198 〃
負債合計 869,467千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用・調達については当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参加しております。一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべてが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用・調達については当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参加しております。一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべてが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度60,715千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	62,838,298千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	61,220,345
差引額	1,617,953

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2021年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.34%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度1,189,775千円）及び当年度剰余金（当連結会計年度428,177千円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度62,593千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	77,272,130千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	75,263,859
差引額	2,008,271

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2022年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.32%（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度1,617,953千円）及び当年度剰余金（当連結会計年度390,318千円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 ※1	当社取締役1名 当社監査役1名 ※2	当社取締役3名 当社執行役員1名 当社従業員4名 子会社取締役3名 子会社執行役員6名 子会社従業員53名 ※3
株式の種類別のストック・オプションの数 ※4、5	普通株式 137,000株	普通株式 55,000株	普通株式 350,900株
付与日	2021年4月16日	2021年4月16日	2021年4月16日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況①ストック・ オプション制度の内容」に記載 のとおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはありませ ん。
権利行使期間	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日

※1 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入しておりません。

※2 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入しておりません。

また、当社監査役1名は子会社の監査役を兼務しておりますが、子会社監査役の人数には算入しておりません。

※3 当社取締役2名は子会社取締役を兼務しておりますが、それぞれ子会社取締役の人数には算入しておりません。また、子会社取締役1名は当社執行役員を兼務しておりますが、当社執行役員には算入しておりません。

※4 株式数に換算して記載しております。

※5 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	137,000	55,000	350,900
失効	—	—	2,400
権利確定	—	—	—
未確定残	137,000	55,000	348,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「ストック・オプションの数」が調整されています。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	380	380	380
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「単価情報」が調整されています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であることから、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 ※1	当社取締役1名 当社監査役1名 ※2	当社取締役3名 当社執行役員1名 当社従業員4名 子会社取締役3名 子会社執行役員6名 子会社従業員53名 ※3	当社従業員2名 子会社従業員3名
株式の種類別の ストック・オプションの数 ※4、5	普通株式 137,000株	普通株式 55,000株	普通株式 350,900株	普通株式 19,000株
付与日	2021年4月16日	2021年4月16日	2021年4月16日	2022年12月29日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2022年12月29日 至 2027年3月31日

※1 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。

※2 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。

また、当社監査役1名は子会社の監査役を兼務しておりますが、子会社監査役の人数には算入していません。

※3 当社取締役2名は子会社取締役を兼務しておりますが、それぞれ子会社取締役の人数には算入していません。また、子会社取締役1名は当社執行役員を兼務しておりますが、当社執行役員には算入していません。

※4 株式数に換算して記載しております。

※5 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	137,000	55,000	348,500	—
付与	—	—	—	19,000
失効	—	—	8,000	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	137,000	55,000	340,500	19,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「ストック・オプションの数」が調整されています。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	380	380	380	800
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「単価情報」が調整されています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であることから、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	85,930千円
無形固定資産減価償却超過額	34,218
未払事業税	12,322
資産除去債務	11,739
その他	5,993
繰延税金資産小計	150,205
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△340
評価性引当額小計	△340
繰延税金資産合計	149,864
繰延税金負債	
有形固定資産 (資産除去債務)	△1,031
その他	△27
繰延税金負債合計	△1,059
繰延税金資産 (負債) の純額	148,805

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
負ののれん発生益	△17.4
連結子会社の税率差異	△1.0
所得拡大促進税制による税額控除	△0.5
住民税均等割額	0.5
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1

当連結会計年度（2023年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	80,821千円
無形固定資産減価償却超過額	27,375
未払事業税	34,594
資産除去債務	11,805
税務上の繰越欠損金（注）2	16,661
その他	15,678
繰延税金資産小計	186,937
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△16,661
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△148
評価性引当額小計（注）1	△16,810
繰延税金資産合計	170,127
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△1,000
その他	△568
繰延税金負債合計	△1,569
繰延税金資産（負債）の純額	168,557

（注）1. 評価性引当額の変動の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（注）	-	-	-	-	-	16,661	16,661
評価性引当額	-	-	-	-	-	△16,661	△16,661
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%
（調整）	
所得拡大促進税制による税額控除	△3.2
連結子会社の税率差異	△2.1
評価性引当額の増減	1.0
住民税均等割額	0.4
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(吸収分割による事業の承継)

当社は、2021年1月26日の取締役会において、株式会社豆蔵ホールディングスとの間で同社の子会社に係る株式保有・子会社管理事業を内容とする吸収分割契約の締結につき承認しました。また、当該吸収分割契約書は、2021年3月30日に当社の臨時株主総会で承認されました。

当該吸収分割契約の効力発生日である2021年4月1日をもって、株式会社豆蔵ホールディングス(同日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散、以下、「豆蔵HD」という)との間で、同社の子会社に係る株式保有・子会社管理事業を承継する吸収分割が実施されました。

1. 企業結合の概要

①結合当事企業の名称

吸収分割承継会社：株式会社豆蔵デジタルホールディングス(当社)

吸収分割会社：株式会社豆蔵ホールディングス

②対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：子会社に係る株式保有・子会社管理事業

事業の内容：豆蔵HDの子会社である株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズに係る株式保有・子会社管理事業

③企業結合を行った主な目的

豆蔵HDグループの事業再編により、当社を中核としたビジネスドメインを画定し、当社のビジネスドメインにおいてシナジーをより発揮できる豆蔵HDの子会社を当社の子会社としました。豆蔵HDの三つの子会社を当社の企業グループと構成することで、機動的かつグループ間シナジーを最大限に高める企業集団を構成することができ、当社が目指すDX、ソフトウェアファーストの価値を、お客様にさらに高次元で提案することが可能となります。

④企業結合日

2021年4月1日

⑤企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社、豆蔵HDを吸収分割会社とする吸収分割

⑥結合後企業の名称

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

⑦吸収分割の対価及びその内容

吸収分割の対価 当社株式79,999,900株

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

3. 承継事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式 1,264,213千円

取得原価 1,264,213千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

678,663千円

(2) 発生原因

承継した事業の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識して

おります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,384,781千円
固定資産	427,562 "
資産合計	2,812,344 "
流動負債	862,268千円
固定負債	7,198 "
負債合計	869,467千円

7. 企業結合連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合日が期首のため、影響はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社子会社の社員寮がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は2.153%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
期首残高	6,222千円
時の経過による調整額	133
期末残高	6,356

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社子会社の社員寮がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は2.153%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
期首残高	6,356千円
時の経過による調整額	136
期末残高	6,493

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントですが、サービス区分別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,993,521	490,330	1,296,530	3,357,436	8,137,819
一時点で移転される財又はサービス	9,711	23,428	3,703	—	36,844
顧客との契約から生じる収益	3,003,233	513,759	1,300,234	3,357,436	8,174,664
外部顧客への売上高	3,003,233	513,759	1,300,234	3,357,436	8,174,664

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	930,171	1,074,429
契約資産	104,590	29,217
契約負債	30,217	13,262
長期契約負債	540	3,135

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントですが、サービス区分別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,227,249	620,424	1,325,998	3,636,424	8,810,096
一時点で移転される財又はサービス	8,634	27,104	13,413	—	49,152
顧客との契約から生じる収益	3,235,883	647,529	1,339,411	3,636,424	8,859,249
外部顧客への売上高	3,235,883	647,529	1,339,411	3,636,424	8,859,249

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,074,429	1,110,402
契約資産	29,217	47,124
契約負債	13,262	2,905
長期契約負債	3,135	2,090

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(棚卸資産関係)

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループの事業内容は情報サービス関連事業のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループの事業内容は情報サービス関連事業のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
外部顧客への売上高	3,003,233	513,759	1,300,234	3,357,436	8,174,664

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
デンソーテクノ株式会社	2,059,511

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
外部顧客への売上高	3,235,883	647,529	1,339,411	3,636,424	8,859,249

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
デンソーテクノ株式会社	2,097,945

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	4,290,900	子会社の管理、経営指導	(被所有)直接100.0	資金の貸借 経営指導 役員の兼任	資金の貸借(注1)	4,683	短期借入金	10,317
							利息の受取(注1)	0	-	-
							利息の支払(注1)	162	-	-
							債務保証(注2、3)	23,425,950	-	-
主要株主 (法人)が議決権の過半数を所有している会社	JSEEホールディングス株式会社 (旧株式会社豆蔵ホールディングス)(注4)	東京都新宿区	2,869,333	子会社の管理、経営指導	-	資金の貸借 役員の兼任	会社分割 譲渡資産合計	1,264,213	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
- 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
- JSEEホールディングス株式会社は2023年9月1日付でジェイエムテクノロジー株式会社に吸収合併されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	4,290,900	子会社の管理、経営指導	(被所有)間接100.0	資金の貸借 経営指導 役員の兼任	経営指導料(注1)	512,760	未払金	47,003
							資金の貸付(注2)	951,965	短期貸付金	1,097,057
							利息の受取(注2)	13,522	-	-
							債務保証(注3、4)	23,425,950	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準とし交渉の上、決定しております。
- 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
- 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除され

ました。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有)直接100.0	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付(注1)	145,479	短期貸付金	145,479
							資金の返済(注1)	10,317	—	—
							利息の受取(注1)	2,017	—	—
							利息の支払(注1)	78	—	—
							債務保証(注2、3)	19,389,534	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
3. 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有)間接100.0	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付(注1)	1,028,858	短期貸付金	2,125,915
							利息の受取(注1)	23,173	—	—
							債務保証(注2、3)	19,389,534	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
3. 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。なお、当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
1株当たり純資産額	150.18円	211.87円
1株当たり当期純利益	70.85円	68.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は、軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,133,521	1,103,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,133,521	1,103,115
普通株式の期中平均株式数(株)	16,000,000	16,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数 540,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数 551,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

4. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「1株当たり情報」が調整されています。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(株式併合)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、2024年3月29日開催の臨時株主総会に、普通株式の株式併合に係る議案を付議することを決議しました。普通株式の株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決され、2024年4月15日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合の目的

当社の中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整するため

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

2024年4月15日をもって、2024年4月15日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式（普通株式）について、5株につき1株の割合で株式併合しました。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (2024年4月15日)	80,000,000株
株式併合により減少する株式数	64,000,000株
株式併合後の発行済株式数	16,000,000株

(3) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式併合が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社は、機動的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性向上を図るため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	260,000
差引額	240,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	
減価償却費	75,249千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	492,800	6.16	2023年3月31日	2023年6月20日	利益剰余金
2023年9月27日 臨時株主総会	普通株式	1,795,200	22.44	2023年9月28日	2023年9月28日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントですが、サービス区別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクスソリューション	モビリティ・オートメーション	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,700,716	504,716	1,014,980	2,980,061	7,200,474
一時点で移転される財又はサービス	4,804	17,982	32,251	—	55,038
顧客との契約から生じる収益	2,705,520	522,698	1,047,231	2,980,061	7,255,512
外部顧客への売上高	2,705,520	522,698	1,047,231	2,980,061	7,255,512

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。(※1、2)

	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57.28円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	916,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	916,434
普通株式の期中平均株式数(株)	16,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

※1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

※2 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「1株当たり情報」が調整されています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,317	—	1.6	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2024年5月21日開催の取締役会において承認された第4期連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び比較情報として第3期連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 39,386	828,367
受取手形	—	7,190
売掛金	※2 1,110,402	1,173,126
契約資産	47,124	18,234
製品	—	11,870
仕掛品	11,501	33,712
原材料	17,201	53,990
短期貸付金	※2 2,271,395	—
未収還付法人税等	92,261	237,827
その他	120,560	234,674
流動資産合計	3,709,833	2,598,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	84,915	82,043
機械及び装置（純額）	137,880	109,281
工具、器具及び備品（純額）	27,651	21,648
建設仮勘定	105,609	218,122
有形固定資産合計	※1 356,056	※1 431,095
無形固定資産		
ソフトウェア	152,796	112,330
ソフトウェア仮勘定	50,609	—
その他	1,605	1,468
無形固定資産合計	205,010	113,799
投資その他の資産		
繰延税金資産	168,557	215,942
その他	174,878	183,402
投資その他の資産合計	343,435	399,344
固定資産合計	904,503	944,239
資産合計	4,614,336	3,543,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,269	135,723
未払金	119,734	138,540
未払費用	95,399	146,600
未払法人税等	393,300	326,945
未払消費税等	192,825	181,319
賞与引当金	234,688	242,616
受注損失引当金	—	1,652
その他	39,957	99,857
流動負債合計	1,215,175	1,273,255
固定負債		
資産除去債務	6,493	6,633
その他	2,526	1,481
固定負債合計	9,019	8,114
負債合計	1,224,194	1,281,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	500	500
利益剰余金	3,289,415	2,161,135
株主資本合計	3,389,915	2,261,635
新株予約権	226	226
純資産合計	3,390,142	2,261,862
負債純資産合計	4,614,336	3,543,232

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上高	※1 8,859,249	※1 9,586,457
売上原価	5,980,522	6,405,812
売上総利益	2,878,726	3,180,644
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,315,736	※2, ※3 1,381,482
営業利益	1,562,989	1,799,161
営業外収益		
受取利息	25,193	15,628
助成金収入	953	540
受取保険金	—	5,000
その他	1,964	3,376
営業外収益合計	28,112	24,545
営業外費用		
支払利息	122	542
コミットメントフィー	—	490
上場関連費用	—	2,000
リース違約損	1,113	—
消費税差額	422	320
その他	28	278
営業外費用合計	1,686	3,632
経常利益	1,589,415	1,820,074
特別損失		
減損損失	—	※4 147,739
固定資産除却損	※5 7,357	※5 292
特別損失合計	7,357	148,032
税金等調整前当期純利益	1,582,057	1,672,042
法人税、住民税及び事業税	498,695	559,707
法人税等調整額	△19,752	△47,384
法人税等合計	478,942	512,323
当期純利益	1,103,115	1,159,719
親会社株主に帰属する当期純利益	1,103,115	1,159,719

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期純利益	1,103,115	1,159,719
包括利益	1,103,115	1,159,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,103,115	1,159,719

③ 連結株主資本等変動計算書
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	500	2,302,300	2,402,800	226	2,403,027
当期変動額						
剰余金の配当			△116,000	△116,000		△116,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,103,115	1,103,115		1,103,115
当期変動額合計	—	—	987,115	987,115	—	987,115
当期末残高	100,000	500	3,289,415	3,389,915	226	3,390,142

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	500	3,289,415	3,389,915	226	3,390,142
当期変動額						
剰余金の配当			△2,288,000	△2,288,000		△2,288,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,159,719	1,159,719		1,159,719
当期変動額合計	—	—	△1,128,280	△1,128,280	—	△1,128,280
当期末残高	100,000	500	2,161,135	2,261,635	226	2,261,862

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,582,057	1,672,042
減価償却費	73,329	100,518
減損損失	—	147,739
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,836	7,927
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,652
受取利息	△25,193	△15,628
助成金収入	△953	△540
受取保険金	—	△5,000
支払利息	122	542
固定資産除却損	7,357	292
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△53,880	△41,024
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△13,804	△70,869
仕入債務の増減額 (△は減少)	17,173	△3,545
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△45,204	75,984
未払消費税等の増減額 (△は減少)	59,600	△11,505
その他	1,479	46,135
小計	1,587,248	1,904,720
利息の受取額	25,193	15,628
助成金の受取額	953	540
保険金の受取額	—	5,000
利息の支払額	△122	△542
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△371,884	△770,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,241,388	1,154,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△203,618	△221,432
無形固定資産の取得による支出	△146,367	△113,922
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△1,174,337	2,271,395
その他	△20,321	△13,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,544,645	1,922,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,317	—
配当金の支払額	△116,000	△2,288,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126,317	△2,288,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△429,573	788,980
現金及び現金同等物の期首残高	468,960	39,386
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,386	※1 828,367

(注記事項)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社豆蔵

株式会社コーワメックス

株式会社エヌティ・ソリューションズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売有効期間(3年)で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、当連結会計年度末時点において残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。当該企業年金基金では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主な収益を情報サービス関連事業から生じる収益（以下、「情報サービス関連収益」という。）と認識しております。また、情報サービス関連事業に付随するライセンス等の販売を、代理人取引と認識しております。

イ 情報サービス関連収益

当社グループが提供する情報サービス関連事業の主な内容はクラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの四つのサービスに大別されます。

上記情報サービス関連事業の契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、一年以内に支払いを受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

情報サービス関連事業の主な内容は、技術者の時間稼働による技術提供のサービス、成果物の納品による受託開発のサービスです。技術者の時間稼働による技術提供のサービスに係る履行義務は、契約期間内の技術提供時間の経過により充足されるものであることから、約束したサービスの支配が時間とともに顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

成果物の納品による受託開発のサービスに係る履行義務は、プロジェクトの進捗に応じて充足していくと判断しております。そのため、合理的な進捗度の見積りができるものについては主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。なお、合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ 代理人取引

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮してお

ります。

当社グループが行う通常の情報サービス関連収益に付随するライセンス等の販売は、代理人取引に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社豆蔵

株式会社コーワメックス

株式会社エヌティ・ソリューションズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売有効期間（3年）で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。当該企業年金基金では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主な収益を情報サービス関連事業から生じる収益（以下、「情報サービス関連収益」という。）と認識しております。また、情報サービス関連事業に付随するライセンス等の販売を、代理人取引と認識しております。

イ. 情報サービス関連収益

当社グループが提供する情報サービス関連事業の主な内容はクラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの四つのサービスに大別されます。

上記情報サービス関連事業の契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、一年以内に支払いを受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

情報サービス関連事業の主な内容は、技術者の時間稼働による技術提供のサービス、成果物の納品による受託開発のサービスです。技術者の時間稼働による技術提供のサービスに係る履行義務は、契約期間内の技術提供時間の経過により充足されるものであることから、約束したサービスの支配が時間とともに顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

成果物の納品による受託開発のサービスに係る履行義務は、プロジェクトの進捗に応じて充足していくと判断しております。そのため、合理的な進捗度の見積りができるものについては主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。なお、合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 代理人取引

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

当社グループが行う通常の情報サービス関連収益に付随するライセンス等の販売は、代理人取引に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 47,124千円

(2)その他の情報

①算出方法

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積ることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

②主要な仮定

受注制作のソフトウェア開発は、個別性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいため、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積ることにより行っております。よって、見積原価総額の主要な仮定は人件費や外注費等の基礎となる工数と判断しております。これらの見積りは、プロジェクトの開発計画の見積り開発工数と実績開発工数を定期的にモニタリングすることにより見直しを実施しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における予想される開発原価の合計は将来時点において変動する可能性があり、その場合その累積的影響額が売上高又は売上原価の増減を通じて将来の連結財務諸表に影響いたします。当社グループは開発原価総額の見積りを継続的に見直し、必要と考える場合に調整を行っております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産 18,234千円

(2)その他の情報

①算出方法

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積ることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

②主要な仮定

受注制作のソフトウェア開発は、個別性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいため、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積ることにより行っております。よって、見積原価総額の主要な仮定は人件費や外注費等の基礎となる工数と判断しております。これらの見積りは、プロジェクトの開発計画の見積り開発工数と実績開発工数を定期的にモニタリングすることにより見直しを実施しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における予想される開発原価の合計は将来時点において変動する可能性があり、その場合その累積的影響額が売上高又は売上原価の増減を通じて将来の連結財務諸表に影響いたします。当社グループは開発原価総額の見積りを継続的に見直し、必要と考える場合に調整を行っております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2024年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結貸借対照表)

2023年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収還付法人税等」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「流動資産」の「その他」に表示していた212,821千円は、「未収還付法人税等」92,261千円、「その他」120,560千円として組替えております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収還付法人税等」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「流動資産」の「その他」に表示していた212,821千円は、「未収還付法人税等」92,261千円、「その他」120,560千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	207,949千円	255,535千円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	9,556千円	－千円
売掛金	535,377	－
短期貸付金	971,800	－
計	1,516,734	－

上記のほか、連結上消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	146千円	－千円
関係会社株式	1,264,213	－
計	1,264,360	－

(注) 担保に供している資産は、下記「3 保証債務」に記載している主要株主の金融機関からの借入金に対する担保提供になります。なお、2023年8月9日付で債務保証に対する担保提供は解除されました。

3 保証債務

以下の主要株主の金融機関からの借入に対し、当社および子会社3社は連帯保証を行っております。なお、2023年8月9日付で債務保証は解除されました。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	19,389,534千円	－千円

4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性向上を図るため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	－千円	500,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	－	500,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
給与手当	472,545千円	502,004千円
支払手数料	132,802	157,781
役員報酬	121,917	132,197
採用関係費	118,055	125,355
賞与引当金繰入額	8,485	7,275

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
研究開発費	10,646千円	5,270千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県相模原市	事業用資産	ソフトウェア	147,739千円

(2)減損損失の概要

クラウドサービスソフトウェアに関する減損損失

当初想定していた収益を見込めなくなったソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

当資産グループにおける回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとしております。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
建物及び構築物	5,245千円	—千円
工具、器具及び備品	176	—
ソフトウェア	1,934	292
計	7,357	292

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,000,000	—	—	80,000,000
合計	80,000,000	—	—	80,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	226
合計			—	—	—	—	226

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	116,000	1.45	2022年3月31日	2022年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	492,800	利益剰余金	6.16	2023年3月31日	2023年6月20日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,000,000	—	—	80,000,000
合計	80,000,000	—	—	80,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	226
合計			—	—	—	—	226

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	492,800	6.16	2023年3月31日	2023年6月20日
2023年9月27日 臨時株主総会	普通株式	1,795,200	22.44	2023年9月28日	2023年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会 (予定)	普通株式	348,000	利益剰余金	4.35	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年3月29日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり配当額(円)」は株式併合前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
現金及び預金勘定	39,386千円	828,367千円
現金及び現金同等物	39,386	828,367

(リース取引関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用・調達については当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参加しております。一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべてが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより行っております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべてが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度62,593千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	77,272,130千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	75,263,859
差引額	2,008,271

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2022年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.32% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度1,617,953千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度390,318千円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度64,248千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	93,049,562千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,531,587
差引額	2,517,975

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2023年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.26%（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度2,008,271千円）及び当年度剰余金（当連結会計年度509,703千円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 ※1	当社取締役1名 当社監査役1名 ※2	当社取締役3名 当社執行役員1名 当社従業員4名 子会社取締役3名 子会社執行役員6名 子会社従業員53名 ※3	当社従業員2名 子会社従業員3名
株式の種類別の ストック・オプションの数 ※4、5	普通株式 137,000株	普通株式 55,000株	普通株式 350,900株	普通株式 19,000株
付与日	2021年4月16日	2021年4月16日	2021年4月16日	2022年12月29日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2022年12月29日 至 2027年3月31日

※1 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。

※2 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。

また、当社監査役1名は子会社の監査役を兼務しておりますが、子会社監査役の人数には算入していません。

※3 当社取締役2名は子会社取締役を兼務しておりますが、それぞれ子会社取締役の人数には算入していません。また、子会社取締役1名は当社執行役員を兼務しておりますが、当社従業員には算入していません。

※4 株式数に換算して記載しております。

※5 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「ストック・オプションの内容」が調整されています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	137,000	55,000	348,500	—
付与	—	—	—	19,000
失効	—	—	8,000	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	137,000	55,000	340,500	19,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「ストック・オプションの数」が調整されています。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	380	380	380	800
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「単価情報」が調整されています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であることから、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 ※1	当社取締役1名 当社監査役1名 ※2	当社取締役3名 当社執行役員1名 当社従業員4名 子会社取締役3名 子会社執行役員6名 子会社従業員53名 ※3	当社従業員2名 子会社従業員3名
株式の種類別の ストック・オプションの数 ※4、5	普通株式 137,000株	普通株式 55,000株	普通株式 350,900株	普通株式 19,000株
付与日	2021年4月16日	2021年4月16日	2021年4月16日	2022年12月29日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2021年4月16日 至 2027年3月31日	自 2022年12月29日 至 2027年3月31日

※1 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。

※2 当社取締役1名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。
また、当社監査役1名は子会社の監査役を兼務しておりますが、子会社監査役の人数には算入していません。

※3 当社取締役2名は子会社取締役を兼務しておりますが、それぞれ子会社取締役の人数には算入していません。また、子会社取締役1名は当社執行役員を兼務しておりますが、当社従業員には算入していません。

※4 株式数に換算して記載しております。

※5 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「ストック・オプションの内容」が調整されています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	137,000	55,000	340,500	19,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	3,000	10,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	137,000	55,000	337,500	9,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「ストック・オプションの数」が調整されています。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	380	380	380	800
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「単価情報」が調整されています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であることから、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	80,821千円
無形固定資産減価償却超過額	27,375
未払事業税	34,594
資産除去債務	11,805
税務上の繰越欠損金(注)2	16,661
その他	15,678
繰延税金資産小計	186,937
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△16,661
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△148
評価性引当額小計(注)1	△16,810
繰延税金資産合計	170,127
繰延税金負債	
有形固定資産(資産除去債務)	△1,000
その他	△568
繰延税金負債合計	△1,569
繰延税金資産(負債)の純額	168,557

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)	—	—	—	—	—	16,661	16,661
評価性引当額	—	—	—	—	—	△16,661	△16,661
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
所得拡大促進税制による税額控除	△3.2
連結子会社の税率差異	△2.1
評価性引当額の増減	1.0
住民税均等割額	0.4
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	83,555千円
固定資産減損	54,759
無形固定資産減価償却超過額	16,562
未払事業税	29,095
資産除去債務	13,494
税務上の繰越欠損金（注）2	40,640
その他	11,131
繰延税金資産小計	249,240
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△32,216
評価性引当額小計（注）1	△32,216
繰延税金資産合計	217,023
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△970
その他	△111
繰延税金負債合計	△1,081
繰延税金資産（負債）の純額	215,942

（注）1. 評価性引当額の変動の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（注）	-	-	-	-	-	40,640	40,640
評価性引当額	-	-	-	-	-	△32,216	△32,216
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,424	8,424

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%
（調整）	
所得拡大促進税制による税額控除	△3.1
連結子会社の税率差異	△1.6
評価性引当額の増減	0.9
住民税均等割額	0.4
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社子会社の社員寮がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は2.153%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
期首残高	6,356千円
時の経過による調整額	136
期末残高	6,493

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社子会社の社員寮がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は2.153%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	6,493千円
時の経過による調整額	139
期末残高	6,633

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントですが、サービス区分別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,227,249	620,424	1,325,998	3,636,424	8,810,096
一時点で移転される財又はサービス	8,634	27,104	13,413	—	49,152
顧客との契約から生じる収益	3,235,883	647,529	1,339,411	3,636,424	8,859,249
外部顧客への売上高	3,235,883	647,529	1,339,411	3,636,424	8,859,249

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,074,429	1,110,402
契約資産	29,217	47,124
契約負債	13,262	2,905
長期契約負債	3,135	2,090

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントですが、サービス区分別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,474,553	712,231	1,418,355	3,917,398	9,522,539
一時点で移転される財又はサービス	6,505	23,028	34,383	—	63,917
顧客との契約から生じる収益	3,481,059	735,260	1,452,739	3,917,398	9,586,457
外部顧客への売上高	3,481,059	735,260	1,452,739	3,917,398	9,586,457

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,110,402	1,180,316
契約資産	47,124	18,234
契約負債	2,905	5,702
長期契約負債	2,090	1,045

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(棚卸資産関係)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループの事業内容は情報サービス関連事業のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループの事業内容は情報サービス関連事業のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
外部顧客への売上高	3,235,883	647,529	1,339,411	3,636,424	8,859,249

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
デンソーテクノ株式会社	2,097,945

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
外部顧客への売上高	3,481,059	735,260	1,452,739	3,917,398	9,586,457

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
デンソーテクノ株式会社	2,137,761

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)
前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)
前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)
前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有)直接100.0	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付(注1)	145,479	短期貸付金	145,479
							資金の返済(注1)	10,317	-	-
							利息の受取(注1)	2,017	-	-
							利息の支払(注1)	78	-	-
							債務保証(注2、3)	19,389,534	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
3. 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有)間接100.0	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付(注1)	1,028,858	短期貸付金	2,125,915
							利息の受取(注1)	23,173	-	-
							債務保証(注2、3)	19,389,534	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
3. 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。なお、当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有)直接100.0	資金の貸借 役員の兼任	貸付金の回収(注1)	△145,479	短期貸付金	-
							利息の受取(注1)	3,363	-	-
							債務保証(注2、3)	-	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、2023年9月28日付でキャッシュマネジメントサービス契約を終了いたしました。
2. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であります。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
3. 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都新宿区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有)間接100.0	資金の貸借 役員の兼任	貸付金の回収(注1)	△2,125,915	短期貸付金	-
							利息の受取(注1)	12,264	-	-
							債務保証(注2、3)	-	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、2023年9月28日付でキャッシュマネジメントサービス契約を終了いたしました。
2. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であります。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
3. 債務保証について担保を提供しております。担保に供している資産の内容については「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。なお、当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	211.87円	141.35円
1株当たり当期純利益	68.94円	72.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,103,115	1,159,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,103,115	1,159,719
普通株式の期中平均株式数(株)	16,000,000	16,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数 551,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数 538,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

4. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「1株当たり情報」が調整されています。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(株式併合)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、2024年3月29日開催の臨時株主総会に、普通株式の株式併合に係る議案を付議することを決議しました。普通株式の株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決され、2024年4月15日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合の目的

当社の中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整するため

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

2024年4月15日をもって、2024年4月15日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式（普通株式）について、5株につき1株の割合で株式併合しました。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (2024年4月15日)	80,000,000株
株式併合により減少する株式数	64,000,000株
株式併合後の発行済株式数	16,000,000株

(3) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式併合が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(株式併合)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、2024年3月29日開催の臨時株主総会に、普通株式の株式併合に係る議案を付議することを決議しました。普通株式の株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決され、2024年4月15日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合の目的

当社の中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整するため

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

2024年4月15日をもって、2024年4月15日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式（普通株式）について、5株につき1株の割合で株式併合しました。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (2024年4月15日)	80,000,000株
株式併合により減少する株式数	64,000,000株
株式併合後の発行済株式数	16,000,000株

(3) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式併合が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
売掛金	※4 20,130	※4 20,624
前払費用	12,460	10,165
短期貸付金	—	※2 145,479
未収還付法人税等	—	92,261
その他	※4 5,022	※4 5,150
流動資産合計	37,612	273,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	—	14,782
工具、器具及び備品	4,332	4,348
有形固定資産合計	※1 4,332	※1 19,130
無形固定資産		
ソフトウェア	1,269	979
商標権	402	361
無形固定資産合計	1,671	1,340
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 1,264,213	※2 1,264,213
長期前払費用	6,120	4,796
投資その他の資産合計	1,270,334	1,269,010
固定資産合計	1,276,338	1,289,482
資産合計	1,313,950	1,563,164
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,317	—
未払金	※4 8,370	※4 4,362
未払費用	2,566	2,077
未払法人税等	3,424	—
未払消費税等	15,012	884
預り金	3,447	4,089
流動負債合計	43,138	11,412
負債合計	43,138	11,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	500	500
資本剰余金合計	500	500
利益剰余金		
利益準備金	—	11,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,170,086	1,439,425
利益剰余金合計	1,170,086	1,451,025
株主資本合計	1,270,586	1,551,525
新株予約権	226	226
純資産合計	1,270,812	1,551,751
負債純資産合計	1,313,950	1,563,164

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上高	※1 219,600	※1 669,799
売上総利益	219,600	669,799
販売費及び一般管理費	※2 206,070	※2 275,275
営業利益	13,529	394,524
営業外収益		
受取利息	0	2,017
その他	22	788
営業外収益合計	22	2,805
営業外費用		
支払利息	162	78
営業外費用合計	162	78
経常利益	13,390	397,251
税引前当期純利益	13,390	397,251
法人税、住民税及び事業税	3,424	312
当期純利益	9,966	396,939

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500	500	500	△4,594	△4,594	△3,594	—	△3,594
当期変動額								
会社分割による増加	99,500			1,164,713	1,164,713	1,264,213		1,264,213
当期純利益				9,966	9,966	9,966		9,966
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							226	226
当期変動額合計	99,500	—	—	1,174,680	1,174,680	1,274,180	226	1,274,406
当期末残高	100,000	500	500	1,170,086	1,170,086	1,270,586	226	1,270,812

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				利益剰余金合計
当期首残高	100,000	500	500	—	1,170,086	1,170,086	1,270,586	226	1,270,812
当期変動額									
剰余金の配当					△116,000	△116,000	△116,000		△116,000
利益準備金の積立				11,600	△11,600	—	—		—
当期純利益					396,939	396,939	396,939		396,939
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	11,600	269,339	280,939	280,939	—	280,939
当期末残高	100,000	500	500	11,600	1,439,425	1,451,025	1,551,525	226	1,551,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、金融収益である受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～20年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、金融収益である受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,007千円	5,246千円

※2 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期貸付金	－千円	145,479千円
関係会社株式	1,264,213	1,264,213
	1,264,213	1,409,693

3 保証債務

以下の主要株主の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
豆蔵K2TOPホールディングス	23,425,950千円	19,389,534千円

(注) 当社の主要株主である豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関からの借入について当社は連帯保証人になっており、上記※2に記載している資産を担保に供しております。

※4 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	25,152千円	25,682千円
短期金銭債務	6	538

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上高	219,600千円	669,799千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.7%、当事業年度0.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.3%、当事業年度99.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
給料手当	117,783千円	131,457千円
支払手数料	30,221	45,950
法定福利費	16,870	18,988
役員報酬	8,400	32,171
広告宣伝費	7,601	2,574
減価償却費	2,194	3,570

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式 (貸借対照表計上額1,264,213千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式 (貸借対照表計上額1,264,213千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	209千円
未払事業所税	109
その他	21
繰延税金資産小計	340
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△340
評価性引当額小計	△340
繰延税金資産合計	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
繰越欠損金の利用	△14.0
住民税均等割	2.2
評価性引当額の増減	2.5
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6

当事業年度（2023年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	16,661千円
未払事業所税	141
一括償却資産	63
その他	48
繰延税金資産小計	16,915
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△16,661
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△148
評価性引当額小計	△16,810
繰延税金資産合計	105
繰延税金負債	
未収事業税	△105
繰延税金負債合計	△105
繰延税金資産の純額	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
受取配当金の益金不算入	△38.7
評価性引当額の増減	4.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1

(企業結合等関係)

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

共通支配下の取引等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	—	15,767	—	985	14,782	985
	工具、器具及び備品	4,332	2,270	—	2,254	4,348	4,261
	計	4,332	18,038	—	3,239	19,130	5,246
無形 固定資産	ソフトウェア	1,269	—	—	290	979	—
	商標権	402	—	—	40	361	—
	計	1,671	—	—	330	1,340	—

(注) 「建物」の「当期増加額」は主に事務所改装によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料（注）2. —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは以下の通りです。 https://www.mamezo-dhd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

（注）2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

（注）3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年4月1日 (注4)	-	-	-	株式会社豆蔵ホールディングス 代表取締役 荻原 紀男 (注5)	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	15,999,800 (注8)	- (-)	吸収分割に伴う新株の発行 (注4)
2021年4月1日	株式会社豆蔵ホールディングス 代表取締役 荻原 紀男 (注5)	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注7)	株式会社K2TOPホールディングス 代表取締役 荻原 紀男 (注6)	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 (注9)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	15,999,800 (注8)	- (-)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2021年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社
4. 株式会社豆蔵ホールディングスとの吸収分割契約により、同社から承継した株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。
5. 株式会社豆蔵ホールディングスは、2021年4月1日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更（2023年9月1日解散）しております。
6. 株式会社K2TOPホールディングスは、2021年4月1日付で株式会社豆蔵K2TOPホールディングスに商号変更しております。
7. 当該移動に伴い、株式会社豆蔵ホールディングス（2021年4月1日JSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散）は、特別利害関係者等の範囲外となっております。
8. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っており、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式併合後の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
9. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは、2024年5月1日をもって、住所を東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階に移転しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2021年4月1日	2021年4月16日	2021年4月16日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	15,999,980株 (注) 5	普通株式 137,000株 (注) 5	普通株式 55,000株 (注) 5
発行価格	— (注) 3	381.65円 (注) 4、5	380.01円 (注) 4、5
資本組入額	—	190.83円 (注) 5	190.01円 (注) 5
発行価額の総額	—	52,286,050円	20,900,550円
資本組入額の総額	—	26,143,025円	10,450,275円
発行方法	2021年4月1日に当社が株式会社豆蔵ホールディングス(同日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散)との吸収分割契約により、同社から承継した株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式の対価として、普通株式を発行したことによるものです。	2021年4月2日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年4月2日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—

項目	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2021年4月16日	2022年12月29日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 350,900株 (注) 5	普通株式 19,000株 (注) 5
発行価格	380.00円 (注) 4、5	800.00円 (注) 4、5
資本組入額	190.00円 (注) 5	400.00円 (注) 5
発行価額の総額	133,342,000円	15,200,000円
資本組入額の総額	66,671,000円	7,600,000円
発行方法	2021年4月2日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年12月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所から当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取り消し措置をとるものとされております。

(4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2023年3月31日であります。

2. 同取引所の定める同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3. 2021年4月1日に当社が株式会社豆蔵ホールディングス(同日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散)との吸収分割契約により、同社から承継した株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであることから、発行価格は定めておりません。

4. 発行価格は、DCF法及び類似会社比較法等の方法により算出した価格を総合的に勘案して決定した価格であります。新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

5. 2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っており、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式併合後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき380円 (注) 1	1株につき380円 (注) 1	1株につき380円 (注) 1
行使期間	2021年4月16日から 2027年3月31日まで	2021年4月16日から 2027年3月31日まで	2021年4月16日から 2027年3月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。

	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき800円 (注) 1
行使期間	2022年12月29日から 2027年3月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のと おりであります。

(注) 1. 2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っており、上記「行使時の払込金額」は、当該株式併合後の「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社豆蔵ホールディングス(注) 代表取締役 荻原 紀男 資本金 100百万円	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング34階	株式保有・子会社管理事業	79,999,900	—	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2021年4月1日に当社が株式会社豆蔵ホールディングス(同日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散)との吸収分割契約により、同社から承継した株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであることから、発行価格は定めておりません。

豆蔵ホールディングスは、2021年4月1日にJSEEホールディングス株式会社に商号変更(2023年9月1日解散)したあと、同日に同社から株式会社豆蔵K2TOPホールディングスに対し、当社の全株式を譲渡しています。

当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記株式数は当該株式併合前の株式数で記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
中原 徹也	—	会社役員	685,000	52,060,000 (76)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 当社子会社代表取締役、 当社子会社取締役)

(注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式併合前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
中原 徹也	—	会社役員	245,000	18,620,000 (76)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 当社子会社代表取締役、 当社子会社取締役)
安立 欣司	—	会社役員	30,000	2,280,000 (76)	特別利害関係者等 (当社監査役、当社 子会社監査役)

(注) 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式併合前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宮田 賢治	—	会社役員	90,000	6,840,000 (76)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 子会社代表取締役)
牟田 嘉寿	—	会社員	80,000	6,080,000 (76)	当社子会社執行役員
福富 三雄	—	会社役員	72,000	5,472,000 (76)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 子会社取締役)
平田 雅敏	—	会社役員	70,000	5,320,000 (76)	特別利害関係者等 (当社子会社取締 役)
日比生 和彦	—	会社役員	70,000	5,320,000 (76)	特別利害関係者等 (当社子会社取締 役)
南雲 暢之	—	会社員	60,000	4,560,000 (76)	当社子会社執行役員
粟津 雅浩	—	会社員	40,000	3,040,000 (76)	当社子会社執行役員
泉 健憲	—	会社員	40,000	3,040,000 (76)	当社執行役員
安井 昌男	—	会社員	35,500	2,698,000 (76)	当社子会社執行役員
田中 大雄	—	会社員	35,500	2,698,000 (76)	当社子会社執行役員
菅野 慎太郎	—	会社役員	30,000	2,280,000 (76)	特別利害関係者等 (当社取締役) 注2
岡本 康生	—	会社員	30,000	2,280,000 (76)	当社子会社執行役員
羽生田 栄一	—	会社役員	10,000	760,000 (76)	特別利害関係者等 (当社子会社取締 役)

- (注) 1. 新株予約権の取得者である当社従業員、および当社子会社従業員（特別利害関係者等、当社執行役員及び当社子会社執行役員を除く。）57名、割当株式の総数1,091,500株に関する記載は省略しております。
2. 菅野 慎太郎は、付与時は当社取締役でしたが、2022年6月17日付で当社監査役に就任しております。
3. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記割当株数及び価格（単価）は当該株式併合前の割当株数及び価格（単価）で記載しております。

新株予約権④

新株予約権の取得者である当社従業員、および当社子会社従業員（特別利害関係者等、当社執行役員および当社子会社執行役員を除く。）5名、割当株式の総数95,000株に関する記載は省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社豆蔵K2TOPホールディングス ※1	東京都千代田区丸の内二丁目1番 1号 明治安田生命ビル14階	16,000,000	96.74
中原 徹也 ※2、5	—	186,000 (186,000)	1.12 (1.12)
宮田 賢治 ※3、5	—	18,000 (18,000)	0.11 (0.11)
牟田 嘉寿 ※8	—	16,000 (16,000)	0.10 (0.10)
福富 三雄 ※3、5	—	14,400 (14,400)	0.09 (0.09)
平田 雅敏 ※5	—	14,000 (14,000)	0.08 (0.08)
日比生 和彦 ※5、7	—	14,000 (14,000)	0.08 (0.08)
金子 聖史 ※8	—	12,000 (12,000)	0.07 (0.07)
南雲 暢之 ※8	—	12,000 (12,000)	0.07 (0.07)
栗津 雅浩 ※8	—	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
泉 健憲 ※7	—	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
安井 昌男 ※8	—	7,100 (7,100)	0.04 (0.04)
田中 大雄 ※8	—	7,100 (7,100)	0.04 (0.04)
安立 欣司 ※4、6	—	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
菅野 慎太郎 ※4	—	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
本間 隆修 ※8	—	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
古井 一平 ※8	—	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
藤戸 雅俊 ※8	—	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
岡本 康生 ※8	—	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
小笠 由貴 ※7	—	4,000 (4,000)	0.02 (0.02)
羽生田 栄一 ※5	—	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
従業員等51名 ※9	—	179,900 (179,900)	1.09 (1.09)
計	—	16,538,500 (538,500)	100.00 (3.26)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示しております。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役) 3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 特別利害関係者等(当社監査役) 5 特別利害関係者等(当社子会社取締役) 6 特別

利害関係者等（当社子会社監査役） 7 当社執行役員 8 当社子会社執行役員 9 当社従業員、当社子会社従業員および当社子会社元従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5 月20日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月20日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月20日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5 月20日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

